

事業概要

2024年度

福山市保健所

目 次

I	概況	
1	福山市の概況	1
(1)	地勢	1
(2)	人口・世帯数	2
2	保健衛生行政の変遷	4
II	ふくやま健康プラン2024	
1	ふくやま健康プラン2024について	6
(1)	計画策定の状況	6
(2)	計画の基本理念	6
(3)	計画期間	6
(4)	基本目標・基本方針	7
(5)	計画の推進等	7
III	常設の相談等（2024年度）	
1	健康相談等	8
2	動物愛護	9
IV	主要事業の概要（2023年度 実績）	
1	母子保健対策	10
(1)	母子保健事業の流れ	10
(2)	母子保健事業の概要	11
(3)	母子健康手帳	12
(4)	健康教育	13
(5)	健康相談	14
(6)	食物アレルギー疾患相談	14
(7)	親子教室（療育相談）	14
(8)	健康診査	15
(9)	訪問指導	25
(10)	予防接種	30
(11)	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	31
(12)	不妊治療費助成	31
(13)	不妊治療普及啓発事業	32
(14)	不育症治療費助成	32
(15)	産前・産後サポート事業	32
(16)	産後ケア事業	33
(17)	未熟児養育医療の給付	33
(18)	出産・子育て応援金	33
(19)	年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移	34
2	成人保健対策	35
(1)	成人保健事業の概要	35
(2)	健康手帳の交付	36
(3)	健康教育	36

(4)	健康相談	3 6
(5)	健康診査	3 8
(6)	訪問指導	5 6
(7)	受動喫煙対策・たばこ対策事業	5 7
(8)	高齢者インフルエンザ予防接種	5 8
(9)	高齢者肺炎球菌予防接種	5 8
(10)	年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移	5 9
3	地域支援事業	6 0
(1)	介護予防普及啓発事業の概要	6 0
(2)	健康教育	6 1
(3)	健康相談	6 1
(4)	訪問指導	6 1
(5)	フレイル予防事業	6 2
(6)	シニア食生活改善教室	6 4
4	健康づくり対策	6 5
(1)	健康づくり推進事業の概要	6 5
(2)	食生活改善推進事業	6 6
(3)	運動普及推進事業	6 9
(4)	ふくやま健康ポイント事業	7 1
(5)	高齢者の健康づくり推進事業の概要	7 1
(6)	重複・多剤投薬者への相談・指導	7 1
(7)	健康状態が不明な高齢者の把握・支援	7 2
(8)	通いの場等における出張フレイル予防塾	7 2
5	結核対策	7 3
(1)	結核患者登録状況	7 3
(2)	結核患者新規登録状況	7 3
(3)	年齢階級別新規登録患者数	7 4
(4)	保健指導	7 4
(5)	講演会	7 4
(6)	健康診断・予防接種実施状況	7 5
6	感染症対策	7 6
(1)	感染症発生状況	7 6
(2)	エイズ検査・相談	7 8
(3)	エイズに関する普及啓発	7 8
(4)	梅毒検査・相談	7 8
(5)	健康教育	7 9
(6)	風しん抗体検査	7 9
(7)	風しんの追加的対策	7 9
(8)	新型コロナウイルス感染症に係る対応	8 0
7	精神保健福祉対策	8 4
(1)	精神保健事業の概要	8 4
(2)	精神障がい者入院形態別患者数	8 5

	(3)	精神保健福祉相談	8 5
	(4)	普及啓発	8 7
	(5)	組織支援	8 8
	(6)	自殺対策	8 8
	(7)	年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移	8 9
8		難病対策	9 1
	(1)	特定医療費（指定難病）等の認定状況	9 1
	(2)	小児慢性特定疾病医療の給付状況	9 2
	(3)	小児慢性特定疾病児童等の自立支援	9 3
	(4)	難病対策における相談事業の概要	9 3
	(5)	組織支援	9 3
	(6)	年度別保健指導の実施状況及び実績の推移	9 3
9		栄養改善対策	9 4
	(1)	栄養改善対策事業の概要	9 4
	(2)	食育推進事業	9 5
	(3)	栄養指導	9 5
	(4)	特定給食施設等指導	9 6
	(5)	国民健康・栄養調査	9 8
	(6)	栄養関連企業への指導	9 8
10		歯科保健対策	9 9
	(1)	歯科保健事業の概要	9 9
	(2)	歯科衛生士による歯科指導	9 9
11		原爆被爆者対策	100
12		食品衛生対策	101
	(1)	食品衛生監視指導状況	101
	(2)	食品収去検査状況	105
	(3)	食中毒発生状況	106
	(4)	食中毒発生状況の推移	106
13		環境衛生対策	107
	(1)	環境衛生施設監視指導状況	107
	(2)	その他の環境衛生施設監視指導状況	108
	(3)	水道の普及状況	109
	(4)	温泉監視指導状況	109
	(5)	家庭用品の試買検査状況	109
14		狂犬病予防及び動物愛護対策	110
	(1)	犬の登録・狂犬病予防業務状況	110
	(2)	動物の保護収容状況	110
	(3)	動物愛護活動状況	110
	(4)	負傷疾病犬等の収容状況	111
	(5)	咬傷事故届状況	111
	(6)	特定動物飼養許可状況	111
	(7)	第一種動物取扱業登録状況	111

	(8) 第二種動物取扱業届出件数	1 1 1
	(9) 電話相談件数	1 1 2
	(10) 動物愛護センター利用者数	1 1 2
1 5	食肉の衛生対策	1 1 3
	(1) 食肉衛生検査状況	1 1 3
	(2) 衛生指導状況	1 1 6
	(3) 食鳥処理場監視状況	1 1 6
1 6	医療対策	1 1 7
	(1) 病院・診療所の状況	1 1 7
	(2) 衛生検査所の状況	1 1 8
	(3) 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）	1 1 8
	(4) 医療相談の状況	1 1 8
1 7	薬事対策	1 1 9
1 8	試験検査業務	1 2 0
	(1) 試験検査の実施状況	1 2 0
	(2) 精度管理	1 2 1
1 9	福山市こども発達支援センター業務	1 2 2
V	組織・予算等	
1	保健所組織・業務の概要	1 2 3
	(1) 組織機構	1 2 3
	(2) 事務分掌	1 2 4
	(3) 職員の配置状況	1 2 6
2	保健部（保健所）決算の状況	1 2 7
	(1) 一般会計	1 2 7
	(2) 介護保険特別会計	1 2 8
	(3) 国民健康保険特別会計	1 2 8
3	学生等実習の受け入れ状況	1 2 9
4	主な保健・衛生施設数一覧	1 2 9
5	救急告示病院・診療所一覧	1 3 0
6	主な保健・医療等関係団体一覧	1 3 1
7	行事関係	1 3 2
	(1) 災害医療に係るもの	1 3 2
	(2) エイズ予防啓発事業（HIV検査普及週間、世界エイズデー）	1 3 3
	(3) 動物愛護週間啓発事業	1 3 4
	(4) 健康ふくやま21フェスティバル2023	1 3 4
	(5) 行事・事業年表	1 3 6
VI	人口動態（2022年）	
1	人口動態の説明	1 3 7
2	総覧	1 3 9
3	各表	1 4 0
	(1) 出生	1 4 0
	(2) 死亡	1 4 4

(3)	死産	1 6 1
(4)	婚姻	1 6 2
(5)	離婚	1 6 3
(6)	参考	1 6 3

I 概況

1 福山市の概況

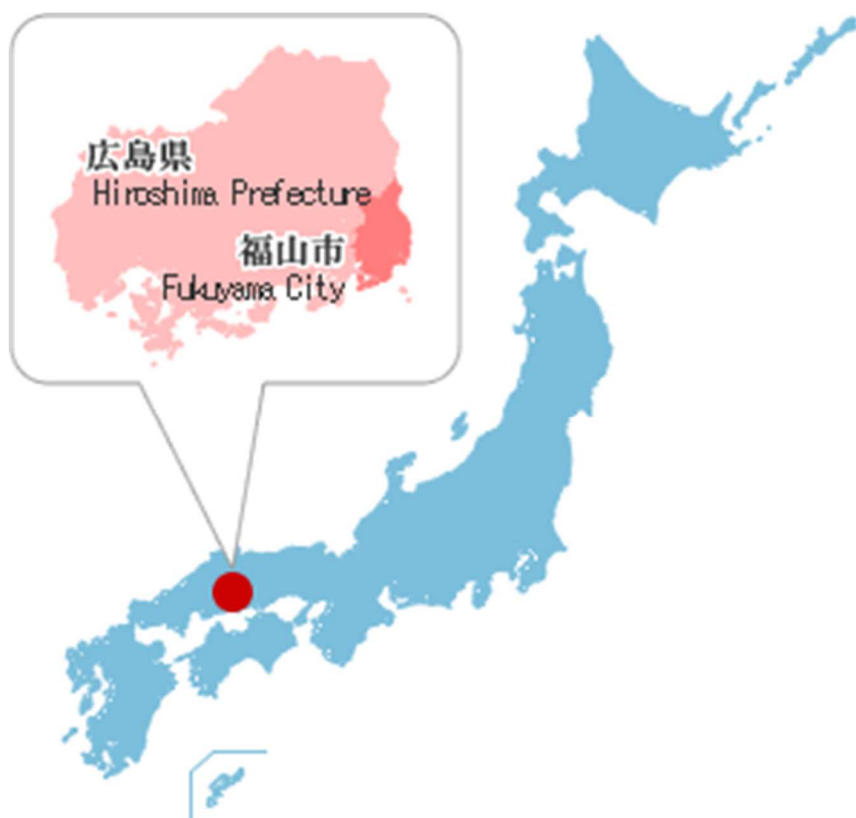
(1) 地勢

福山市は、広島県の東南端に位置し、広島市から東へ103km、岡山市から西へ58kmのところにあり、東は岡山県笠岡市、西は尾道市に接し、南は瀬戸内海に面しており、北は府中市、神石郡神石高原町、岡山県井原市に接し、瀬戸内海を隔てて愛媛県と相對しています。

市域は、東西29.5km、南北45.7km、面積は517.72平方kmです。

北部には、500m級の山が連なり、中部から南部にかけてゆるやかな傾斜をもち、瀬戸内海に向かって開けています。

市域を東西に分けて南下する芦田川、その両岸地域に平野を展開し、河口地帯に市街地の中心部を形成しています。



交通アクセス

――新幹線で――

- 東京から約3時間40分
- 名古屋から約2時間
- 京都から約1時間20分
- 新大阪から約1時間
- 広島から約30分
- 博多から約1時間30分

――飛行機で――

- 広島空港から
 - ・リムジンバスで約60分
 - ・車で約50分

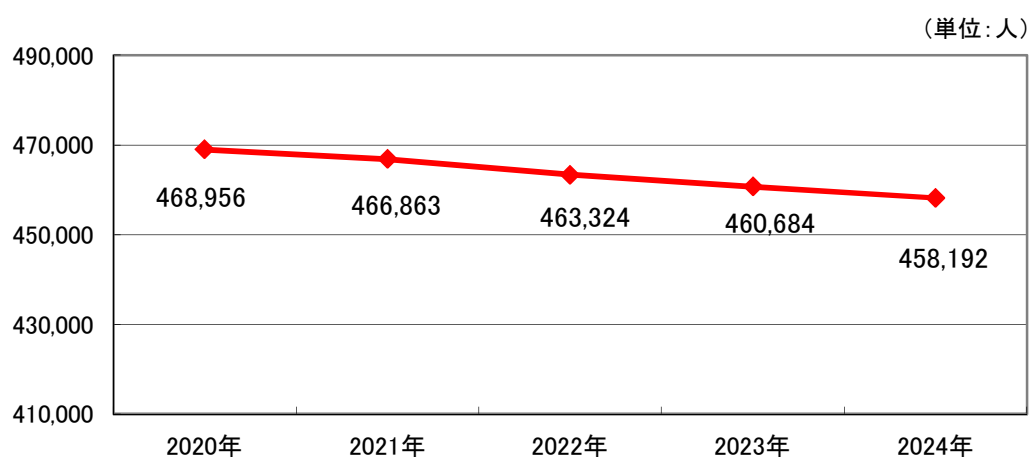
(2) 人口・世帯数

人口等

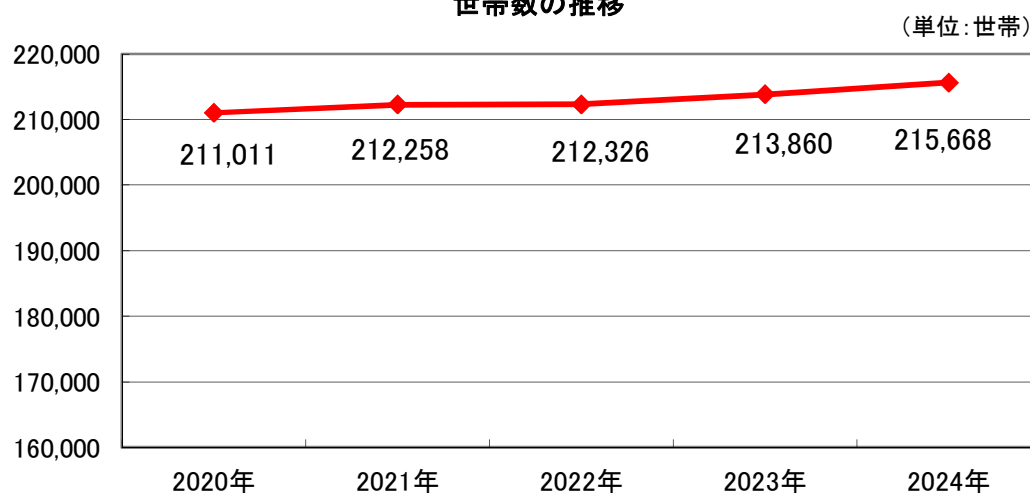
区 分	総 数	備 考
面 積	517.72km ²	2024年（令和6年）4月1日現在 （国土地理院公表値）
世帯数	215,668世帯	2024年（令和6年）1月1日現在 住民基本台帳（総務省公表値）※
総人口	458,192人	
男 子	223,621人	
女 子	234,571人	
0歳～14歳	57,839人	
15歳～64歳	266,077人	
65歳～	134,276人	
人口密度	885.0人／km ²	総人口／面積

※ 2014年（平成26年）より総務省公表時期変更。

人口の推移

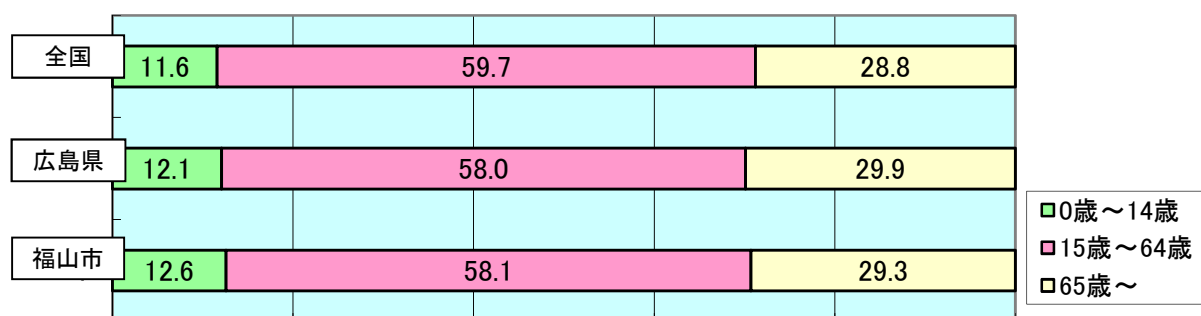


世帯数の推移



2024年人口構成割合の比較

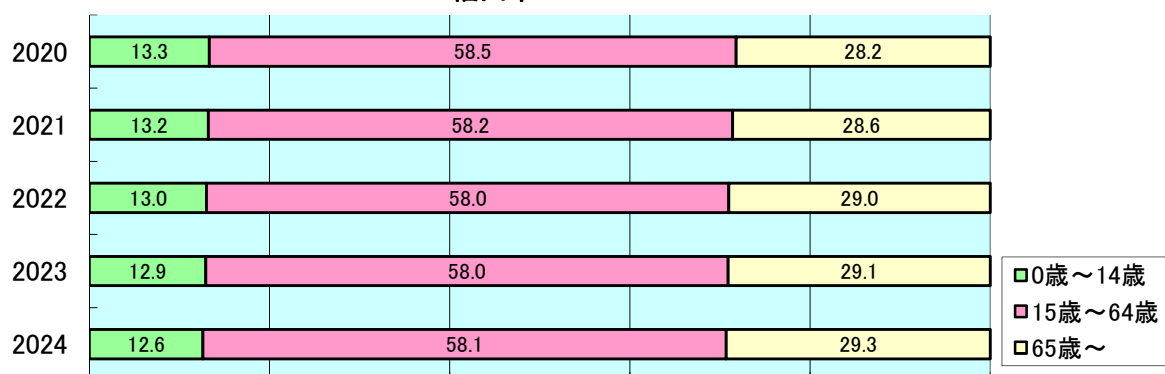
(単位: %)



人口構成割合の推移

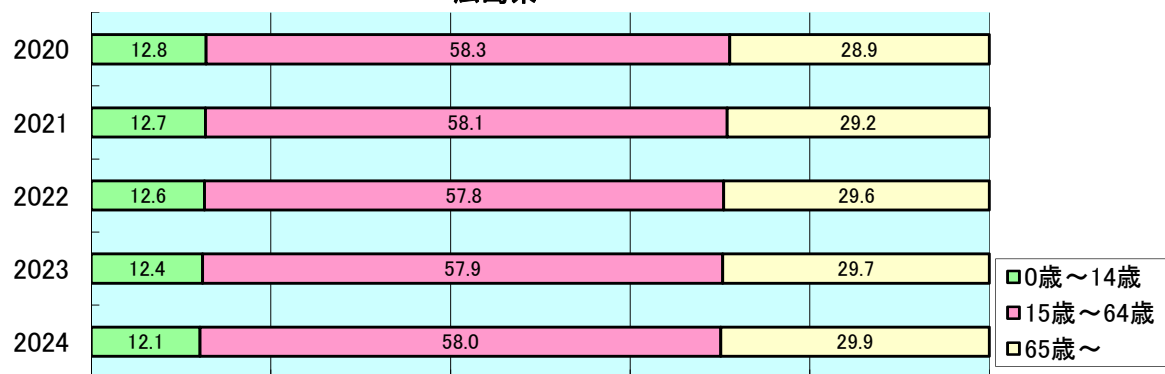
福山市

(単位: %)



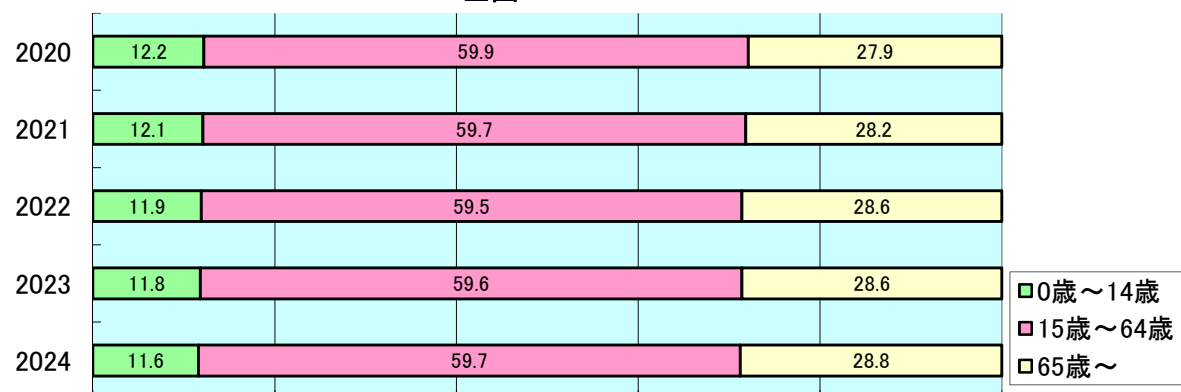
広島県

(単位: %)



全国

(単位: %)



2 保健衛生行政の変遷

1978年（昭和53年）	4月	1歳6か月児健康診査を開始する。
1979年（昭和54年）	4月	4か月児健康診査を開始する。
1983年（昭和58年）	2月	「老人保健法」が施行される。
	4月	保健指導課を設置する。 老人保健法に基づく保健事業を開始する。
1991年（平成3年）	10月	福山保健センター開館（2001年に「福山市保健センター」へ名称変更する。）
1993年（平成5年）	4月	保健指導課において予防接種業務を開始する。
1994年（平成6年）	7月	保健所法の改正により、名称が「地域保健法」となる。
1997年（平成9年）	4月	保健所設置準備室を設置する。 地域保健法改正に伴い、「3歳児健康診査」が市町村業務となる。
1998年（平成10年）	4月	中核市へ移行する。 福山市保健所を設置する。（保健所総務課、保健予防課、生活衛生課、試験検査課、保健指導課の5課体制） 動物愛護センター及び食肉衛生検査所開所
1999年（平成11年）	4月	「保健指導課」から「健康推進課」へ名称変更する。
	6月	市内の児童福祉施設でO26の集団発生が起こる。 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正される。
2000年（平成12年）	4月	「介護保険法」が施行される。
2001年（平成13年）	5月	福山すこやかセンター開館
2002年（平成14年）	4月	保健予防課において精神障害者居宅生活支援事業を開始する。
	11月	SARS（重症急性呼吸器症候群）が東アジアを中心に発生・流行する。
2003年（平成15年）	2月	内海町・新市町と合併する。
	3月	「健康ふくやま21」を策定する。
	5月	「健康増進法」が施行される。
	7月	WHO（世界保健機関）がSARS（重症急性呼吸器症候群）終息宣言を行う。
	11月	市内で国内9頭目のBSE感染牛が確認される。 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。
2005年（平成17年）	1月	市内の施設でノロウイルス集団感染事例が発生する。
	2月	沼隈町と合併する。
	8月	医療安全相談窓口を設置する。
2006年（平成18年）	3月	神辺町と合併する。
	4月	「障害者自立支援法」が施行される。
2008年（平成20年）	4月	健康推進課において特定健康診査・特定保健指導を開始する。
2009年（平成21年）	4月	成人健診課を設置する。
	5月	新型インフルエンザ（通称：豚インフルエンザ）が世界的に流行する。
2012年（平成24年）	4月	こども発達支援センターを設置する。（11月診療開始）
2013年（平成25年）	3月	「第2次福山市健康増進計画」及び「第2次福山市食育推進計画」を策定する。
	5月	福山夜間成人診療所を設置し、診療を開始する。
2015年（平成27年）	4月	「食品表示法」が施行される。
2018年（平成30年）	3月	「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定する。
	4月	「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行される。

- | | | |
|-------------|-----|---|
| 2020年（令和2年） | 1月 | ひきこもり相談窓口「ふきのとう」を健康推進課に開設する。 |
| | 4月 | 成人健診課を健康推進課に統合する。 |
| 2020年（令和2年） | 4月 | 市内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が発生する。 |
| | 4月 | 改正健康増進法が全面施行される。 |
| | 4月 | フレイル予防事業を開始する。 |
| | 10月 | 「フレイル予防推進計画2020」を策定する。 |
| 2021年（令和3年） | 1月 | 「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置する。 |
| | 4月 | 「新型コロナウイルスワクチン接種実施本部」へ移行する。 |
| | 4月 | 高齢者の保護事業と介護予防の一体的な実施を開始する。 |
| | 5月 | 新型コロナウイルスワクチン予防接種を開始する。 |
| 2022年（令和4年） | 12月 | 健康増進アプリ「健康マイレージ」の運用を開始する。 |
| | 12月 | 「地域保健法」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。 |
| 2023年（令和5年） | 5月 | 新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となる。 |
| 2024年（令和6年） | 3月 | 「ふくやま健康プラン2024」を策定する。 |
| | 3月 | 「福山市感染症予防計画」及び「福山市健康危機対処計画」を策定する。 |
| | 4月 | こども発達支援センターに児童精神科・精神科を開設する。 |

Ⅱ ふくやま健康プラン2024

1 ふくやま健康プラン2024について

(1) 計画策定の状況

本市では、2003年（平成15年）3月に「健康ふくやま21」を策定し、市民の健康づくりを推進してきた。その後、2013年（平成25年）3月に、食育の推進についても取り組んでいくため、「市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「第2次福山市健康増進計画」、「第2次福山市食育推進計画」を策定し、市民の健康づくりや食育の推進に取り組んできた。

2017年度（平成29年度）末の両計画の終了に伴い、2018年度（平成30年度）からの計画の策定にあたっては、市民の健康や食育に関する行動や意識を把握するために、「市民健康意識調査」を実施し、「第2次福山市健康増進計画」、「第2次福山市食育推進計画」の評価を行った。

その後、重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、2018年度（平成30年度）からの新たな計画である「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定した。

この「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」においては、「福山市健康増進計画2018」、「福山市食育推進計画2018」、そして、自殺対策基本法の一部改正等を踏まえた、自殺対策推進計画である「福山市命とこころを育む計画2018」の三つの計画を一体的に策定し、本計画を推進することで、健康づくりと食育、こころの健康づくり、自殺対策に取り組んできた。

2020年（令和2年）10月には、高齢者が生き生きと活躍できる健康長寿社会の実現と、健康寿命の延伸を目的として、「福山市フレイル予防推進計画2020」を策定し、「福山市健康増進計画2018」の追補版とし、関係団体と連携を図りながらフレイル予防の推進に取り組んだ。

2023年度（令和5年度）末の「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」の終了に伴い、「市民健康意識調査」を実施し、目標の達成状況の評価を行った。

その後、重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、2024年度（令和6年度）からの新たな計画である「ふくやま健康プラン2024」を策定した。

この計画は、「福山市健康増進計画・フレイル予防推進計画2024」、「福山市食育推進計画2024」、「福山市命とこころを育む計画2024」の三つの計画を一体的に策定したものであり、本計画を推進することで、健康づくりと食育、フレイル予防、こころの健康づくり、自殺対策をより効果的に進めていくものである。

(2) 計画の基本理念

“市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち”をめざす。

(3) 計画期間

2024年度（令和6年度）～2029年度（令和11年度）

(4) 基本目標・基本方針

	健康増進計画 フレイル予防推進計画	食育推進計画	命とこころを育む計画
基本 目標	健康寿命の延伸	食育の実践	こころの健康づくりの推進といのち支える支援
基本 方針	①生活習慣の改善 ②健康状態の把握・病気の 早期発見・早期治療 ③地域で取り組む健康づ くりの推進 ④フレイル予防の推進	①食からの健康づくりの 推進 ②食文化の継承・創造・体 験・交流 ③食の安心・安全と環境に やさしい取組の推進	①こころの健康づくりの 推進 ②相談支援体制の充実 ③自殺対策を支える人材 育成とネットワークの 強化

(5) 計画の推進等

広報紙やHP等で、本計画を、幅広く周知するとともに、「ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）」において、関係団体、学校、職域、地域などが連携し取組を推進している。

Ⅲ 常設の相談等

(2 0 2 4 年度)

1 健康相談等

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
こころの健康相談	精神疾患、認知症、アルコール依存症、ひきこもり等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談	月 2 回	13:30～15:30	健康推進課	事前に予約が必要
ひきこもり専門相談	ひきこもりの本人・家族を対象とした臨床心理士による相談	月 1 回	13:30～15:30	健康推進課	事前に予約が必要
エイズ・梅毒相談	エイズ、梅毒に対する正しい知識の普及や相談（必要に応じて血液検査を実施）	毎月 第 1・4 水曜日 第 3 木曜日	第 1 水曜日 9:00～11:00 第 4 水曜日 13:30～16:00 第 3 木曜日 17:40～20:30	保健予防課	事前に予約が必要
医療安全相談窓口	患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係構築の支援を目的に、患者・家族等からの医療に関する相談・苦情等に対応	平日	9:00～12:00 13:00～16:00	保健部総務課	面接での相談は、事前に予約が必要
禁煙相談窓口	健康のために禁煙をしようと思う人や禁煙について知りたいと思う人に対して、適切な知識と情報の提供	平日	9:00～12:00 13:00～17:00	健康推進課 保健事業実施課 ※	面接での相談は、事前に予約が必要

※ 保健事業実施課：松永保健福祉課、北部保健福祉課、東部保健福祉課、神辺保健福祉課

2 動物愛護

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
犬のしつけ方教室	「スワレ・フセ・マテ・コイ」「リーダーウォーク」等、飼育上重要となる「しつけ」の方法に関する講習会	毎月 第3金曜日	(受付 9:30～) 10:00～12:00	動物愛護センター	事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15
犬の譲渡講習会	犬の飼育希望者に対する講習会受講後、犬を無償で譲渡	毎週木曜日 (祝日を除く)	(受付 13:00～) 13:30～14:30		事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15 筆記用具が必要
		奇数月 第2日曜日 (9月を除く)	(受付 9:30～) 10:00～11:00		
猫の譲渡	猫の飼育希望者に無償で譲渡	平日	10:00～16:00		講習受講は不要

<問い合わせ先電話番号一覧>

保健部総務課…084-928-1164

保健予防課…084-928-1127

健康推進課…084-928-3421

動物愛護センター…084-970-1201

IV 主要事業の概要

(2023年度 実績)

1 母子保健対策

(1) 母子保健事業の流れ

	妊娠	出生	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	就学
健康 診 査 等	母子健康手帳交付 ↓ ※1 妊婦一般健康診査 (1 4 回) ↓ 妊婦歯科健康診査 (1 回)	乳児一般健康診査 (2 回) ↓ 新生児聴覚検査 ↓ 4 か月児健康診査 ↓ ※4 産婦健康診査 (2 回)		1 歳 6 か月児健康診査 ↓ 乳幼児歯科教室 (親子歯っぴい教室)	3 歳児健康診査 ↓ 親子教室 (療育相談)		
教室・ 相 談・ 訪 問 等		妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等訪問・相談 (電話・来所) ↓ ※2 こんにちは赤ちゃん訪問事業 ↓ すこやか育児サポート事業 ↓ 養育支援訪問事業	離乳食講習会 ↓ 乳幼児歯科教室 (親子歯っぴい教室)				
医 療 費 助 成	不妊治療費助成 ↓ 不育症治療費助成		小児慢性特定疾病医療費助成 (2 0 歳未満。新規申請は 1 8 歳未満) ↓ 未熟児養育医療給付				
そ の 他	産前・産後サポート事業 ↓ 産後ケア事業		産後ケア事業 ↓ 予防接種 ↓ ※3 キラキラサポーター (子育て支援ボランティア) の活動 ↓ ※4 キラキラサポーター (子育て支援ボランティア) の活動				

※1 2004年度 (平成16年度) ～2007年度 (平成19年度) は1回の妊娠につき、受診券2枚発行。2008年度 (平成20年度) は1回の妊娠につき受診券5枚発行。

※2 2009年度 (平成21年度) から1回の妊娠につき補助券14枚発行。

※3 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問。

※4 声かけ訪問等。

※5 2021年度 (令和3年度) から開始。補助券2枚発行。

(2) 母子保健事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
母子健康手帳の交付		妊婦	妊娠期からの継続支援のために、保健師、ネウボラ相談員等が面談により交付
離乳食講習会		①全期編(4～8 か月児の保護者) ②後期・完了期編(8～12 か月児の保護者)	離乳食の基礎についての講義、デモンストレーション、試食(保護者のみ)
乳幼児歯科教室 (親子歯っぴい教室)		10 か月以上 2 歳未満の乳幼児の保護者	子どもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法のデモンストレーション
健康相談	親子教室(療育相談)	1 歳 6 か月児健康診査等の要経過観察児	親子遊び、保護者同士の交流、発達の相談、療育の方向づけなど
健康診査	妊婦健康診査	妊婦	[個別健診] ・問診・診察・必要に応じた検査(妊娠中に 14 回) ・妊娠初期に必要な検査(妊娠中に 1 回) ・子宮頸がん検診(妊娠中に 1 回) ・クラミジア抗原検査(妊娠中に 1 回)
	妊婦歯科健康診査	妊婦	[個別健診] 問診、口腔内診査(妊娠中に 1 回)
	産婦健康診査	産婦	[個別健診] 問診・診察・検査・エジンバラ産後うつ病質問票等を用いたアセスメント(産後 2 か月未満に 2 回)
	新生児聴覚検査	新生児	[個別健診] 新生児聴覚検査(初回検査費の一部を助成)
	乳児一般健康診査	乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達の確認など(1 歳までに 2 回)
	4 か月児健康診査	満 4 か月以上満 5 か月未満の乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達の確認など
	1 歳 6 か月児健康診査	満 1 歳 6 か月以上満 2 歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、保健指導
	3 歳児健康診査	満 3 歳以上満 4 歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力・聴力検査、保健指導
訪問指導 (すこやか育児サポート事業含む)		訪問指導が必要な妊産婦・未熟児・新生児・乳幼児	発育、発達、栄養、生活環境、疾病の予防、育児に関する指導
こんには赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭	子育てに関する情報提供と話し相手になることにより育児不安の軽減(保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが実施)
養育支援訪問事業		養育支援が特に必要と認められる家庭(妊婦、児及びその保護者)	保健師等が家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことで、適切な養育の実施を確保
予防接種		乳幼児等	2 種・4 種・5 種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん)、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス
不妊治療	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けた夫婦	生殖補助医療や一般不妊治療、特定不妊治療(経過措置分)に係る経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成
	不妊治療普及啓発事業	市民	不妊治療に関する理解を深めるための講演会など
不育症治療費助成事業		不育症の検査・治療を受けた夫婦	不育症の検査・治療に係る経済的負担を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成
産前・産後サポート事業		産前から産後 1 年までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦及び乳児	子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う
産後ケア事業		産後 1 年までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦及び乳児	医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア・訪問型ケア(母体の体調管理・沐浴指導など)を行うことで、適切な養育を確保する
医療費助成		乳児 18 歳未満(必要と認められる場合は 20 歳未満)の児童等	未熟児養育医療の給付 小児慢性特定疾病医療費の助成
出産・子育て応援金		2022 年 4 月 1 日以降に妊娠・出産した人	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ「伴走型支援」と「経済的支援」とを一体的に行う

(3) 母子健康手帳

妊娠の届出をした人に対し、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康の記録と、母子保健に関する情報提供を目的として交付している。

ア 交付数

(単位：冊)

年 度	交付数
2019	3,835
2020	3,700
2021	3,568
2022	3,404
2023	3,124

※ 再交付、追加交付、サンプル交付を含む。

イ 妊娠届出数（届出時年齢別）

(単位：件)

年 度	19 歳以下	20 歳～34 歳	35 歳～39 歳	40 歳以上	分娩後※	計
2019	84	2,838	658	133	17	3,730
2020	85	2,773	615	101	16	3,590
2021	86	2,631	596	120	15	3,448
2022	58	2,524	579	144	5	3,310
2023	46	2,287	553	140	3	3,029

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

ウ 妊娠届出数（妊娠週数別）

(単位：件)

年 度	満 11 週 以内	満 12 週～ 満 19 週	満 20～ 満 27 週	満 28 週～ 分娩まで	分娩後 ※	不詳	計
2019	3,562	122	16	8	17	5	3,730
2020	3,420	127	22	4	16	1	3,590
2021	3,266	138	20	9	15	0	3,448
2022	3,183	92	20	10	5	0	3,310
2023	2,902	92	24	8	3	0	3,029

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

(4) 健康教育

ア 離乳食講習会

食生活の基盤となる離乳食の必要性、進め方、作り方の集団指導を実施している。

(単位：箇所、回、人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2019	6	38	895
2020	6	32	387
2021	6	21	266
2022	6	30	397
2023	5	31	506

イ 乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室）

仕上げみがき等に不安を抱える保護者に対し、子どもの歯に関する育児不安を解消するために実施している。2018年度（平成30年度）から対象者を10か月以上2歳未満の乳幼児とその保護者に変更した。2020年度（令和2年度）からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者を10か月以上2歳未満の乳幼児の保護者に変更した。

(単位：箇所、回、人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2019	5	8	153
2020	5	9	72
2021	1	4	67
2022	1	6	103
2023	1	6	112

※ 2013年度（平成25年度）から実施。

ウ 依頼による健康教育

地域等からの依頼に対し随時実施している（夢みるパパとママの会、キラキラサポーターへの教育含む）。

(単位：回、人)

年 度	回 数	人 数
2019	91	1,341
2020	45	360
2021	33	246
2022	55	566
2023	57	840

(5) 健康相談

ア 乳児健康相談

育児不安の解消を図り、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するために実施している。
2013年度（平成25年度）から対象を乳幼児から乳児に変更した。2017年度（平成29年度）から対象を8・9か月児に変更した。2020年度（令和2年度）からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止もあり、ネウボラ相談窓口「あのね」で、個別相談とした。

イ 電話相談・来所相談（職種別）

妊産婦・乳幼児に関する電話や来所による相談に随時対応している。

（単位：件）

職種別延件数	電話相談	来所相談
	3,570	938
保健師	3,455	920
栄養士	100	9
歯科衛生士	16	7

※ 妊娠届出時の保健師による相談数を含まない。

(6) 食物アレルギー疾患相談

2023年度より廃止。医療機関における指導や食物アレルギーに関する情報が充実してきたことや、相談者数の減少がみられたため。今後は電話や来所等の個別相談で対応する。

（単位：回、人）

年 度	回 数	人 数
2019	23	34
2020	12	8
2021	3	3
2022	11	17

(7) 親子教室（療育相談）

健康診査等の事後指導の一環として、親子遊び、保護者同士の交流、療育の方向づけを行う。
市内5会場6教室で実施している。2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、保健師が個別支援を実施。2022年度（令和4年度）からは、感染症対策をして事業を再開した。

（単位：回、人）

年 度	回 数	人 数
2023	72	440

(8) 健康診査

妊産婦及び乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障がいを早期発見し、適切な支援を行うために健康診査を実施している。

ア 妊婦健康診査

(ア) 妊婦一般健康診査受診状況

(単位：件)

年 度	件 数	備 考
2019	43,834	1回の妊娠につき補助券14枚発行
2020	42,526	
2021	41,031	
2022	39,105	
2023	37,234	

(イ) 妊婦一般健康診査検査受検状況

(単位：件)

年 度	総 数
2019	3,667
2020	3,570
2021	3,391
2022	3,256
2023	3,011

(ウ) 子宮頸がん検診受診状況

(単位：人、%)

年 度	受診者数	有所見者数	割 合
2019	3,659	92	2.5
2020	3,565	102	2.9
2021	3,385	86	2.5
2022	3,251	106	3.3
2023	2,993	89	3.0

※ 2008年度（平成20年度）から1回の妊娠につき、子宮頸がん検診受診券1枚発行。

(エ) クラミジア検査受検状況

(単位：人、%)

年 度	受検者数	陽性者数	割 合
2019	3,640	81	2.2
2020	3,597	83	2.3
2021	3,400	95	2.8
2022	3,233	98	3.0
2023	2,996	81	2.7

※ 2011 年度（平成 23 年度）から 1 回の妊娠につき、クラミジア検査受診券 1 枚発行。

イ 妊婦歯科健康診査

(ア) 受診状況

(単位：人、%)

年 度	対象者	受診者数	受診率	有所見者数	割 合
2019	3,712	1,561	42.1	1,328	85.1
2020	3,574	1,539	43.1	1,305	84.8
2021	3,433	1,551	45.2	1,310	84.5
2022	3,305	1,525	46.1	1,242	81.4
2023	3,026	1,418	46.9	1,165	82.2

ウ 産婦健康診査受診状況

(単位：件、%)

年 度	件 数	要支援件数	割 合
2021	4,979	505	10.1
2022	5,303	578	10.9
2023	5,002	567	11.3

※ 産婦 1 人につき、受診券 2 枚発行（産後 2 か月未満で使用）。

エ 新生児聴覚検査

(ア) 受診状況

(単位：人、%)

年 度	対象者数	受診者数	割 合	有所見者数
2019	3,587	3,437	95.8	20
2020	3,519	3,390	96.3	16
2021	3,428	3,353	97.8	19
2022	3,221	3,159	98.1	22
2023	3,029	2,963	97.8	13

※ 2018 年(平成 30 年)10 月から実施。

オ 乳児健康診査

(ア) 乳児一般健康診査受診状況

(単位：件、人、%)

年 度	件 数	有所見者数	割 合
2019	6,630	469	7.1
2020	6,658	522	7.8
2021	6,441	474	7.4
2022	6,144	532	8.7
2023	5,914	415	7.0

※ 乳児1人につき、受診券2枚発行。

(イ) 4か月児健康診査受診状況

(単位：人、%)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2019	3,632	3,496	96.3
2020	3,610	3,425	94.9
2021	3,401	3,270	96.1
2022	3,265	3,082	94.4
2023	3,171	3,014	95.0

※ 対象者数は12月1日生まれ～翌年11月30日生まれの者。

a 受診結果

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,014	100.0
異常なし	2,625	87.1
有 所 見	389	12.9

b 有所見者の内訳

(単位：人、%)

区 分	人数	割合
総 数	389	100.0
要精密健康診査	17	4.4
要経過観察	150	38.5
要 治 療	78	20.1
治 療 中	144	37.0

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要治療＞治療中

○ 要精密健康診査の内訳及び追跡結果

(単位：件)

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	転出・不明
総 数	17	3	9	3	2
股関節開排制限	5	2	0	2	1
心疾患	2	0	2	0	0
眼疾患	2	0	1	1	0
そ の 他 ※	8	1	6	0	1

※ 「その他」は、体重増加不良、聴力、停留精巣など。

カ 1歳6か月児健康診査

(ア) 受診状況

(単位：回、人、%)

年 度	回 数		対象者数	受診者数	受診率
2019	54		4,013	3,854	96.0
2020	集団	21	1,260	1,198	95.1
	個別	－	2,609	1,919	73.6
	合計	－	3,869	3,117	80.6
2021	集団	19	1,140	920	80.7
	個別	－	2,345	2,074	88.4
	合計	－	3,485	2,994	85.9
2022	集団	48	2,703	2,568	95.0
	個別	－	878	764	87.0
	合計	－	3,581	3,332	93.0
2023	47		3,305	3,238	98.0

※ 2020年度（令和2年度）～2022年度（令和4年度）は新型コロナウイルス感染予防対策のため、集団健診と個別健診を併用し実施。

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,238	100.0
異常なし	1,875	57.9
有 所 見	1,363	42.1

b 有所見者の内訳

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,363	100.0
要精密健康診査	663	48.6
要経過観察	477	35.0
要指導※	108	7.9
要治療	5	0.4
治療中	110	8.1

※ 「要指導」とは、尿検査(±)、肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要指導＞要治療＞治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：177人(単位：件、%)

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総数(延)	189	58	43	25	63
割 合	100.0	30.7	22.8	13.2	33.3
貧 血 疑 い	45	23	5	6	11
眼 科 疾 患	37	7	11	6	13
尿蛋白(+)・尿糖(+)	12	11	0	0	1
耳 鼻 科 疾 患	2	0	1	0	1
低身長・低体重	16	1	9	3	3
内反足・O脚・外反足	6	2	2	0	2
歩 行 遅 延	24	0	2	6	16
心 雑 音	9	7	2	0	0
停 留 精 巢	8	3	3	1	1
皮 膚 疾 患	0	0	0	0	0
そ の 他 ※	30	4	8	3	15

※ 「その他」は、大泉門開大、臍ヘルニア、陰嚢腫瘍、腹部腫瘍、腱反射低下など。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	537	100.0
受 診 者	201	37.4
未受診者	336	62.6

(b) 受診者の結果

実人数：201 人（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
総 数	201	100.0
異 常 な し	4	2.0
要 事 後 指 導	197	98.0

【要事後指導 197 人の所見の内訳（重複あり）】

所 見	件 数
言語発達遅滞	146
対人面未熟	27
全体的な遅れ	16
自閉傾向	15
多動傾向	11
精神発達境界線級	16
情緒面未熟	11
精神発達遅滞	16
基本的習慣の遅れ	3
運動発達の遅れ	16
知的発達の遅れ	2

(c) 未受診者の追跡結果

（単位：人、%）

区 分	人 数	割 合
総 数	336	100.0
受診の意思なし （保健師による継続支援）	267	79.4
今後受診予定	58	17.3
転 出	3	0.9
療育機関へ相談	7	2.1
乳児院入所中	1	0.3

(エ) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

（単位：人、％）

区 分	人 数	割 合
総 数	3,238	100.0
無	3,226	99.6
有 ※	12	0.4

※ う歯有 12 人（総本数 30 本）の罹患型の内訳

A 型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみにもう歯がある 12 人

B 型：上顎前歯部と臼歯部にう歯がある 0 人

C 型：下顎前歯部を含むすべてにもう歯がある 0 人

(オ) 歯科指導

歯科衛生士が、少数歯や主訴がある者等 587 人に対し個別指導を行った。

(カ) 栄養指導

栄養士が、肥満度±15%以上、貧血要精密健康診査者、主訴がある者等 786 人に対し個別指導を行った。

キ 3 歳児健康診査

(ア) 受診状況

（単位：回、人、％）

年 度	回 数		対象者数	受診者数	受診率
2019	46		2,692	2,543	94.5
2020	集団	42	2,520	2,445	97.0
	個別	－	1,348	955	70.8
	合計	－	3,868	3,400	87.9
2021	集団	41	2,460	2,138	86.9
	個別	－	1,181	941	79.7
	合計	－	3,641	3,079	84.6
2022	集団	50	2,855	2,683	94.0
	個別	－	701	559	79.7
	合計	－	3,556	3,242	91.2
2023	50		3,459	3,366	97.3

※ 2019 年度（令和元年度）は対象年齢を 3 歳から 3 歳 6 か月に引き上げるための移行期間であったため、対象者数が減少している。

※ 2020 年度（令和 2 年度）～2022 年度（令和 4 年度）は新型コロナウイルス感染予防対策のため、集団健診と個別健診を併用し実施。

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,366	100.0
異常なし	1,989	59.1
有 所 見	1,377	40.9

b 有所見の内訳

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,377	100.0
要精密健康診査	643	46.8
要経過観察	291	21.1
要 指 導 ※	141	10.2
要 治 療	6	0.4
治 療 中	296	21.5

※ 「要指導」とは、尿検査（±）、肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要指導＞要治療＞治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：392 人(単位：件、%)

区 分	件 数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総 数	407	79	161	87	80
割 合	100.0	19.4	39.6	21.4	19.6
屈折異常 ※1	225	33	93	70	29
眼 科 疾 患	103	32	38	9	24
低身長・低体重	28	1	16	4	7
耳鼻咽喉科疾患	18	2	5	1	10
心 雑 音	5	2	2	0	1
尿蛋白(+)・尿糖(+)	14	7	1	2	4
内・外反足、O脚・X脚	5	1	3	0	1
停 留 精 巢	1	0	0	0	1
貧 血	0	0	0	0	0
そ の 他 ※2	8	1	3	1	3

※1 眼科検査機器（スポットビジョンスクリーナー）による検査で所見があった場合。

※2 「その他」は、ほくろ、母斑、移動性精巣、側弯症疑いなど。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	290	100.0
受 診 者	158	54.5
未 受 診 者	132	45.5

(b) 受診者の結果

実人数 158 人 (単位：件、%)

区 分	件 数	割 合
総 数	158	100.0
異 常 な し	15	9.5
要事後指導	143	90.5

【要事後指導 143 人の所見の内訳（重複あり）】

所 見	件 数
言語発達遅滞	52
対人面未熟	38
多動傾向・衝動性	35
情緒面未熟	39
運動発達の遅れ	15
全体的な遅れ	12
自 閉 傾 向	7
精神発達境界線級	9
精神発達遅滞	7
基本的習慣の遅れ	2
知的発達の遅れ	1
聴 覚 過 敏	1

(c) 未受診者の追跡結果

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	132	100.0
受 診 の 意 思 な し (保健師による継続支援)	79	59.9
今 後 受 診 予 定	25	18.9
療 育 機 関 へ 相 談	19	14.4
こども発達支援センター受診	7	5.3
転 出	0	0
児童養護施設入所中	2	1.5

(工) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

(単位：人、%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,366	100.0
無	3,052	90.7
有 ※	314	9.3

※ う歯有 314 人（総本数 930 本）の罹患型の内訳

A 型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみ	232 人
B 型：上顎前歯部と臼歯部	68 人
C ₁ 型：下顎前歯部のみ	0 人
C ₂ 型：下顎前歯部を含む他の部位	14 人

(才) 歯科指導

歯科衛生士が、主訴がある者等 372 人に対し個別指導を行った。

(力) 栄養指導

栄養士が肥満度±15%以上、主訴がある者等 441 人に対し個別指導を行った。

(キ) 精神発達精密健康診査の受診結果

1歳6か月児及び3歳児健康診査等の結果、精神発達面で精密健康診査を必要とする幼児に対して、心理相談員による発達の評価、指導を実施している。

(単位：件)

区 分	件 数	結 果		紹介先（延件数）					
		異常なし	経過観察	療育機関	児童発達支援	療育相談事業	ことばの相談室	医療機関	その他※2
総 数	582	35	547	228	84	67	119	7	42
1歳6か月児健康診査	297	12	285	88	29	64	85	3	16
1歳6か月児健康診査の事後指導 ※1	2	0	2	1	1	0	0	0	0
3歳児健康診査	193	19	174	102	31	0	18	3	20
保健師フォローなどで勧奨	90	4	86	37	23	3	16	1	6

※1 「事後指導」とは、精神発達精密健康診査を受けて、6か月及び1年後に、再度精神発達精密健康診査を受診した人。

※2 紹介先の「その他」とは、保育所（園）、こども園、幼稚園入所・一時預かり・子育て支援事業の勧奨など。

(9) 訪問指導

妊産婦及び新生児、乳幼児の家庭を訪問し、母体の健康保持増進、児の発育・発達・栄養・疾病予防について適切な支援を行うことを目的に実施している。

ア 保健師による訪問指導状況の推移

(単位：件)

年 度	総 数	妊婦	産婦	乳児			幼児	その他
					新生児（再掲）	未熟児（再掲）		
2019	5,149	98	2,119	2,153	230	175	665	114
2020	5,075	166	2,118	2,148	180	144	526	117
2021	4,079	127	1,693	1,763	178	149	406	90
2022	3,587	111	1,482	1,553	136	111	335	106
2023	3,651	110	1,495	1,554	143	131	392	100

イ 栄養士による訪問指導

(単位：件)

年 度	妊産婦	乳児
2019	0	16
2020	0	4
2021	0	5
2022	0	14
2023	0	10

ウ こんにちは赤ちゃん訪問事業

２００８年度（平成２０年度）から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として生後４か月までの乳児のいる家庭を対象に、学区担当保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行っている。

(単位：人、%)

年 度	対象者数	訪問数	訪問率	保健師	育児家庭訪問員	キラキラサポーター
2019	3,587	3,363	93.8	1,496	895	972
2020	3,519	3,372	95.8	1,688	719	965
2021	3,428	3,035	88.5	1,223	918	894
2022	3,221	3,113	96.6	1,064	981	1,068
2023	3,029	3,071	101.4	1,020	1,078	973

エ 養育支援訪問事業

特に養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・ネウボラ相談員（訪問担当）等がその居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行っている。また、２０２０年度（令和２年度）から、委託事業所のヘルパーによる育児・家事援助を開始した。

(単位：人)

年 度	訪問数（実人数）	保健師	ネウボラ相談員 （訪問担当）	育児・家事援助
2019	373（124）	367	6	－
2020	331（112）	308	4	19
2021	630（114）	334	38	258
2022	370（99）	257	35	78
2023	383（102）	322	20	41

※ 育児・家事援助は2020年（令和２年）10月から実施。

オ すこやか育児サポート事業

妊産婦等に対し、保健師による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図ることを目的として行っている。

※ 2021 年度（令和 3 年度）から、産婦健康診査の実施に伴い事業対象者を妊婦のみとして行っている。

（ア） 実施状況

（単位：人）

年 度	紹介者数
2019	295
2020	269
2021	93
2022	68
2023	60

（イ） 相談者の状況

（単位：人）

総 数	60
10 歳代	5
20 歳代	16
30 歳代	30
40 歳代	9

(ウ) 指導内容

指導人数 59 人 (単位: 件)

指導項目	延件数
総 数	100
① 対象者の状況	
若年妊娠	6
母子健康手帳の取得が遅い	13
その他 (胎児の疾患、未婚等)	10
② 妊娠状況	
望まない妊娠	4
妊婦健康診査の定期受診なし	7
多胎	4
③ サポート不足	13
④ 経済基盤が不安定	17
⑤ 精神不安定又は、精神疾患がある	21
⑥ その他 (被虐待歴・家族関係等)	5

(エ) 未指導者の内訳

<2023 年度 (令和 5 年度)> 1 人

人工妊娠中絶 1 人

カ キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）の声かけ訪問

地域で子育てを支えることで、孤独な育児を未然に防ぎ、安心して子育てが出来るようキラキラサポーター（子育て支援ボランティア）が地域で声かけ訪問等の活動を行っている。

（注） 声かけ訪問とは、市保健師と同行訪問後又はこんにちは赤ちゃん訪問後等に身近な話し相手（相談相手）となり、子育て支援に関する情報の提供等を行うため、継続して訪問を行うもの。

（ア） 実施状況

（単位：件）

年 度	対象家庭数	延件数
2019	6	7
2020	3	3
2021	3	3
2022	2	2
2023	3	6

（イ） キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座

2003年度（平成15年度）から、子育ての経験がある人、又は子育て支援ボランティアの活動を行うのに適した資格・経験を有する人（保健師・助産師・看護師・保育士・幼稚園教諭・養護教諭・栄養士などの有資格者又は子育て支援関係業務に2年以上携わったことのある人）を対象に養成講座を実施している。

（単位：回、人）

年 度	回 数	修了者数
2019	8	16
2020	8	12
2021	8	7
2022	8	8
2023	8	16

(10) 予防接種

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と健康増進を目的として実施している。

(単位：件)

種類 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023
ポリオ ※1	11	1	1	0	0
2種混合	3,337	3,452	3,019	2,924	2,501
3種混合	0	0	0	0	0
4種混合 ※2	14,886	14,783	13,546	12,586	13,100
日本脳炎 ※3	17,401	18,223	12,032	14,054	12,557
麻疹	0	0	0	0	0
風しん	0	0	0	0	0
麻疹・風しん混合(MR)	7,782	7,539	7,271	6,700	6,572
B C G	3,638	3,616	3,331	3,166	3,109
ヒブ ※4	14,445	14,674	13,584	12,835	12,316
小児用肺炎球菌 ※4	14,633	14,489	13,569	12,861	12,280
H P V (子宮頸がん) ※4 ※5	184	1,549	2,993	6,888	5,276
水痘 ※6	7,124	7,394	6,572	5,941	5,778
B型肝炎 ※7	10,835	10,681	10,047	9,516	9,117
ロタウイルス ※8	—	3,531	8,255	7,757	7,565
合計	94,276	99,932	94,220	95,228	90,171

※1 ポリオは、2007年（平成19年）9月から個別接種。2012年（平成24年）9月から不活化ワクチンを導入。

※2 4種混合は、2012年（平成24年）11月から定期接種に導入。

※3 日本脳炎は、2005年（平成17年）5月から積極的接種勧奨を差し控え、2010年（平成22年）4月から勧奨再開。2011年度（平成23年度）以降は1期の標準的な対象者、2018年度（平成30年度）は接種勧奨の差し控えによる接種不足分がある18歳になる者に接種勧奨を実施。2010年（平成22年）8月から接種勧奨の差し控えによる不足分の接種が可能となる。2011年（平成23年）5月からは、1995年（平成7年）4月2日～2007年（平成19年）4月1日生まれは不足分を20歳未満までの間に接種可能となる。

※4 ヒブ、小児用肺炎球菌及びH P V（子宮頸がん）ワクチンの任意予防接種を2011年（平成23年）1月21日から公費負担で実施。2013年（平成25年）4月から定期接種に導入。

※5 H P V（子宮頸がん）ワクチンについては、2013年（平成25年）6月14日から積極的接種勧奨を差し控え、2020年（令和2年）から情報提供の個別通知を高校1年生相当年齢の女子（H P V（子宮頸がん）ワクチン未接種に限る。）に発出及び小学校6年生に対し、小学校を通して周知を依頼。2022年（令和4年）4月から積極的接種勧奨が再開となり、キャッチアップ接種が開始。定期接種及びキャッチアップ接種対象者のうち、ワクチン未接種者に対し、個別通知を実施。

※6 水痘は、2014年（平成26年）10月から定期接種に導入。

※7 B型肝炎は、2016年（平成28年）10月から定期接種に導入。

※8 ロタウイルスは、2020年（令和2年）10月から定期接種に導入。

※ 2016年（平成28年）4月から、本市に住民票のある者がやむを得ない理由により定期予防接種を県外医療機関で接種した場合、その費用について償還払いを行う制度を導入。（B型肝炎は2016年（平成28年）10月から適用）

(11) 幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

福山市に住民票のある生後6か月から小学校6年生までの幼児等を対象とし、その費用を負担した保護者に対して、接種費用の一部を補助している（2005年度（平成17年度）から補助事業を開始）。

（単位：件）

年度	補助金交付件数
2019	44,247
2020	59,211
2021	36,156
2022	27,713
2023	26,989

※ 2020年度（令和2年度）のみ、満1歳から中学校3年生までが対象。

※ 2023年度（令和5年度）から、対象者を満1歳から生後6か月からに対象者を拡大。

(12) 不妊治療費助成

生殖補助医療（体外受精、顕微授精、男性不妊の手術）や一般不妊治療（タイミング療法、人工授精等）の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成している。

生殖補助医療は、2022年（令和4年）4月1日以降に開始した治療を対象として、治療1回あたり5万円を限度に、自己負担額の1/2の額を助成している。（回数、年齢制限あり。）

特定不妊治療は、2021年度（令和3年度）で事業を終了し、2022年度（令和4年度）は経過措置対象分のみ助成した。

一般不妊治療は、妻の年齢が35歳以上の場合2万5千円を限度に助成している（年齢は、助成対象期間における最初の治療開始日の妻の年齢）。

（単位：件、人）

年度	一般不妊治療		特定不妊治療		生殖補助医療	
	助成件数	実人員	助成件数	実人員	助成件数	実人員
2019	138	138	500	334	—	—
2020	166	166	491	308	—	—
2021	142	142	739	449	—	—
2022	111	111	213	201	395	256
2023	93	93	—	—	676	382

(13) 不妊治療普及啓発事業

これから妊娠・出産をひかえている若い世代に、日頃の健康管理と妊娠・出産に対する知識の啓発のため、市内の大学にて講演会を実施した。また、不妊に悩んでいる人を対象に妊活交流会及び個別相談会を広島県不妊専門相談センターと共催にて実施。

(単位：人)

年度	講演会			妊活交流会及び個別相談会
	テーマ	会場	参加者数	参加者数
2023	学生のための今と未来の心とからだの話～不妊って何？不育って何？？～	福山市立大学 福山大学	344	5

(14) 不育症治療費助成

不育症の検査・治療の経済的負担の軽減を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成している。1月から12月までの1年間に行った検査・治療に要した費用に対して、30万円を限度に助成している。

(単位：件)

年度	助成件数
2019	29
2020	31
2021	49
2022	40
2023	38

(15) 産前・産後サポート事業

産前から産後1年までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦に対して、子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を実施した。

(単位：人、日)

年度	実人員数	利用日数
2019	7	21
2020	6	24
2021	0	0
2022	4	16
2023	3	19

※ 2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止した時期があった。

(16) 産後ケア事業

産後1年までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦が、医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア・訪問型ケア（母体の体調管理・沐浴指導など）を行うことで、適切な養育を確保する。

(単位：人、日)

年度	実人員数	利用日数
2019	10	75
2020	10	74
2021	10	57
2022	16	71
2023	14	76

(17) 未熟児養育医療の給付

入院養育の必要な乳児に対し医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。

(単位：人)

年度	計	出生体重2,000g以下	その他
2019	126	66	60
2020	125	58	67
2021	148	66	82
2022	121	63	58
2023	135	71	64

(18) 出産・子育て応援金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ「伴走型支援」と妊娠届出時に「出産応援金」を妊婦1人につき5万円、赤ちゃん訪問後に「子育て応援金」を子ども1人につき5万円を支給する「経済的支援」とを一体的に行っている。

2022年(令和4年)4月1日以降に妊娠届出をした妊婦・出産した児童の養育者を対象に、2023年(令和5年)1月20日から事業を開始している。

(単位：人)

年度	出産応援金	子育て応援金
2022	4,454	2,591
2023	3,116	2,829

(1 9) 年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回、人、%)

年 度 事業内容		2019		2020		2021		2022		2023	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康教育	離乳食講習会	38	895	32	387	21	266	30	397	31	506
	乳幼児歯科教室	8	153	9	72	4	67	6	103	6	112
	依頼の健康教育	91	1,341	45	360	33	246	55	566	57	840
健康相談	乳幼児健康相談 ※1	82	1,505	—	—	—	—	—	—	—	—
	食物アレルギー疾患相談 ※10	23	34	12	8	3	3	11	17	—	—
	療育相談	130	808	—	—	—	—	51	232	72	440
	幼児発達相談 ※4										
健康診査	妊婦健康診査 (検査, 子宮頸がん検診, クラミジア検査含む)		54,800		53,258		51,207		48,845		46,234
	妊婦歯科健康診査 ※2		1,561		1,539		1,551		1,525		1,418
	産婦健康診査 ※8						4,979		5,303		5,002
	新生児聴覚検査 ※6		3,437		3,390		3,353		3,159		2,963
	乳児一般健康診査		6,630		6,658		6,441		6,144		5,914
	4 か月児健康診査		3,496		3,425		3,270		3,082		3,014
	受診率		96.3		94.9		96.1		94.4		95.0
	1 歳 6 か月児健康診査	54	3,854		3,117		2,994		3,332	47	3,238
	受診率		96.0		80.6		85.9		93.0		98.0
	3 歳児健康診査	46	2,543		3,400		3,079		3,242	50	3,366
	受診率		94.5		87.9		84.6		91.2		97.3
訪問指導			5,149		5,075		4,079		3,587		3,651
予防接種			94,276		99,932		94,220		95,228		90,171
不妊治療費助成	生殖補助医療 ※9								395		676
	特定不妊治療 ※9		500		491		739		213		
	一般不妊治療		138		166		142		111		93
不育症治療費助成 ※5			29		31		49		40		38
産前・産後サポート事業 ※3			7		6		0		4		3
産後ケア事業 ※3			10		10		10		16		14
産後ヘルパー事業 ※3 ※7			23		21						

※1 乳幼児健康相談は、2013年度（平成25年度）から乳児健康相談に変更。2020年度（令和2年度）から「あのね」の個別相談とした。

※2 妊婦歯科健康診査は、2013年（平成25年）9月から実施。

※3 産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産後ヘルパー事業は、2017年（平成29年）10月から実施。

※4 幼児発達相談は、2017年度（平成29年度）で終了。

※5 不育症治療費助成は、2018年度（平成30年度）から実施。

※6 新生児聴覚検査は、2018年（平成30年）10月から実施。

※7 産後ヘルパー事業は、2020年（令和2年度）で終了。

※8 産婦健康診査は、2021年度（令和3年度）から実施。

※9 2022年度（令和4年度）から特定不妊治療が保険適用となり、特定不妊治療費助成事業は終了（経過措置あり）。生殖補助医療費助成事業を2022年度（令和4年度）から実施。

※10 食物アレルギー疾患相談は、2022年（令和4年度）で終了。

2 成人保健対策

(1) 成人保健事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
健康手帳の交付 ※1		40 歳以上の人(女性は 20 歳以上)で、健康診査受診者・保健事業参加者・介護予防事業参加者のうち希望者	健康診査の記録・医療の記録など
健康教育		40 歳以上 65 歳未満の人及びその家族	健康についての自覚を高め、正しい知識の普及啓発
健康相談		40 歳以上 65 歳未満の人及びその家族	健康についての相談、指導、助言など
健康診査	特定健康診査	今年度中に 40 歳以上 75 歳未満の人 (注) 医療保険者が実施。市では国保被保険者を対象としている。	問診・尿検査・身体計測(身長、体重、腹囲)・血圧測定・診察・血液検査 (注)市独自の追加項目：貧血検査・心電図検査・生化学検査(アルブミン、血清クレアチニン、尿酸、HbA1c) 医師が必要と判断した場合：貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査 ※健診の結果に応じて、特定保健指導を実施。
	後期高齢者健康診査	75 歳以上、65 歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証を持つ人 ※2	問診・尿検査・身体計測・血圧測定・診察・血液検査
	生活保護受給者健康診査	生活保護を受給している 40 歳以上の人	40 歳以上 75 歳未満：特定健康診査に準ずる 75 歳以上：後期高齢者健康診査に準ずる
がん検診など ※3	肝炎ウイルス検診	40 歳以上 ※4	B 型・C 型肝炎ウイルスの検査
	検 胃 診 胃 が がん ん	エックス線検査	40 歳以上
		内視鏡検査	40 歳以上
	肺がん検診	40 歳以上	問診・エックス線検査
	喀痰検査	40 歳以上 ※5	喀痰細胞診
	子宮頸がん検診	20 歳以上の女性	問診・視診・細胞診・内診
	乳がん検診	40 歳以上の女性で 2 年に 1 回	問診・マンモグラフィ検査
	大腸がん検診	40 歳以上	問診・免疫便潜血検査 2 日法
	骨粗しょう症検診	40 歳から 70 歳までの 5 歳きざみの女性	腕のエックス線検査またはかかとの超音波検査による骨密度測定
歯周病検診		40・50・60・70 歳 (治療中の人を除く)	問診・口腔内検査
訪問指導		健康に関わることで支援が必要な人やその家族など	生活習慣病の予防や健康管理等に関する相談、支援
肝炎ウイルス検査		肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ市の検診や職場等で検査を受ける機会がない人	B 型・C 型肝炎ウイルスの検査
受動喫煙対策・たばこ対策事業	市民・特定施設等		改正健康増進法の周知啓発、受動喫煙に関する助言・指導
	市民・市内小中学校		喫煙・飲酒等防止教育や禁煙支援に関する啓発
高齢者インフルエンザ予防接種		原則 65 歳以上 ※6	インフルエンザ予防接種
高齢者肺炎球菌予防接種 ※7		当該年度中に 65 歳から 100 歳までの 5 歳きざみの年齢になる人 ※6	肺炎球菌予防接種

※1 2019 年度（令和元年度）から厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードして活用する方法に変更。

※2 今年度中に 75 歳の誕生日を迎える人で、誕生日前日までに特定健康診査を受けられなかった人。ただし、入院中・施設入所中の人、被爆者健康手帳の交付を受けている人、すでに他で健診を受診済みの人は対象外。

※3 対象者は、年齢に加え、職場等で健診を受ける機会がない人。

※4 今年度 40 歳以上になる人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人。

※5 50 歳以上喫煙指数 600 以上の人、アスベスト関連スクリーニングにおいて必要な人を対象に実施。

※6 60 歳以上 65 歳未満の人であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有する人を含む。

※7 2012 年度（平成 24 年度）から任意予防接種の補助事業を実施。2014 年（平成 26 年）10 月から定期接種に導入。

(2) 健康手帳の交付

健康診査の記録、医療の記録など健康の保持増進のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的に交付している。2019年度（令和元年度）からは交付方法を、厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードし、活用する方法に変更。

(3) 健康教育

生活習慣病予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るための集団を対象とした健康教育を実施している。

ア 年度別実施状況の推移

（単位：回、人）

年 度	回 数	参加者数
2019	61	1,373
2020	8	126
2021	4	62
2022	3	38
2023	4	77

イ 実施状況

（単位：回、人）

区 分	総 数	歯周疾患	ロコモティブ シンドローム	慢性閉塞 性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	一般
回 数	4	2	0	0	0	0	2
参加者数	77	55	0	0	0	0	22

(4) 健康相談

心身の健康に関する一般的な総合健康相談と、各疾病・栄養・歯科口腔衛生などに関する重点健康相談を実施している。

ア 総合健康相談

(単位：回、人)

年 度	回 数	人 数
2019	20	935
2020	—	—
2021	—	—
2022	2	82
2023	4	53

※ 2020 年度（令和 2 年度）、2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ 重点健康相談

(単位：回、人)

年 度	回 数	人 数	高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別食生活
2019	7	73	0	0	0	2	37	34
2020	—	—	—	—	—	—	—	—
2021	—	—	—	—	—	—	—	—
2022	2	11	0	0	0	11	0	0
2023	1	30	30	0	0	0	0	0

※ 2020 年度（令和 2 年度）、2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

ウ ホームレス健康相談（再掲）

（単位：回、人、件）

年 度	回 数	人 数	健康上注意を 要した件数 ※1	結核検診 ※2		
				受診者数	要精密	経過観察
2019	2	10	6	3	1	0
2020	—	—	—	—	—	—
2021	—	—	—	—	—	—
2022	—	—	—	—	—	—
2023	1	6	5			

※1 健康上注意を要した主な内容については、高血圧、尿糖陽性等である。

※2 ホームレス健康相談は、2019年度（令和元年度）は4月・11月、結核検診は、11月に実施した。2023年度（令和5年度）は、健康相談のみ実施した。

※ 2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）、2022年度（令和4年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

エ 電話相談

相談延件数：112件

（5）健康診査

がん・生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これらの疾患の疑いがある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングする目的で実施している。

医療制度改革により、2008年度（平成20年度）から老人保健法に基づく成人健診は廃止となり、福山市国民健康保険被保険者の特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査、生活保護受給者健康診査に移行された。

（注） 集団健診（巡回型）：日時を定めて各市民センター等で一定の人数をまとめて行う健診
 集団健診（施設型）：日時を定めて医療機関で一定の人数をまとめて行う健診
 個別健診：病院、診療所等で随時に行う健診

ア 特定健康診査・特定保健指導

（ア）特定健康診査

（単位：人、％）

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2018	66,284	18,677	28.2
2019	63,966	17,196	26.9
2020	63,583	14,809	23.3
2021	61,867	15,644	25.3
2022	58,123	15,569	26.8

※ 2023年度（令和5年度）の数値については、未確定。

(イ) 特定保健指導

(単位：人、%)

年 度	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
2018	2,491	595	735	29.5
2019	2,197	468	463	21.1
2020	1,916	545	507	26.5
2021	1,974	368	339	17.2
2022	1,946	383	379	19.5

※ 2023 年度（令和 5 年度）の数値については、未確定。

イ 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人、回)

年 度	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診
		回数	人数	回数	人数	
2019	4,654	41	1,468	62	636	2,550
2020	4,111	39	695	56	530	2,886
2021	4,296	41	733	61	539	3,024
2022	4,434	37	571	52	589	3,274
2023	4,822	36	521	67	642	3,659

ウ 生活保護受給者健康診査

生活保護受給者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人)

年 度	受診者数
2019	49
2020	50
2021	48
2022	72
2023	65

エ 肝炎ウイルス検診

(ア) 実施状況

a 肝炎ウイルス検診内訳（健康増進法に基づくもの）

(単位：人、回、%)

年度	区分	受診者数	集団健診（巡回型）		集団健診（施設型）		個別健診	陽性者数	陽性率
			回数	人数	回数	人数			
2019	B型	1,082	43	306	63	445	331	15	1.4
	C型	1,082	43	306	63	445	331	3	0.3
2020	B型	685	39	104	56	338	243	17	2.5
	C型	685	39	104	56	338	243	1	0.1
2021	B型	578	41	84	61	250	244	11	1.9
	C型	578	41	84	61	250	244	4	0.7
2022	B型	665	37	126	52	331	208	12	1.8
	C型	665	37	126	52	331	208	1	0.2
2023	B型	617	36	108	67	296	213	7	1.1
	C型	617	36	108	67	296	213	1	0.2

ｂ 肝炎ウイルス検査内訳（特定感染症検査等事業に基づくもの）

（単位：人、％）

年 度	区 分	受診者数	陽性者数	陽性率
2019	B 型	115	0	0.0
	C 型	115	0	0.0
2020	B 型	92	1	1.1
	C 型	92	0	0.0
2021	B 型	135	2	1.5
	C 型	135	0	0.0
2022	B 型	636	1	0.2
	C 型	636	0	0.0
2023	B 型	1,455	1	0.1
	C 型	1,455	0	0.0

※ 2018 年度（平成 30 年度）から、「福山市肝炎ウイルス検査事業」として実施協力医療機関において実施。

（イ） 精密検査受診結果（肝炎ウイルス精密検査内訳）

ａ B 型肝炎ウイルス陽性者

2022 年度（令和 4 年度）受診者の陽性者受診状況を 2023 年度（令和 5 年度）にかけて把握している。

（単位：人、％）

区 分		HBs 陽性者数 ※ 1	精 検 受診者数 ※ 2	精 要 検 精 受 検 者 の 率 の	HBs 陽性者の 精検結果			
					異 常 な し	無 症 候 性 キャリア	B 型慢性 肝炎・肝 硬変など	検 査 結 果 不 明
計		13	6	46.2	0	5	0	1
健康増進法に 基づくもの	集団健診 (巡回型)	4	2	50.0	0	2	0	0
	集団健診 (施設型)	5	2	40.0	0	1	0	1
	個別健診	3	2	66.7	0	2	0	0
特定感染症検査等 事業に基づくもの		1	0	0.0	0	0	0	0

※1 陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している者 HBs 陽性者：1 人

※2 「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォロー（※3）により把握した人の数。

※3 保健師フォローの時期

2022 年（令和 4 年）4～12 月に受診した者について、2022 年度（令和 4 年度）末に実施。2023 年（令和 5 年）1～3 月に受診した者について 2023 年度（令和 5 年度）末に実施。

6 C型肝炎ウイルス陽性者

2022年度（令和4年度）受診者の陽性者受診状況を2023年度（令和5年度）にかけて把握している。

（単位：人、％）

区分		HCV 陽性者数 ※1	精検 受診者数 ※2	要精検 受診者の 精検率	HCV 陽性者の 精検結果		
					無症候 性キャリア	C型慢性 肝炎・肝 硬変など	検査結果 不明
計		1	1	100.0	0	1	0
健康増進法に 基づくもの	集団健診 （巡回型）	0	0	0.0	0	0	0
	集団健診 （施設型）	0	0	0.0	0	0	0
	個別健診	1	1	100.0	0	1	0
特定感染症検査等 事業に基づくもの		0	0	0.0	0	0	0

※1 陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している人 HCV 陽性者：0人

※2 「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォロー（※3）により把握した人の数。

※3 保健師フォローの時期

2022年（令和4年）4～12月に受診した者について2022年度（令和4年度）末に実施。2023年（令和5年）1～3月に受診した者について2023年度（令和5年度）末に実施。

オ 胃がん検診

(ア) エックス線検査

a 年度別実施状況の推移

(単位：人、回、%)

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別 健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2019	281,601	5,604	40	1,519	45	2,294	1,791	3.1
(50～69歳再掲) ※3	(116,511)	(2,528)		(595)		(1,158)	(775)	(3.5)
2020	282,579	4,498	38	1,001	56	2,210	1,287	2.7
(50～69歳再掲) ※3	(114,326)	(1,973)		(354)		(1,079)	(540)	(2.9)
2021	283,481	4,471	39	986	61	2,154	1,331	2.3
(50～69歳再掲) ※3	(113,186)	(1,924)		(327)		(1,045)	(552)	(2.5)
2022	283,748	4,382	37	874	51	2,207	1,301	2.3
(50～69歳再掲) ※3	(112,980)	(1,939)		(305)		(1,077)	(557)	(2.5)
2023	283,602	4,124	36	730	59	2,122	1,272	2.2
(50～69歳再掲) ※3	(113,619)	(1,839)		(252)		(1,060)	(527)	(2.4)

※1 対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2 国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率＝{((前年度の受診者数)＋(当該年度の受診者数)－(前年度及び当該年度における2年連続受診者数))／(当該年度の対象者数)}×100

※3 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

b 受診者の判定内訳の推移

(単位：人、%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2019	5,604	5,380	224	4.0
2020	4,498	4,359	139	3.1
2021	4,471	4,307	164	3.7
2022	4,382	4,235	147	3.4
2023	4,124	4,004	120	2.9

c 受診者の精密検査結果内訳

2022年度（令和4年度）受診者の精密検査受診状況は2023年度（令和5年度）にかけて把握している。

（単位：人）

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診・不明
2022	総数	4,382	147	31	2	0	104	10

※1 がん発見率は2022年度（令和4年度）：0.05%

※2 全国平均発見率は0.11%（地域保健・健康増進事業報告 令和3年度分）。

※3 「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープ、胃びらん、食道炎など。

(イ) 内視鏡検査

a 実施状況

(単位：人、%)

年 度	対象者数※1	受診者数（個別健診のみ）	受診率 ※2
2019	281,601	5,800	2.0
(50歳～再掲) ※3	(212,806)	(5,372)	(2.5)
(50～69歳再掲) ※4	(116,511)	(2,221)	(1.9)
2020	282,579	4,754	1.7
(50歳～再掲) ※3	(214,400)	(4,409)	(2.1)
(50～69歳再掲) ※4	(114,326)	(1,750)	(1.5)
2021	283,481	5,127	0.8
(50歳～再掲) ※3	(216,276)	(4,713)	(1.1)
(50～69歳再掲) ※4	(113,186)	(1,830)	(0.9)
2022	283,748	4,813	0.8
(50歳～再掲) ※3	(218,405)	(4,461)	(1.0)
(50～69歳再掲) ※4	(112,980)	(1,670)	(0.8)
2023	283,602	4,787	0.8
(50歳～再掲) ※3	(220,141)	(4,436)	(0.9)
(50～69歳再掲) ※4	(113,619)	(1,560)	(0.7)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。

（1月1日現在）

※2 国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率＝{((前年度の受診者数)＋(当該年度の受診者数)－(前年度及び当該年度における2年連続受診者数))／(当該年度の対象者数)}×100

※3 国の基準では実施対象者は50歳以上。

※4 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

b 受診者の判定内訳

(単位：人、%)

年度	区 分	受診者数	精検不要者数※1	要精検者数※2	精検率
2019	総 数	5,800	5,231	569	9.8
2020	総 数	4,754	4,258	496	10.4
2021	総 数	5,127	4,578	549	10.7
2022	総 数	4,813	4,343	470	9.8
2023	総 数	4,787	4,293	494	10.3

※1 胃がんの疑い又は未確定、胃がん以外の疾患の者も含む。

※2 生検を実施した者、または読影医の判断で再検査となった者。

c 受診者の精密検査結果内訳

2022年度（令和4年度）受診者の精密検査受診状況は2023年度（令和5年度）にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん（疑）	その他 ※2	未受診 ・不明
2022	総数	4,813	470	40	11	5	414	0

※1 がん発見率は2022年度（令和4年度）：0.23%

※2 「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープなど。

(ウ) 胃がん検診（エックス線検査＋内視鏡検査）

a 実施状況

（単位：人、回、％）

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別 健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2019	281,601	11,404	40	1,519	45	2,294	7,591	6.2
(50歳～再掲) ※3	(212,806)	(11,404)		(1,404)		(1,994)	(6,897)	(7.3)
(50～69歳再掲) ※4	(116,511)	(4,749)		(595)		(1,158)	(2,996)	(6.5)
2020	282,579	9,252	38	1,001	56	2,210	6,041	5.4
(50歳～再掲) ※3	(214,400)	(8,259)		(924)		(1,844)	(5,491)	(6.3)
(50～69歳再掲) ※4	(114,326)	(3,723)		(354)		(1,079)	(2,290)	(5.6)
2021	283,481	9,598	39	986	61	2,154	6,458	4.9
(50歳～再掲) ※3	(216,276)	(8,568)		(923)		(1,838)	(5,807)	(5.6)
(50～69歳再掲) ※4	(113,186)	(3,754)		(327)		(1,045)	(2,382)	(4.9)
2022	283,748	9,195	37	874	51	2,207	6,114	4.6
(50歳～再掲) ※3	(218,405)	(8,243)		(806)		(1,894)	(5,543)	(5.6)
(50～69歳再掲) ※4	(112,980)	(3,609)		(305)		(1,077)	(2,227)	(4.9)
2023	283,602	8,911	36	730	59	2,122	6,059	4.6
(50歳～再掲) ※3	(220,141)	(8,018)		(674)		(1,847)	(5,497)	(5.2)
(50～69歳再掲) ※4	(113,619)	(3,399)		(252)		(1,060)	(2,087)	(4.5)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。（1月1日現在）

※2 国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率＝{((前年度の受診者数)＋(当該年度の受診者数)－(前年度及び当該年度における2年連続受診者数))／(当該年度の対象者数)}×100

※3 国の基準では実施対象者は、内視鏡検査は50歳以上。

※4 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

カ 肺がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人、回、％)

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別 健診	受診率
			回数	人数	回数	人数		
2019	281,601	21,050	40	2,759	63	4,037	14,254	7.5
(～69歳再掲) ※2	(185,306)	(9,898)		(1,121)		(2,451)	(6,326)	(5.3)
2020	282,579	17,763	38	1,842	56	3,649	12,272	6.3
(～69歳再掲) ※2	(182,505)	(7,948)		(661)		(2,181)	(5,106)	(4.4)
2021	283,481	18,637	40	1,908	61	3,570	13,159	6.6
(～69歳再掲) ※2	(180,391)	(8,161)		(674)		(2,081)	(5,406)	(4.5)
2022	283,748	18,135	37	1,709	52	3,790	12,636	6.4
(～69歳再掲) ※2	(178,323)	(7,722)		(647)		(2,144)	(4,931)	(4.3)
2023	283,602	18,031	36	1,580	65	3,774	12,677	6.4
(～69歳再掲) ※2	(177,080)	(7,461)		(584)		(2,122)	(4,755)	(4.2)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。
(1月1日現在)

※2 国の受診率算定対象年齢69歳まで。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人、％)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2019	21,050	20,828	222	1.0
2020	17,763	17,571	192	1.1
2021	18,637	18,386	251	1.3
2022	18,135	17,943	192	1.1
2023	18,031	17,815	216	1.2

※ 要精密検査「肺がんの疑い」に該当する人数を計上。

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2022年度(令和4年度)受診者の精密検査受診状況は2023年度(令和5年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区 分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診 ・不明
2022	肺がん の疑い	18,135	192	72	7	15	93	5

※1 がん発見率は2022年度(令和4年度)：0.04%

※2 全国平均発見率は0.03%(地域保健・健康増進事業報告 令和3年度分)。

※3 「その他」は、肺炎、肺線維症、慢性気管支炎、気管支拡張症、肺気腫など。

(エ) 喀痰細胞診受診結果内訳

(単位：人)

年度	総 数	異常なし	経過観察	要精検者数	材料不適
2023	82	71	0	0	11

キ 子宮頸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人、回、%)

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別 健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2019	198,842	12,023	40	1,424	62	2,272	8,327	9.4
(～69歳再掲) ※3	(142,628)	(9,732)		(698)		(1,643)	(7,391)	(10.8)
2020	198,602	11,105	38	915	56	2,042	8,148	8.9
(～69歳再掲) ※3	(140,409)	(9,145)		(403)		(1,432)	(7,310)	(10.5)
2021	198,258	11,329	40	897	61	1,951	8,481	8.6
(～69歳再掲) ※3	(138,496)	(9,221)		(378)		(1,348)	(7,495)	(10.3)
2022	197,464	11,209	37	833	52	2,038	8,338	8.6
(～69歳再掲) ※3	(136,499)	(9,067)		(378)		(1,357)	(7,332)	(10.3)
2023	196,636	11,212	36	743	63	1,981	8,488	8.6
(～69歳再掲) ※3	(134,989)	(9,053)		(327)		(1,293)	(7,433)	(10.3)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。
(1月1日現在)

※2 国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = $\{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})) \div (\text{当該年度の対象者数})\} \times 100$

※3 国の受診率算定対象年齢69歳まで。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人、%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2019	12,023	11,731	292	2.4
2020	11,105	10,868	237	2.1
2021	11,329	11,126	203	1.8
2022	11,209	10,987	222	2.0
2023	11,212	10,938	274	2.4

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2022年度(令和4年度)受診者の精密検査受診状況は2023年度(令和5年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年 度	区 分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診・不明
2022	総数	11,209	222	92	9	10	96	15

※1 がん発見率は2022年度(令和4年度)：0.08%

※2 全国平均発見率は0.03%(地域保健・健康増進事業報告 令和3年度分)。

※3 「その他」は、異形成(AIS、CIN)、膣炎、頸管炎などで経過観察も含む。

ク 乳がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人、回、%)

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別健診	受診率 ※2
			回数	人数	回数	人数		
2019	149,899	5,954	40	1,177	64	2,000	2,777	8.3
(～69歳再掲) ※3	(93,685)	(4,202)		(592)		(1,464)	(2,146)	(9.5)
2020	150,320	4,824	38	687	56	1,724	2,413	7.1
(～69歳再掲) ※3	(92,127)	(3,456)		(331)		(1,243)	(1,882)	(8.2)
2021	150,786	5,156	40	812	61	1,648	2,696	6.6
(～69歳再掲) ※3	(91,024)	(3,589)		(373)		(1,161)	(2,055)	(7.7)
2022	150,911	5,083	37	692	52	1,693	2,698	6.7
(～69歳再掲) ※3	(89,946)	(3,492)		(343)		(1,133)	(2,016)	(7.8)
2023	150,894	5,096	36	641	64	1,699	2,756	6.7
(～69歳再掲) ※3	(89,247)	(3,451)		(315)		(1,156)	(1,980)	(7.7)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を用いる。

(1月1日現在)

※2 国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = {((前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)) / (当該年度の対象者数)} × 100

※3 国の受診率算定対象年齢69歳まで。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人、%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2019	5,954	5,633	321	5.4
2020	4,824	4,554	270	5.6
2021	5,156	4,901	255	4.9
2022	5,083	4,793	290	5.7
2023	5,096	4,836	260	5.1

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2022年度(令和4年度)受診者の精密検査受診状況は2023年度(令和5年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区 分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん (疑)	その他 ※3	未受診 ・不明
2022	総 数	5,083	290	133	15	13	110	19
	視触診+マンモ (一方向撮影)	3,780	184	90	12	6	65	11
	視触診+マンモ (二方向撮影)	1,303	106	43	3	7	45	8

※1 がん発見率は2022年度(令和4年度)：一方向撮影は0.32%、二方向撮影は0.23%

※2 全国平均発見率は0.31%(地域保健・健康増進事業報告 令和3年度分)。

※3 「その他」は、乳房内リンパ節、乳腺症、繊維線腫、乳腺のう胞などで経過観察も含む。

ケ 大腸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人、回、%)

年 度	対象者数 ※1	受診者数	集団健診 (巡回型)		集団健診 (施設型)		個別 健診	受診率
			回数	人数	回数	人数		
2019	281,601	23,143	41	2,907	64	4,231	16,005	8.2
(～69歳再掲) ※2	(185,306)	(11,712)		(1,213)		(2,623)	(7,876)	(6.3)
2020	282,579	19,607	39	1,980	56	3,835	13,792	6.9
(～69歳再掲) ※2	(182,505)	(9,568)		(732)		(2,335)	(6,501)	(5.2)
2021	283,481	20,457	41	2,055	61	3,781	14,621	7.2
(～69歳再掲) ※2	(180,391)	(9,845)		(737)		(2,243)	(6,865)	(5.5)
2022	283,748	19,917	37	1,802	52	4,077	14,038	7.0
(～69歳再掲) ※2	(178,323)	(9,449)		(689)		(2,323)	(6,437)	(5.3)
2023	283,602	19,983	36	1,662	67	3,977	14,344	7.0
(～69歳再掲) ※2	(177,080)	(9,225)		(622)		(2,256)	(6,347)	(5.2)

※1 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いる。

(1月1日現在)

※2 国の受診率算定対象年齢69歳まで。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人、%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2019	23,142	21,115	2,027	8.8
2020	19,607	17,786	1,821	9.3
2021	20,457	18,724	1,733	8.5
2022	19,917	18,418	1,499	7.5
2023	19,983	18,396	1,587	7.9

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2022年度(令和4年度)受診者の精密検査受診状況は2023年度(令和5年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1・2	がん(疑)	その他 ※3	未受診 ・不明
2022	総数	19,917	1,499	295	36	18	740	410

※1 がん発見率は2022年度(令和4年度)：0.18%

※2 全国平均発見率は0.16%(地域保健・健康増進事業報告 令和3年度分)。

※3 「その他」は、ポリープ、大腸炎、線腫、憩室、痔核など。

コ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症予防のため、40歳から70歳までの5歳きざみの女性を対象に骨密度検査を実施している。

(ア) 年度別実施状況の推移(骨密度検査)

(単位：回、人)

年 度	回 数	人 数
2019	60	619
2020	56	565
2021	61	551
2022	52	535
2023	65	529

(イ) 受診者の判定内訳

(単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検	要治療
529	333	96	81	19

サ 歯周病検診

歯周病予防のため、40・50・60・70歳の者を対象に実施している。2022年度（令和4年度）から対象者へ受診勧奨を目的に個別通知を行っている。

（ア） 年度別実施状況の推移

（単位：人、％）

年 度	受診者数	受診率
2019	93	0.4
2020	81	0.3
2021	81	0.3
2022	504	2.1
2023	523	2.2

（イ） 受診者の判定内訳

（単位：人）

受診者数	異常なし	要指導	要精検
523	33	97	393

(6) 訪問指導

指導、支援が必要な者及びその家族に対して家庭を訪問し、心身の機能低下の防止と健康の保持・増進のため、生活習慣病予防、健康づくり、介護予防等に関する個人に応じた相談・支援を行っている。

ア 訪問状況

(単位：人)

訪問者数	64歳以下の 延訪問者	65歳以上の 延訪問者	心身障がい ※	感染症予防
546	28	518	0	0

※ 「心身障がい」において訪問した際の年齢は不明。

(ア) 64歳以下の訪問者内訳

(単位：人)

区 分	訪問者 総数	要 指 導 ※ 者	閉 じ こ も り 予 防	う つ 傾 向	介 護 家 族 支 援	要 介 護 状 態 の 者	認 知 症 の 疑 い	在 宅 歯 科	そ の 他
訪問実人数	18	2	0	0	5	0	0	0	11
訪問延人数	28	2	0	0	7	0	0	0	19

※ 「要指導者」とは、がん検診未受診者・特定健診重症ハイリスク者・慢性腎臓病（CKD）予防事業対象者・肝炎ウイルス検診陽性者等。

(イ) 65歳以上の訪問者内訳

(単位：人)

区 分	訪問者 総数	要 指 導 者	閉 じ こ も り 予 防	う つ 傾 向	介 護 家 族 支 援	要 介 護 状 態 の 者	認 知 症 の 疑 い	在 宅 歯 科	そ の 他
訪問実人数	299	11	2	0	6	6	7	0	267
訪問延人数	518	12	6	0	8	7	26	0	459

(7) 受動喫煙対策・たばこ対策事業

ア 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正に伴い、改正の趣旨や内容等の周知・啓発、受動喫煙対策に関する相談や助言指導を実施している（2019年度（令和元年度）から実施）。

（単位：件）

年度	市民や特定施設からの相談	市民から特定施設に対する苦情・通報	特定施設に対する助言・指導	立入検査数 ()内は実施数
2019	560	11	6	0
2020	126	35	30	11(3)
2021	43	24	30	3(2)
2022	31	12	11	1(1)
2023	37	13	18	1(1)

※ 「特定施設」とは、第一種施設、第二種施設及び喫煙目的施設並びに旅客運送事業自動車等。

イ たばこ対策

(ア) 喫煙・飲酒等防止教育

喫煙や飲酒等が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発のため、市内小中学校に対して喫煙・飲酒等防止教育実施協力校を募り、講師を各校に派遣している。

（単位：校、回、人）

年度	実施校数	実施回数	参加者数
2019	24	28	3,374
2020	20	25	2,055
2021	20	23	2,508
2022	24	28	2,338
2023	26	28	2,643

(イ) 禁煙支援事業（世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業）

行事	日時	場所	内容
パネル展示	2023年（令和5年） 5月31日（水）～ 6月6日（火）	福山市役所本庁舎 1階市民ホール	・たばこと健康に関する パネルやポスター展示 ・イエローグリーンリボン、パンフレット配布等

(8) 高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをする者に予防接種を行う。

(単位：人、%)

年度	対象者数	接種者数	接種率
2019	132,466	72,679	54.9
2020	133,472	90,432	67.8
2021	134,201	76,678	57.1
2022	133,970	74,880	55.9
2023	134,358	72,967	54.3

※ 接種者数は年齢別人口一覧表より1月末時点の65歳以上の人数。

(9) 高齢者肺炎球菌予防接種

当該年度に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをする者に予防接種を行う。

(単位：人、%)

年度	対象者数	接種者数	接種率
2019	16,343	4,295	26.3
2020	16,826	5,223	31.0
2021	17,349	4,318	24.8
2022	18,017	3,929	21.8
2023	17,910	4,726	26.4

※ 2014年度（平成26年度）から実施。

※ 2020年度（令和2年度）からの接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

(10) 年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移

(単位：回、人、件)

区 分		年 度		2019	2020	2021	2022	2023
健康手帳交付数								
健康 教育	回 数			61	8	4	3	4
	人 数			1, 373	126	62	38	77
健康 相談	回 数			27	0	0	4	5
	人 数			1, 008	0	0	93	83
健康 診査	特定健康診査			17, 196	14, 809	15, 644	15, 569	未確定(11月頃確定)
		うち特定保健指導		463	507	339	379	未確定(11月頃確定)
	後期高齢者健診			4, 654	4, 111	4, 296	4, 434	4, 822
	生活保護受給者健診			49	50	48	72	65
	肝炎ウイルス検診 ※1			1, 082	685	578	665	617
	胃 が ん	エックス線検査		5, 604	4, 498	4, 471	4, 382	4, 124
		内視鏡検査		5, 800	4, 754	5, 127	4, 813	4, 787
	肺がん検診			21, 050	17, 763	18, 637	18, 135	18, 031
		うち喀痰検査		123	109	79	85	82
	子宮頸がん検診			12, 023	11, 105	11, 329	11, 209	11, 212
	乳がん検診			5, 954	4, 824	5, 156	5, 083	5, 096
	大腸がん検診			23, 143	19, 607	20, 457	19, 917	19, 983
骨粗しょう症検診				619	565	551	535	529
歯周病検診				93	81	81	504	523
訪問指導				705	425	389	517	546
受動喫 煙対策	市民や特定施設からの 相談			560	126	43	31	37
	市民からの特定施設に 対する苦情・通報			11	35	24	12	13
	特定施設に対する助言 ・指導			6	30	30	11	18
喫煙 飲酒等 防止教 育	回 数			28	25	23	28	28
	人 数			3, 374	2, 055	2, 508	2, 338	2, 643
高齢者インフルエンザ予防接種				72, 679	90, 513	76, 678	74, 880	72, 967
高齢者肺炎球菌予防接種 ※2				4, 295	5, 233	4, 318	3, 929	4, 726

※1 肝炎ウイルス検診は、健康増進法に基づくもののみ計上。

※2 2014年（平成26年）10月から、定期接種に導入。

2020年度（令和2年度）からの接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

3 地域支援事業

(1) 介護予防普及啓発事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
健康教育		65 歳以上の高齢者	健康や介護予防について正しい知識の普及啓発
健康相談		65 歳以上の高齢者及びその家族	心身の健康や介護予防に関する相談
訪問指導		65 歳以上の高齢者及びその家族	生活習慣病予防・健康づくり・介護予防等に関する相談・支援
フレイル予防事業	フレイル予防講演会	市民	フレイル予防に関する普及啓発
	フレイル予防出前講座	おおむね 65 歳以上の高齢者	
	フレイルチェック会	おおむね 65 歳以上の高齢者	運動、栄養・口腔、社会参加に関する質問票や手足の筋力・噛む力などの測定及びフレイル予防の方法についての普及啓発
	フレイルチェック体験会	おおむね 40 歳以上の市民	フレイル予防の普及啓発及びフレイルチェック会への参加勧奨
	フレイルサポーター養成講座	フレイル予防の取組に熱意と関心がある市民	フレイルチェック会を運営し、高齢者がフレイル予防に取り組むことができるよう支援するフレイルサポーターを養成する講座
	フレイルサポーター連絡会及び学習会	フレイルサポーター	フレイルチェック技術の向上やフレイルチェック会の運営に関する学習及び意見交換
	シニア食生活改善教室	65 歳以上の高齢者及びその家族	高齢者及び高齢者のいる家族を対象として、食生活改善推進員が低栄養予防などについて、講義や調理実習等を行う教室

※ 認知症支援事業は、2022 年度（令和 4 年度）から高齢者支援課へ業務移管。

(2) 健康教育

健康や介護予防について、正しい知識の普及を目的として実施している。

(単位：回、人)

年度	総数		依頼による健康教育 (いきいきサロンを含む)		いきいき百歳体操	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2019	454	8,104	189	3,444	265	4,660
2020	220	3,508	103	1,700	117	1,808
2021	68	1,009	7	119	61	890
2022	75	1,158	13	192	62	966
2023	72	1,222	19	396	53	826

※ いきいき百歳体操は 2017 年度（平成 29 年度）から実施。

(3) 健康相談

心身の健康や介護予防に関する相談に応じ、心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援することを目的として実施している。

ア 依頼による健康相談

(単位：回、人)

年 度	総 数		ふれあいプラザ		交流館・集会所等	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2019	24	304	15	197	9	107
2020	6	63	3	41	3	22
2021	1	14	1	14	0	0
2022	7	86	3	42	4	44
2023	5	50	3	37	2	13

イ 電話相談

相談延件数：689件

(4) 訪問指導

実績は、成人保健事業の(6)-ア-(イ)65歳以上の訪問者内訳(54ページ)参照。

(5) フレイル予防事業

高齢者が、いつまでもいきいきと活躍できる健康長寿社会の実現をめざして、フレイル予防について関心を高め、自らの健康状態を継続的に把握し、フレイル予防に取り組むことを目的として実施している（2020年度（令和2年度）から実施）。

ア フレイルサポーター活動の概要

(ア) 活動の推移

2021年（令和3年）3月：「福山市フレイルサポーターの会」結成

(イ) フレイルサポーターの推移（活動休止の人を含む）

（単位：人）

年度	人数
2020	48
2021	43
2022	68
2023	65

(ウ) フレイルチェック会

フレイルサポーターが、フレイルチェックを行うことにより、参加者自身の心身の状態に気づきを促すととともに、その状態に応じた予防の取組につなげる。

（単位：回、人）

年度	回数	延参加者数	活動者数
2020	6	150	122
2021	15	210	215
2022	54	602	644
2023	62	767	857

※ 2021年度（令和3年度）から、タブレット端末によるフレイルチェックを実施。

(エ) フレイルチェック体験会

簡易なフレイルチェックを行うことで、早期からのフレイル予防に関する普及啓発及びフレイルチェック会への参加を勧奨する。

（単位：回、人）

回数	参加者数	活動者数
2	290	58

(オ) フレイルサポーター養成講座

(単位：回、人)

年 度	回 数	延人数
2020	5	48
2022	6	32

※ 2021 年度（令和 3 年度）、2023 年度（令和 5 年度）は未実施。

(カ) フレイルサポーター連絡会・学習会

(単位：回、人)

	回 数	延人数 (フレイルサポーター)
連絡会	7	184
学習会	4	131

イ フレイル予防講演会

(単位：回、人)

年 度	回 数	延人数
2020	1	3,808
2021	1	571
2022	1	140
2023	1	78

※ 2020 年度（令和 2 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web 講演会を実施。

※ 2021 年度（令和 3 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハイブリッド方式及び動画配信を実施。

※ 2022 年度（令和 4 年度）は第 64 回福山市公衆衛生大会における記念講演として開催。

※ 2023 年度（令和 5 年度）は福山市老人大学で開催。

ウ フレイル予防出前講座

(単位：回、人)

年度	楽しい脳トレ・体操		ロコモ予防体操		元気印の食生活		歯とお口の健康		認知症予防		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2020	51	854	11	185	10	168	13	203	8	140	93	1,550
2021	28	417	18	320	7	108	14	215	10	163	77	1,223
2022	33	513	27	462	20	241	15	210	17	384	112	1,810
2023	39	683	25	395	18	324	16	231	22	396	120	2,029

(6) シニア食生活改善教室

高齢者が出来る限り、要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための食生活を学ぶ目的で実施している。

(単位：回、人)

年 度	回 数	延人数
2019	217	4,354
2020	104	1,177
2021	196	1,897
2022	203	2,161
2023	206	2,376

※ 2009 年度（平成 21 年度）から、高齢者食生活改善教室からシニア食生活改善教室に名称変更。

4 健康づくり対策

(1) 健康づくり推進事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
食生活改善推進事業	養成講座	地域で食生活に関する健康づくりのボランティア活動を実践する熱意を有するおおむね 20 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論、健康と食生活、食生活プランのたて方、組織活動のすすめ方など
	組織活動	食生活改善推進員 ※1	地域で食生活を中心とした健康づくりの進め方など
		市民	健康づくりのための食生活などの啓発、普及及び実践活動 メタボリックシンドローム予防 減塩の推進 低栄養予防 生活習慣病予防のための食育教室など
運動普及推進事業	養成講座	地域で健康づくりの運動を普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね 40 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論、健康づくりと運動実技、栄養と運動、組織活動のすすめ方など
	組織活動	運動普及推進員 ※2	地域で健康づくりのための運動の進め方など
		市民	健康づくりのための運動を普及及び実践する活動、ウォーキング指導、健康体操、高齢者のための体操など
健康ふくやまポイント事業		市民	アプリ「健康マイレージ」を活用した健康づくりの実践によるアプリ内ポイントの付与 貯めたポイントで電子マネーが当たる抽選に参加

※1 食生活改善推進員とは、食生活改善推進員養成講座（20 時間以上）を修了し、地域で食生活改善推進活動を希望した人のこと。

※2 運動普及推進員とは、運動普及推進員養成講座（15 時間以上）を修了し、地域での運動普及推進活動を希望した人のこと。

(2) 食生活改善推進事業

ア 食生活改善推進員活動の概要

食事の不適切な摂取及び運動不足などによる生活習慣病等の予防や健康づくりの啓発のため、地域で食生活の改善を中心とした実践活動を展開している。

(ア) 活動の推移

- 1987年(昭和62年):「福山市松永地区食生活改善連絡協議会」結成
(1967年(昭和42年)からグループとして活動)
「福山市鞆地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1990年(平成2年):「福山市中央地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1991年(平成3年):「福山市駅家地区食生活改善連絡協議会」結成
- 1997年(平成9年):4地区を一本化し、「福山市食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2001年(平成13年):「福山市東部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市駅家地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市北部地区食生活改善推進連絡協議会」に名称変更
- 2003年(平成15年):「福山市内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2006年(平成18年):「福山市中央地区食生活改善推進連絡協議会」の一部地区と「福山市鞆地区食生活改善推進連絡協議会」が「福山市南部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市松永地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市西部地区食生活改善推進連絡協議会」へ名称変更
「福山市沼隈・内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市神辺地区食生活改善推進連絡協議会」結成
- 2013年(平成25年):「福山市食生活改善推進連絡協議会」を「福山市食生活改善推進員協議会」に名称変更

(イ) 食生活改善推進員の推移(実活動者数)

(単位:人)

年度 地区	2019	2020	2021	2022	2023
総数	504	501	473	440	413
中央地区	140	134	125	113	102
南部地区	54	53	52	51	51
西部地区	49	48	48	44	41
北部地区	70	73	67	55	50
東部地区	88	87	79	76	72
神辺地区	83	85	81	81	78
沼隈・内海地区	20	21	21	20	19

イ 食生活改善推進員による地域実践活動

(ア) 地域実践活動

(単位：回、人)

区分	子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他		総数		自己学習 (回数)	活動人数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
総数	集会	66	1,551	9	136	261	3,549	18	3,309	354	8,545	413
	対話訪問	207	760	296	854	1,186	7,112	324	2,805	2,013	11,531	413

※ 19日は食育の日、29日はふくやま地産地消の日の活動：回数8回、参加者 延978人

(イ) 保健事業への援助活動

(単位：回、人)

地区	中央地区			南部地区			西部地区			北部地区			東部地区			神辺地区			沼隈・内海地区		
区分	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数
健康教育	3	62	16	1	18	2	1	21	1	0	0	0	1	19	2	1	17	2	0	0	0

健康ふくやま 21 フェスティバル 2023 11月12日ポートプラザ日化ポートモール
栄養・食生活ブース 来場者数 292人

ウ 食生活改善推進員の研修

食生活改善推進員が、食生活や健康に関する知識を習得し、地域で活動するために、テーマ別に講習会を実施している。

(ア) 普及啓発事前講習会

各地区の代表者が研修し、習得後、地区毎に会員に伝達するための講習会

a 実施状況

(a) 市研修会(調理実習)

(単位：回、人)

回数	延人数	場所
3	173	福山すこやかセンター

(b) 伝達講習会（調理実習）

(単位：回、人)

総 数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
57	848	12	215	6	88	6	87	6	106	12	160	12	147	3	45

(c) 地区単位研修

(単位：回、人)

総 数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
28	810	4	193	4	84	4	98	4	123	4	131	4	123	4	58

b 内容（地区単位研修）

「食中毒予防について」「ゲートキーパー養成研修」「伝えたい和食文化と魅せる盛り付け」
「健康づくりと運動」

(イ) 全体研修会**a 実施状況**

(単位：回、人)

回 数	延参加者数	場 所
2	241	福山市人権交流センター

(ウ) 食生活改善推進員養成講座

地域で、健康づくりの食生活に関するボランティア活動を実践する熱意を有するおおむね20歳から70歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

(単位：回、人)

回 数	修了者数	組織入会者数	延参加者数
11	20	19	213

(3) 運動普及推進事業

ア 運動普及推進員活動の概要

健康づくりの運動を普及するために、地域や市の保健事業の中で推進活動を行っている。

(ア) 活動の推移

1993年（平成5年）7月：福山地区で「福山市運動普及推進員連絡協議会」結成

1996年（平成8年）5月：松永地区が「福山市運動普及推進員連絡協議会」に加わり、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部となる。

2001年（平成13年）4月：福山支部から北部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部となる。

2004年（平成16年）4月：北部支部に新市地区が加わる。

2005年（平成17年）4月：松永支部に内海地区が加わる。

2006年（平成18年）4月：松永支部に沼隈地区が加わる。

2007年（平成19年）4月：福山支部に神辺地区が加わる。

2009年（平成21年）4月：福山支部から東部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部、東部支部となる。

(イ) 運動普及推進員の推移（活動休止の人を含む）

（単位：人）

年度 支部	2019	2020	2021	2022	2023
総 数	292	289	266	265	258
福山支部	139	135	130	132	128
松永支部	48	45	42	39	36
北部支部	50	55	50	52	51
東部支部	55	54	44	42	43

イ 運動普及推進員による地域実践活動

(ア) 交流館等での運動習慣普及実践活動

（単位：箇所、回、人）

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	68	1,193	12,833	3,874
福山支部	34	590	6,827	1,858
松永支部	10	178	1,437	463
北部支部	10	149	1,859	519
東部支部	14	276	2,710	1,034

(イ) その他の定期的な活動

(単位：箇所、回、人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数	内 容
総 数	2	21	411	226	
福山支部	1	20	411	152	保健センターでの運動教室
全体	1	1	—	74	全体交流会

(ウ) 依頼による活動状況

(単位：箇所、回、人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	41	78	3,844	228
福山支部	12	12	577	55
松永支部	8	26	377	44
北部支部	13	32	660	44
東部支部	7	7	1,816	43
健康ふくやま21 フェスティバル	1	1	414	42

ウ 保健事業の援助

市が実施する保健事業（運動普及推進員養成講座や交流館・集会所で実施する健康教育など）の援助

(単位：回、人)

区 分	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	2	28	7
福山支部	2	28	7
松永支部	0	0	0
北部支部	0	0	0
東部支部	0	0	0

エ 運動普及推進員の研修（全体研修、支部研修）

(単位：回、人)

総数		全 体		福山支部		松永支部		北部支部		東部支部	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
62	1,285	3	204	25	364	8	130	12	256	14	331

オ 運動普及推進員養成講座

健康づくりの運動を、地域で普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね40歳から70歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

(単位：回、人)

回数	実人数	修了者数	延参加者数
6	19	15	83

(4) ふくやま健康ポイント事業

アプリ「健康マイレージ」をダウンロードし、ウォーキングや健診受診など健康づくりを実践することで、アプリ内のポイントを貯めることができ、貯めたポイントで2,000円の電子マネーが当たる抽選に参加できる。

健康づくりに特典を付与することで、市民の健康づくりをサポートすることを目的とし、2022年（令和4年）12月15日から開始した。

アプリ登録者 4,752人

(5) 高齢者の健康づくり推進事業の概要

事業の種類	対象	内容
重複・多剤投薬者への相談・指導	複数の医療機関から一定種類以上の医薬品を処方されている後期高齢者医療被保険者	ポリファーマシーに伴う副作用として出現する、ふらつきや転倒などの老年症候群を予防するために、服薬情報を記載した通知書による情報提供を行い、薬剤師の指導へつなげる。
健康状態が不明な高齢者への支援	健康状態が不明な後期高齢者のうち、77歳・79歳・81歳・83歳・85歳の者（年齢の基準日は、4月1日とする）	「福山市フレイル質問票」を郵送し、状態を把握する。支援の必要性があると判定された対象者や質問票未返送者に対しては、保健師による訪問指導を行う。
通いの場等における出張フレイル予防塾	通いの場等の利用者	医療専門職が、フレイル状態にある高齢者を把握し、適切な医療や介護サービスにつなげることによって、疾病予防・重症化予防及びフレイル予防を促進する。

(6) 重複・多剤投薬者への相談・指導

ア 重複投薬

基準月に2医療機関以上から同一成分の薬剤を処方されている者

(単位：件)

年度	服薬情報通知件数	服薬指導件数
2021	439	13
2022	604	23
2023	1,413	153

イ 多剤投薬

基準月に２医療機関以上から７種類以上の薬剤を処方されており、かつ、１４日以上継続している者

(単位：件)

年度	服薬情報通知件数	服薬指導件数
2021	1,575	104
2022	2,198	121
2023	2,048	288

※ 2021年度（令和３年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

※ 2021年度（令和３年度）は、要介護認定を受けている者は除外

※ 2022年度（令和４年度）以降は、要介護３～５の認定を受けている者は除外

（７）健康状態が不明な高齢者の把握・支援

(単位：人)

年度	質問票 送付対象者	把握人数		
		質問票 返送あり	未返送者に対する 保健師訪問による把握	合計
2021	308	119	124	243
2022	341	158	125	283
2023	313	126	133	259

※ 2021年度（令和３年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

※ 質問票とは、「後期高齢者の質問票」１５項目に、福山市独自の質問項目「フレイルという言葉の意味を知っていますか」を加えた計１６項目の「福山市フレイル質問票」のことをいう。

（８）通いの場等における出張フレイル予防塾

(単位：回、人)

年度	回数	延参加者数
2021	54	725
2022	184	2,594
2023	256	3,641

※ 2021年度（令和３年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。2023年度（令和５年度）は９事業所へ委託。

5 結核対策

結核患者数は、減少傾向にあるが、高齢者の患者は横ばいであることから、法に基づく定期健康診断と患者家族の健康管理の徹底を期し、感染防止に努めている。

(1) 結核患者登録状況

(単位：人、10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺 外 結 核	不活動性 結核 ・ その他	有病率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他			
2019	468,880	91	18	5	2	11	55	7.7
2020	466,863	107	15	3	4	8	77	6.4
2021	463,324	111	14	6	3	10	78	7.1
2022	460,684	83	10	6	1	4	62	4.6
2023	458,192	71	7	6	2	6	37	4.6

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 有病率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100、000

(2) 結核患者新規登録状況

(単位：人、10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺 外 結 核	り患率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
2019	468,880	54	24	11	5	14	11.5
2020	466,863	49	25	6	6	12	10.5
2021	463,324	48	20	8	3	17	10.4
2022	460,684	34	17	9	1	7	7.4
2023	458,192	29	12	6	1	10	6.3

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録を含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 り患率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100,000

(3) 年齢階級別新規登録患者数

(単位：人)

年	2019	2020	2021	2022	2023
総 数	54(24)	49(25)	48(31)	34(17)	29(12)
0 ～ 4 歳	－	－	－	－	－
5 ～ 9 歳	－	－	－	－	－
10 ～ 14 歳	－	－	－	－	－
15 ～ 19 歳	－	1(1)	1(1)	－	－
20 ～ 29 歳	3(1)	4(2)	9(5)	5(0)	5(2)
30 ～ 39 歳	5(2)	7(3)	4(4)	2(1)	1(0)
40 ～ 49 歳	3(2)	2(0)	2(1)	1(0)	1(0)
50 ～ 59 歳	2(2)	2(1)	2(1)	－	2(0)
60 ～ 69 歳	2(2)	4(2)	2(1)	2(0)	1(0)
70 歳～100 歳	39(28)	29(16)	28(18)	24(16)	16(0)
潜在性結核感染症	24	35	34	22	25

※ () は、菌陽性者数の再掲である。

(4) 保健指導

(単位：人)

年度	訪問延人数	電話相談延人数
2019	664	8
2020	458	8
2021	369	15
2022	287	124
2023	323	28

(5) 講演会

(単位：人)

実施日	対象	テーマ	参加者数
2019 年（令和元年） 7 月 11 日（木）	市民	高齢者を取り巻く疾病の予防	112
2020 年（令和 2 年） 2 月 21 日（金）	介護施設	高齢者の結核対策について	47
2023 年（令和 5 年）11 月 22 日（水）	医療機関	結核の診断と治療について	22
2024 年（令和 6 年）2 月 15 日（木）	介護施設	高齢者の結核対策について	25

※ 2020 年度（令和 2 年度）、2021 年度（令和 3 年度）、2022 年度（令和 4 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していない。

(6) 健康診断・予防接種実施状況

(単位：人、％)

区分	実施者	対象者	対象者数	受診状況		健康診断の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	IGRA	喀痰
定期健康診断・予防接種	計		167,880	45,764	26.4	3,230	39,377	-	11	107
	事業者	従業員	21,536	20,570	95.5	2,365	18,157	-	11	37
	学校長	高校生	3,995	3,942	98.7	224	3,718	-	-	-
		学生※1	2,820	2,705	95.9	109	2,596	-	-	-
	施設長	入所者	1,970	1,884	95.6	532	1,352	-	-	-
	市長	乳幼児	3,160	3,109※2		-	-	-	-	-
		一般住民	134,399	13,554※3	10.1	-	13,554	-	-	70
接触者健康診断	計		398	397※5	99.7	-	79	2※4 (2)	345※4 (26)	1※4 (1)
	市長 (保健所長)	患者家族	53	54※5	101.9	-	14	2※4 (2)	43※4 (2)	0※4 (0)
		その他	345	343※5	99.4	-	65	0※4 (0)	302※4 (24)	1※4 (1)
精密	市長 (保健所長)	管理検診	110	95※5	86.4	-	95	-	-	0※4 (0)

※1 「学生」は、大学生・短大生等の対象者数又は受診者数を記載。

※2 定期健康診断・予防接種の乳幼児の受診者数は、BCGの予防接種を接種した者。

※3 定期健康診断・予防接種の一般住民の受診者数は、結核定期健康診断受診者と肺がん検診(65歳以上)受診者を合わせた数。

※4 () は、X線検査を合わせて実施した場合の再掲。

※5 接触者健康診断及び精密の「受診者数」は、当該年度の対象者及び前年度の未受診者のうち、当該年4月1日から翌年3月31日までの受診した人数を記載。

なお、「受診者数」には、対象者のうち職場や学校等の健康診断等により結果を把握した者も含む。

6 感染症対策

感染症法の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び患者の人権に配慮した感染拡大防止対策に努めている。また、感染症発生・拡大の未然防止に資するため、感染症発生動向調査等の感染症情報を定期的に各関係機関等へ情報提供している。

エイズ対策としては、面接・電話での相談対応、無料抗体検査を実施するとともに、地域住民への知識の啓発、普及などを医療機関、学校等教育機関を通じて進めている。

(1) 感染症発生状況

ア 全数把握

(単位：件)

区分	年・総数		2019	2020	2021	2022	2023
	疾病名		279	214	273	184	236
1 類	エボラ出血熱、ペストなど		－	－	－	－	－
2 類	結核 ※潜在性結核感染症を含む		78	84	79	56	58
3 類	細菌性赤痢		－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌感染症		18	30	48	13	23
	内訳	○ 8	1	－	1	－	－
		○ 2 6	－	8	－	1	3
		○ 1 0 3	－	－	－	－	2
		○ 1 1 1	4	－	4	3	－
		○ 1 2 8	－	1	－	－	－
		○ 1 4 6	－	1	－	－	－
		○ 1 5 7	13	15	43	7	16
		○ 1 6 9	－	－	－	1	－
		不明	－	5	－	1	2
	腸チフス		－	－	－	1	－
4 類	E型肝炎		－	3	2	3	3
	A型肝炎		1	－	－	－	－
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）		1	1	－	－	2
	つつが虫病		2	－	2	1	－
	デング熱		－	－	－	－	1
	日本紅斑熱		17	26	13	17	37
	ボツリヌス症		－	－	－	－	－
	レジオネラ症		7	8	11	9	6
5 類	アメーバ赤痢		2	1	1	－	3
	ウイルス性肝炎（E型及びA型肝炎を除く）		－	1	4	－	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		9	10	12	13	11
	急性弛緩性麻痺		1	－	1	－	－
	急性脳炎		2	1	1	－	－
	クロイツフェルト・ヤコブ病		－	1	1	1	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		4	5	1	－	3
	後天性免疫不全症候群		3	3	2	3	3
	ジアルジア症		2	－	－	－	－
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		－	－	1	1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症		12	9	2	2	5
	水痘（入院例に限る）		－	－	－	2	2
	梅毒		37	34	51	61	74
	播種性クリプトコックス症		1	1	－	－	－
	破傷風		1	－	－	1	－
	百日咳		42	6	－	－	1
	麻疹		12	－	－	－	－

イ 定点把握（定点医療機関からの報告）

（ア） 小児科定点（市内１１機関の合計）

（単位：件）

年・総数 疾病名	2019	2020	2021	2022	2023
	5,824	3,260	4,096	3,195	6,249
ＲＳウイルス感染症	672	29	977	435	870
咽頭結膜熱	264	126	128	87	541
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,004	966	309	115	531
感染性胃腸炎	2,302	1,373	1,859	2,063	3,048
水痘	100	76	21	21	35
手足口病	764	153	238	210	438
伝染性紅斑	88	39	9	8	5
突発性発しん	238	272	236	201	235
ヘルパンギーナ	252	188	294	39	524
流行性耳下腺炎	140	38	25	16	22

（イ） インフルエンザ定点（市内１８機関の合計）

（単位：件）

年・総数 年 齢	2019	2020	2021	2022	2023
	5,513	1,997	6	30	7,981
０～４歳	833	337	0	2	1,254
５～１４歳	2,042	828	0	6	4,185
１５～１９歳	267	77	1	6	548
２０～５９歳	1,726	562	1	11	1,693
６０歳以上	645	193	4	5	301

（ウ） 眼科定点（市内３機関の合計）

（単位：件）

年・総数 疾病名	2019	2020	2021	2022	2023
	221	113	115	75	196
急性出血性結膜炎	3	3	6	2	3
流行性角結膜炎	218	110	109	73	193

(エ) 基幹定点（市内２機関の合計）

(単位：件)

疾病名 年・総数	2019	2020	2021	2022	2023
	25	16	6	2	21
クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)	-	-	-	-	-
細菌性髄膜炎	3	4	3	1	4
無菌性髄膜炎	4	2	1	1	10
マイコプラズマ肺炎	8	10	1	-	7
感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	10	-	1	-	-

(2) エイズ検査・相談

(単位：人)

年度	相 談 人 数			採血検査数	
	計	電話	面談	スクリーニング検査	うち確認検査
2019	307	33	274	274	0
2020	69	8	61	57	0
2021	102	13	89	89	0
2022	158	8	150	141	2
2023	263	13	250	249	0

※ 2020 年度（令和 2 年度）から 2022 年度（令和 4 年度）は検査を一時休止していたため、実施回数が減少している。

(3) エイズに関する普及啓発

毎月 3 回のエイズ検査・相談に加え、H I V 検査普及週間や世界エイズデーに合わせて、駅前での街頭キャンペーンによる啓発、夜間エイズ相談・迅速検査を実施している。

また、中・高等学校における講演会及び小・中学校の養護教諭への講演会を実施している。

※ 2020 年度（令和 2 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）は一部実施なし。

(4) 梅毒検査・相談

(単位：人、件)

年度	相 談 人 数			採血検査数
	計	電話	面談	
2019	276	4	272	272
2020	59	3	56	56
2021	91	3	88	88
2022	164	23	141	141
2023	261	12	249	248

(5) 健康教育

感染症（結核を除く。）予防に関する普及啓発を目的に、地域、関係機関等からの依頼により健康教育を実施している。

年度	回数	内容
2023	1 回	感染症研修会（Web 配信）

(6) 風しん抗体検査

先天性風しん症候群の予防並びに風しんの感染予防及びまん延防止を目的とし、主として妊娠を希望する女性を対象に、自己負担なしで、風しん抗体検査を実施している。

（単位：人、％）

年度・総数 対象者	2021		2022		2023	
	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率
	368	58.4	288	60.0	507	40.4
妊娠を希望する女性	117	63.2	83	68.6	168	33.1
妊娠を希望する女性の同居者（配偶者など）	93	50.5	68	52.9	196	38.7
妊婦の同居者（配偶者など）	158	59.5	137	58.3	143	28.2

(7) 風しんの追加的対策

風しんの感染拡大防止のため1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性を対象に、自己負担なしで風しんの抗体検査及び予防接種を実施している。

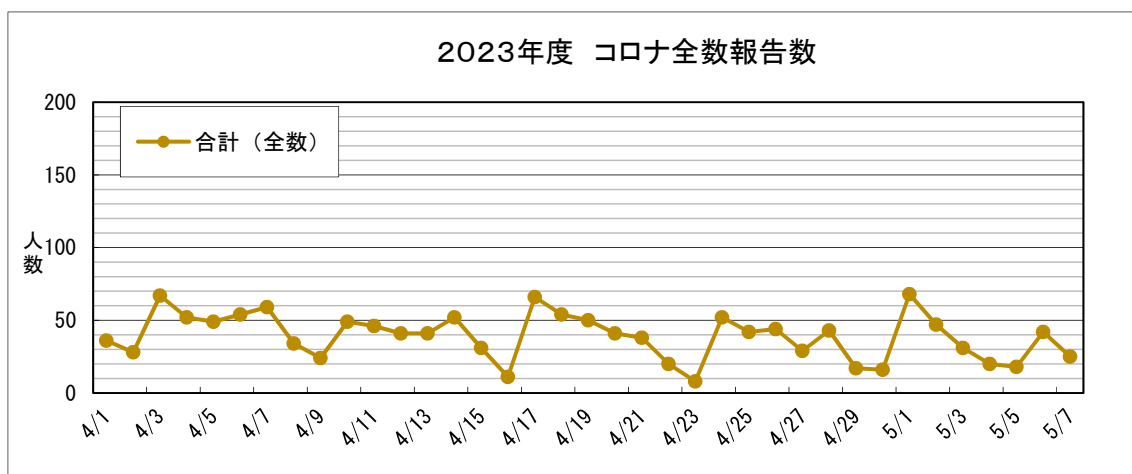
（単位：人）

年度 実施区分	2019	2020	2021	2022	2023
抗体検査実施人数	6,479	9,756	3,322	1,587	1,039
うち十分な量の抗体なし	2,363	2,589	412	899	258
うち十分な量の抗体あり	4,116	7,167	1,175	2,423	781
予防接種実施者数	1,851	2,019	893	386	223

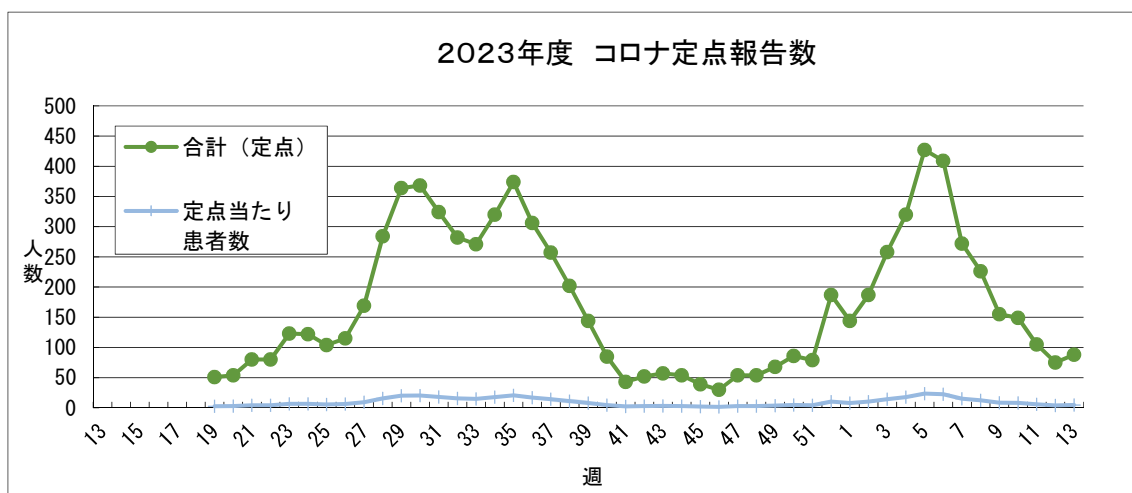
※ 2019年度（令和元年度）から実施。

(8) 新型コロナウイルス感染症に係る対応

ア 市内の感染者の発生状況



※五類感染症移行前（2023年5月7日まで）は全数把握



※五類感染症移行後（2023年5月8日から）は定点把握(週報)

イ 2022年度（令和4年度）新型コロナウイルス感染症対策

（ア） 感染防止対策の強化・医療提供体制の確保（主なもの）（2023年5月7日まで）

PCR検査の強化	積極的なPCR検査の実施 (医療機関分 : 35,163 件) (保健所委託分: 13 件)
新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の補助	入院医療費の個人負担の軽減 (628 件)

（イ） 市民への生活支援（主なもの）

出産育児特別応援金 【市制度】	2021年(令和3年)4月2日以降に出生した児童を対象に給付 (5万円/人) 給付 : 3,388 人 (うち 2021 年度給付 : 3,025 人)
子育て世帯生活支援特別給付金 ①ひとり親世帯分 ②その他の子育て世帯分	対象者 ①児童扶養手当受給者、公的年金受給者及び家計急変者 ②4月分児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で2021年度(令和3年度)分の住民税均等割が非課税である者・家計急変者ほか ①・②とも5万円/児童1人当たり 給付 : ①4,068 世帯 ②2,801 世帯
新型コロナウイルスワクチン接種交通費補助 【市制度】	対象者 75歳以上の高齢者(施設入所者を除く)、75歳未満の身体障がい者 手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者 補助額 : 10,000 円/人(上限 1,000 円×10 回〈5 往復分〉) 利用件数 : 12,080 件
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	対象者 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯のうち収入・資産・求職等の要件を満たす者 1か月支給額 : 単身世帯 6 万円、2人世帯 8 万円、 3人以上世帯 10 万円 (182 件)
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	対象者 ①世帯全員の2021年度(令和3年度)または2022年度(令和4年度)の「住民税均等割が非課税」の世帯 ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯 給付額 : 1 世帯当たり 10 万円 給付 (2021 年度からの延べ件数) : ①55,924 世帯 給付 (2021 年度からの延べ件数) : ②家計急変世帯 : 254 世帯

生活困窮者自立支援団体 等活動支援事業補助金	対象者 生活困窮者等を対象とした居場所づくりや見守り支援等を活動目的とするNPO法人や社会福祉法人等の民間団体 補助額：1団体当たり上限50万円 （団体活動に係る食材や日用生活用品等の物品購入費等、当面の活動に必要と認められる経費は上限10万円） 補助団体数：13団体
電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金	対象者 ①2022年度(令和4年度)の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯 ③ 予期せぬ家計急変により収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯 給付額：1世帯当たり5万円 給 付：①56,127世帯 ②374世帯

ウ 2023年度（令和5年度）新型コロナウイルスワクチン接種の主な取組

2023年 5月	65歳以上の方、5～64歳で基礎疾患等を有する方及び医療・高齢者施設等従事者に令和5年春開始接種券を発送、オミクロン株対応2価ワクチンによる個別・集団接種開始
8月	12歳以上の方及び小児（5～11歳）の初回接種に、ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチンを導入
9月	初回接種を終了した生後6か月以上の全ての方（12歳以上の方・小児・乳幼児）に令和5年秋開始接種券を発送、オミクロン株対応 XBB.1.5 ワクチンによる個別（乳幼児は10月～）・集団接種（12歳以上の方のみ。）開始 生後6か月以上の全ての方（12歳以上の方・小児・乳幼児）の初回接種に使用するワクチンを原則としてオミクロン株対応 XBB.1.5 ワクチンに変更
12月	集団接種を終了
2024年 3月	新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種を終了

エ 新型コロナウイルスワクチン接種実施状況【2024年（令和6年）3月30日時点】

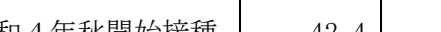
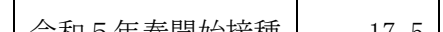
（ア） 全体接種状況 ※従来型、オミクロン株対応2価、オミクロン株対応 XBB.1.5 ワクチン

（単位：％）

区分		全人口	0歳 ～4歳	5歳 ～11歳	12歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 以上
接種率	1回目	79.8	3.5	19.8	54.6	79.4	79.0	79.3	89.9	87.2	94.0
	2回目	79.5	3.2	19.4	54.3	78.9	78.6	78.9	89.7	87.0	93.7
	3回目	64.7	2.6	7.4	32.8	51.6	54.3	58.3	75.2	79.0	90.6
	4回目	44.0	0.7	2.4	13.3	17.7	22.1	28.9	46.0	60.2	82.7
	5回目	28.2	－	0.9	3.3	4.5	7.0	10.5	19.9	34.5	68.9
	6回目	18.2	－	0.0	0.0	0.8	1.5	2.2	3.9	12.5	55.5
	7回目	12.1	－	－	0.0	0.3	0.5	0.9	1.5	2.5	39.5

（イ） オミクロン株対応ワクチン接種状況

（単位：％）

区分		全人口	高齢者	区分		全人口	高齢者
接種率	令和4年秋開始接種	42.4	75.3	接種率	令和5年春開始接種	17.5	55.7
							
					令和5年秋開始接種	22.4	52.6

7 精神保健福祉対策

精神障がい者の保健福祉の増進及び市民の精神保健向上を目的として、精神疾患、認知症、依存症、ひきこもり等こころの悩みをもつ人や家族等に対して、療養や社会復帰を援助するための相談及び訪問活動を行うとともに、講演会や家族教室の開催及び関係団体の活動支援などの活動を行っている。

(1) 精神保健事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
健康相談	こころの健康相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人やその家族）	精神疾患、認知症、アルコール依存症、ひきこもり等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談（予約制）
	来所相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人や精神疾患で通院治療している人、その家族など）	保健師によるこころの不調に関する健康相談（随時相談）
	電話相談		
ひきこもり支援	ひきこもり相談	市民（ひきこもりの人とその家族）	ひきこもり期間や本人の年齢、生活状況に応じた相談
	専門相談		ひきこもる心理や家族の対応方法などに関する臨床心理士によるひきこもり相談（予約制）
	随時相談		保健師によるひきこもりに関する健康相談
	家族教室	市民（ひきこもりの人の家族）	ひきこもりの人の家族が、病気や心理、対応方法の理解をしていくための教室
	家族交流会		ひきこもりの人の家族が相互に悩みなどを話し合い、励ましあいながら、病気や対応方法等を理解していくための交流会
	相談支援関係課連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、支援体制の強化及び充実に努める。
普及啓発	精神保健福祉講演会	市民	精神保健福祉に関する講演会
	アルコール関連問題啓発		アルコール関連問題に関する啓発
訪問指導		精神障がい者及びその家族	精神障がい者が日常生活を送るうえでの助言及び支援
退院後支援		措置入院者など	退院後支援計画を本人の同意に基づき作成し、退院後支援を行う。
組織支援		患者・家族	精神障害者家族会、断酒会、摂食障がいやギャンブル依存等の自助グループの支援
自殺対策	普及啓発	市民	講演会やパネル展示、広報誌及びメディアでの啓発
	ゲートキーパー養成研修	市民、関係課職員、大学生など	市民等を対象として、自殺対策や相談の対応方法等の研修会を実施
	福山・府中地域いのち支える相談支援事業	自殺未遂者とその家族	本人の同意に基づき、面談を行い、支援計画を作成して関係機関とともに支援を行う。
	自殺対策庁内連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、自殺対策の推進を図る

(2) 精神障がい者入院形態別患者数

(単位：人)

年 度	措置入院患者数	医療保護入院患者数
2019	23	646
2020	34	524
2021	35	591
2022	27	619
2023	20	635

※ 措置入院患者数は、広島県から報告のあった診察結果通知のうち、入院措置が必要となった数。

※ 医療保護入院患者数は、医療保護入院として保健所に届出のあった数。

(3) 精神保健福祉相談

ア こころの健康相談

(ア) 利用状況

(単位：回、人)

実施回数	実人数	延人数
24	31	31

(イ) 相談結果 ※ I C D - 1 0 (国際疾病分類第10版) に基づく分類

(単位：人)

分類 カテゴリー	診断内容（疑いも含む）	延人数
	計	31
F 0	症状性を含む器質性精神障害（認知症等）	0
F 1	精神作用物質使用による精神および行動の障害（アルコール依存・薬物依存等）	0
F 2	統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	3
F 3	気分（感情）障害	4
F 4	神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	12
F 5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群（摂食障害等）	0
F 6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	3
F 7	精神遅滞（知的障害）	0
F 8	心理的発達の障害	2
F 9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害、特定不能の精神障害	0
その他		2
異常なし		5

(ウ) ひきこもり専門相談

(単位：回、人)

年度	実施回数	実人数	延人数
2019	3	9	9
2020	10	13	13
2021	12	12	12
2022	11	11	11
2023	12	16	16

(エ) ひきこもり相談

(単位：人)

事業名 年度	ひきこもり相談 ※1				(再掲) ひきこもり相談窓口 「ふきのとう」 ※2			
	電話	来所	訪問・ その他	総計	電話	来所	専門 相談	総計
2019	131	105	78	314	42	11	9	62
2020	242	135	84	461	119	10	13	142
2021	122	70	35	227	51	8	12	71
2022	139	46	26	211	82	11	11	104
2023	159	127	125	411	54 ※3	24	16	94

※1 ひきこもり関係課による相談。

※2 2020年(令和2年)1月、健康推進課に相談窓口を開設。

※3 メールを含む。

(オ) 保健師による来所相談

実人数：245人

(単位：人)

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
494	23	29	7	0	2	1	16	74	5	2	57	278	61	59	39	0	0	0

(カ) 電話及びメール相談実施状況

(単位：件)

電話相談延件数	メール相談延件数
3,459	1

(キ) 保健師による訪問指導

実人数：182人

(単位：人)

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
559	6	17	18	0	0	0	4	42	2	2	76	392	55	25	95	7	0	0

(4) 普及啓発

ア 講演会

(ア) 精神保健福祉講演会

(単位：回、人)

会場 \ 区分	回数	参加者	内 容
福山すこやかセンター	1	64	ストレスとの上手な付き合い方 ～気をつけたいこころの健康～
福山すこやかセンター	1	72	『ひきこもり』の理解 ～精神科医師の立場から～
計	2	136	

(イ) 健康教育

精神疾患や心の健康づくりに関する正しい知識の普及を目的とした健康教育を実施している。

(単位：回、人)

回 数	延参加者数	内 容
1	9	精神保健福祉制度と精神障がいがある人への相談対応

イ 家族教室

(ア) 学習会

(単位：回、人)

区 分	回 数	延参加者数
ひきこもり	2	39

(イ) 家族交流会

(単位：回、人)

区 分	回 数	延参加者数
ひきこもり	12	100

(5) 組織支援

区 分	関係団体名
家族会	福山市精神保健福祉家族会（バラ会）
自助グループ	GA（ギャンブラーズ・アノニマス）福山グループ
	ふくやま NABA
断酒グループ	NPO 法人福山みずほ断酒会
	福山市断酒会
	備後断酒友の会
	AA（アルコールリックス・アノニマス）ローズグループ
ボランティア組織	精神保健福祉ボランティア「そよかぜ」

(6) 自殺対策

ア 普及啓発

(ア) 講演会

(単位：回、人)

会場	回数	延参加者数	内容
福山すこやかセンター	1	46	若者の生きづらさに寄り添う～思春期のこころのサインとその対応～

(イ) 啓発事業

内 容	期間	内 容
自殺予防週間	9月1日～9月30日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・広報誌掲載 ・アプリ「健康マイレージ」内での配信
アルコール関連問題 啓発週間	11月1日～11月30日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・広報誌掲載 ・アプリ「健康マイレージ」内での配信
自殺対策強化月間	2024年（令和6年） 3月1日～3月31日	・パネル、ポスター展示、リーフレット配布 ・懸垂幕の掲示（福山すこやかセンター） ・広報誌掲載 ・アプリ「健康マイレージ」内での配信 ・ラジオ出演による啓発

イ 人材養成研修

(単位：回、人)

内 容	回 数	延参加者数
ゲートキーパー養成研修	18	771

ウ 会議

(単位：回)

内 容	回 数
福山市自殺対策庁内連絡会議（24 課）	1

(7) 年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回、人、施設)

事業名 年度	精神保健福祉相談				家庭訪問
	こころの相談		来所相談	電話相談	
	回数	人数	人数	人数	人数
2019	24	41	456	2,157	555
2020	19	29	466	3,021	671
2021	24	27	426	2,800	493
2022	24	32	366	3,334	428
2023	24	31	494	3,459	559

(単位：回、人)

事業名 年度	精神保健福祉 講演会	
	回数	人数
2019	2	204
2020	2	75
2021	2	41
2022	2	97
2023	2	136

(単位：回、人)

事業名 年度	家族教室				家族交流会			
	ひきこもり		統合失調症		ひきこもり		統合失調症	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2019	1 コース(3 回)	63	1 コース(3 回)	76	5	43	6	56
2020	1 コース(3 回)	57			5	46	5	26
2021	1 コース(3 回)	44			3	21	3	19
2022	1 コース(2 回)	45			11	85		
2023	1 コース(2 回)	39			12	100		

※ 隔年実施していた統合失調症の学習会は 2019 年度（令和元年度）で終了。

※ 統合失調症家族交流会は 2021 年度（令和 3 年度）で終了。

(単位：回、人)

事業名 年度	自殺対策			
	講演会		人材養成研修	
	回数	人数	回数	人数
2019	2	163	13	817
2020	1	32	7	447
2021			9	695
2022	1	78	12	613
2023	1	46	18	771

※ 2021 年度（令和 3 年度）の講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

8 難病対策

小児慢性特定疾病医療費の給付や特定医療費（指定難病）の申請受付を行っている。
難病に対する不安や悩みのある患者及び家族に対する相談等を、関係機関と連携を図りながら実施している。また、患者及び家族の交流を図り、仲間づくりを支援するため、交流会等の組織支援を行っている。

（１） 特定医療費（指定難病）等の認定状況

（単位：件）

NO.	疾 病 名	件数	NO.	疾 病 名	件数
1	潰瘍性大腸炎	544	26	サルコイドーシス	43
2	パーキンソン病	503	27	筋萎縮性側索硬化症	42
3	クローン病	237	28	多発性嚢胞腎	39
4	全身性エリテマトーデス	227	29	黄色靱帯骨化症	38
5	後縦靱帯骨化症	173	30	混合性結合組織病	35
6	好酸球性副鼻腔炎	172	31	進行性核上性麻痺	34
7	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	120	32	自己免疫性肝炎	31
8	皮膚筋炎／多発性筋炎	107	33	広範脊柱管狭窄症	28
9	重症筋無力症	99	34	全身性アミロイドーシス	26
10	全身性強皮症	94	35	再生不良性貧血	26
11	網膜色素変性症	82	36	神経線維腫症	23
12	多発性硬化症／視神経脊髄炎	82	37	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	22
13	特発性大腿骨頭壊死症	79	38	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20
14	特発性間質性肺炎	74	39	大脳皮質基底核変性症	20
15	IgA 腎症	69	40	高安動脈炎	20
16	一次性ネフローゼ症候群	65	41	多発血管炎性肉芽腫症	20
17	顕微鏡的多発血管炎	58	42	悪性関節リウマチ	20
18	下垂体前葉機能低下症	56	43	肺動脈性肺高血圧症	19
19	特発性拡張型心筋症	56	44	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	16
20	ベーチェット病	55	45	強直性脊椎炎	16
21	原発性胆汁性胆管炎	50	46	筋ジストロフィー	15
22	シェーグレン症候群	49	47	IgG4 関連疾患	15
23	特発性血小板減少性紫斑病	48	48	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	15
24	もやもや病	47	49	肥大型心筋症	15
25	多系統萎縮症	46	50～130	その他（90 疾病）	288
計					4, 078

※1 指定難病 338 疾病中件数の多い順（0 件を除く。）。

※2 上記以外に特定疾患治療研究事業に係る 1 疾病 9 件あり。

※3 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日現在（福山市分）広島県健康対策課調べ。

(2) 小児慢性特定疾病医療の給付状況

(単位：件)

年 度			2019	2020	2021	2022	2023
総 計			674 [5] (7)	737 [1] (4)	661 [1] (4)	629 [629] (2)	607 [93] (6)
疾病番号・疾病名	01	悪 性 新 生 物	52	57	59	55 [55]	49 [4]
	02	慢 性 腎 疾 患	36 [1]	40	32	27 [27]	24 [3]
	03	慢 性 呼 吸 器 疾 患	27 (5)	29 (2)	24 (4)	17 [17]	20 [3]
	04	慢 性 心 疾 患	133 (1)	142 [1]	105	118 [118]	118 [22] (2)
	05	内 分 泌 疾 患	235 [1]	253	238	213 [213]	200 [35] (1)
	06	膠 原 病	12	18	21	21 [21]	21 [3]
	07	糖 尿 病	33 [1]	34	28	30 [30]	25 [2]
	08	先 天 性 代 謝 異 常	12	12	13	10 [10]	11 [1]
	09	血 液 疾 患	12	17	17	14 [14]	15 [5]
	10	免 疫 疾 患	10 [1]	12 (1)	9	7 [7]	5
	11	神 経 ・ 筋 疾 患	62 [1]	66	66	65 [65] (2)	62 [6] (2)
	12	慢 性 消 化 器 疾 患	31	32	28	28 [28]	30 [7]
	13	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	10	12	9	12 [12]	14 [2]
	14	皮 膚 疾 患	3 (1)	4 (1)	3 (1)	4 [4]	5 (1)
	15	骨 系 統 疾 患	6	8	9	8 [8]	8
	16	脈 管 系 疾 患	0	1	0	0	0

※1 []は、小児慢性特定疾病児童手帳交付件数の再掲。

※2 ()は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付件数の再掲。

※3 各年度とも3月31日時点の件数。

※4 小児慢性特定疾患医療として2014年（平成26年）12月まで実施。2015年（平成27年）1月から小児慢性特定疾病医療を実施。

※5 2018年度（平成30年度）から、15骨系統疾患及び16脈管系疾患が追加。

(3) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援

ア 福山市慢性疾病児童等地域支援協議会の開催 1回

イ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（講演会，交流会）

（単位：人）

実施日	内容	参加者数
2024年（令和6年） 1月20日（日）	医療的ケア児に関する講演会・交流会	（講演会） 会場：23、オンライン：10 （交流会） 会場：6、オンライン：3

※オンライン併用のハイブリッド開催

(4) 難病対策における相談事業の概要

相談事業の種類		対 象	内 容
保健指導	来所相談	市 民	病気や療養上の相談について、本人及び家族等からの相談に随時応じる
	訪問指導		
	電話相談		
組織支援	患者会及び家族会	難病患者及びその家族	各種団体からの依頼に基づく活動支援

(5) 組織支援

（単位：回）

延回数
15

(6) 年度別保健指導の実施状況及び実績の推移

（単位：人）

事業名 年度	来所相談		家庭訪問		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
2019	3	3	1	2	－	2
2020	1	7	3	3	－	7
2021	4	7	0	0	－	0
2022	4	16	1	1	－	14
2023	0	0	1	8	－	5

9 栄養改善対策

(1) 栄養改善対策事業の概要

事業の種類		対象者	内容
食育推進事業		市民	「福山市食育推進計画2018」に基づき、「食育を通じて、市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を目指し、市民運動として「食育」を推進する。
栄養指導		市民	食生活管理が必要な市民に対し、次の事業を実施する。 (1)妊産婦栄養教育 (2)離乳食講習会 (3)1歳6か月児健康診査 (4)3歳児健康診査 (5)健康相談・健康教育（母子・成人） (6)難病患者栄養教育 (7)訪問指導 (8)その他
給食施設指導		特定給食施設等	特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対して、栄養効果の十分な給食の実施に関する指導を行う。 給食担当者の栄養に関する知識の向上及び調理方法の改善などについて必要な指導を行い、喫食者の栄養改善に努める。給食施設は管轄法令、設置者組織、給食対象年齢生活環境、給食施設の栄養士の有無などが異なるため各施設にあった栄養管理指導等を実施する。 (1)特定給食施設等事業実施状況調査 (2)特定給食施設及び管理栄養士配置指定施設の栄養士配置促進 (3)給食施設巡回指導 (4)給食施設集団指導 (5)給食施設の自主組織の育成
国民健康・栄養調査		厚生労働省指定地区の世帯	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行う。 国の委託事業で、本市が指定となった場合は実施する。
食品関連事業者への指導	栄養成分表示指導	食品関連事業者	食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供するように助言指導する。 (1)栄養表示基準の周知と随時の助言指導 (2)保健機能食品の周知と随時の助言指導 (3)誇大表示について助言指導
	外食産業への指導	外食産業	料理内容の情報を提供し、適切な料理の選択や適正量を選択するために外食料理成分表示を普及、推進する。
人材育成		地域活動栄養士・給食施設に勤務する栄養士・栄養士養成校学生	食を通じた人材育成の整備を行うため、次の事業を実施する。 (1)地域活動栄養士指導 (2)栄養士業務研究発表 (3)学生の実習指導

(2) 食育推進事業

ア 「福山市食育推進計画」の策定及び食育の推進

2018年（平成30年）3月に策定した、ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018に基づき、「ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）」を開催している。

イ 食育講演会

（単位：人）

月日	開催方法	内容	講師	参加者数及び視聴者数
2024年(令和6年) 1月23日	会場	家族で食卓を囲む時間を生活の真ん中に～季節の食材を楽しむ地産地消～	滝村雅晴	53
2月22日～3月4日	オンデマンド	〃	〃	62

(3) 栄養指導

個人や集団を対象として、相談指導を実施している。

（単位：件）

区 分		個別指導				集団指導	
		栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問	その他	栄養指導	(再掲) 病態別
総 数		1,390	82	10	95	10,924	0
実 施 数	妊 産 婦	2	0	0	0	103	0
	乳 幼 児	1,344	82	10	0	506	0
	20歳未満(乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0
	20歳以上(妊産婦を除く)	44	0	0	95	10,315	0

(4) 特定給食施設等指導

ア 特定給食施設等指導実施状況

(ア) 集団指導

全体、職域別等に分け集団指導を実施している。

(単位：回、人)

年度	回数	計	特定給食施設		その他の給食施設		
			1回 300食以上 又は 1日 750食以上	1回 100食以上 又は 1日 250食以上	1回 50食以上 又は 1日 100食以上	1回 20食以上 又は 1日 50食以上	1回 20食未満 及び 1日 50食未満
2019	7	510	30	175	201	78	26
2020	6	275	37	103	99	21	15
2021	6	307	29	100	122	38	18
2022	6	269	15	108	88	37	21
2023	6	524	39	230	167	80	8

(イ) 個別指導

巡回、電話、来所等で個別相談を実施している。

(単位：件)

年度	計	学校	病院	診療所	老人施設	福祉施設	事業所等
2019	117	15	51	6	29	14	2
2020	39	21	0	0	0	18	0

年度	計	学 校	病 院	診 療 所	介護老人保健施設	老人福祉施設	介護医療院	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄 宿 舎	給食センター	その他	対象外
2021	36	7	6	1	4	0	0	11	2	1	1	0	3	—
2022	81	11	10	0	5	26	0	12	4	0	1	1	11	—
2023	104	5	45	8	10	21	0	1	6	0	0	0	1	7

※ 2021年度(令和3年度)分から施設名の分類を厚生労働省と合わせた。

イ 給食施設数

(単位：施設)

総 数	学 校	病 院	診 療 所	介護老人保健施設	老人福祉施設	介護医療院	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄 宿 舎	給食センター	その他	対象外
425	71	40	18	14	50	5	126	25	0	10	4	16	46

ウ 給食施設における管理栄養士、栄養士の配置状況

(ア) 特定給食施設（１回１００食以上又は１日２５０食以上）

(単位：施設、人)

区 分	施設数合計	管理栄養士・栄養士数合計	管理栄養士のみ配置		管理栄養士・栄養士を両方配置			栄養士のみ配置		配置なし
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合 計	175	388	45	67	50	163	98	34	60	46
学 校	66	47	32	32	3	4	3	8	8	23
病 院	22	155	4	14	18	95	46	0	0	0
診 療 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	7	27	2	6	5	12	9	0	0	0
老人福祉施設	10	36	5	12	5	16	8	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	62	108	2	3	16	28	28	23	49	21
社会福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
寄 宿 舎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給食センター	4	9	0	0	2	5	2	2	2	0
そ の 他	2	5	0	0	1	3	2	0	0	1

(イ) その他の特定給食施設等（１回１００食未満又は１日２５０食未満）

(単位：施設、人)

区 分	施設数合計	管理栄養士・栄養士数合計	管理栄養士のみ配置		管理栄養士・栄養士を両方配置			栄養士のみ配置		配置なし
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合 計	246	320	63	89	53	93	78	51	60	79
学 校	5	2	0	0	1	1	1	0	0	4
病 院	18	60	7	14	11	26	20	0	0	0
診 療 所	18	26	6	7	5	8	9	2	2	5
介護老人保健施設	7	20	2	5	5	9	6	0	0	0
老人福祉施設	40	71	24	32	12	15	18	4	6	0
介護医療院	5	13	1	4	2	3	4	2	2	0
児童福祉施設	64	46	5	7	6	7	8	19	24	34
社会福祉施設	24	29	2	2	7	13	8	6	6	9
寄 宿 舎	9	7	1	1	0	0	0	5	6	3
給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	10	6	4	4	0	0	0	2	2	4
対 象 外	46	40	11	13	4	11	4	11	12	20

(5) 国民健康・栄養調査

国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取及び生活習慣の状態を明らかにするため、健康増進法に基づいて実施している。

(単位：世帯、人)

年 度	調査地区	世帯数	人 数
2019	曙町の一部	4	7
	草戸町の一部	6	8
2020	—		
2021	—		
2022	北美台の一部	8	19
	鞆町鞆の一部	10	22
2023	沖野上町の一部	7	12

※ 2020 年度（令和 2 年度）、2021 年度（令和 3 年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 栄養関連企業への指導

食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供するよう助言指導を実施している。

(単位：件)

区 分	件 数
相談・指導	95

10 歯科保健対策

ライフステージに応じた歯と口の健康に関する知識を啓発するとともに、歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のために実施している。

(1) 歯科保健事業の概要

事業の種類		対象者	内 容
歯科指導	健康教育	市民	(1) 夢みるパパとママの会における健康教育 (2) 乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室） (3) 健康教育（母子・成人・高齢者） (4) 歯と口の健康講座
	健康相談	市民	(1) 健康相談（高齢者） (2) 来所・電話による相談（母子・成人・高齢者） (3) 訪問指導
健康診査		市民	(1) 妊婦歯科健康診査 (2) 1歳6か月児健康診査における歯科健診 (3) 3歳児健康診査における歯科健診 (4) 歯周病検診
普及啓発		市民	健康教育、健康相談、オーラルフレイル啓発等を通じた歯と口の健康に関する知識の普及啓発 (1) 歯と口の健康週間における啓発 (2) いい歯の日における啓発 (3) オーラルフレイルに関する啓発 (4) 歯周病検診に関する啓発

(2) 歯科衛生士による歯科指導

(単位：回、人)

年度	健康教育						健康相談					
	母子		成人		高齢者		母子		成人		高齢者	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2019	37	439	7	319	37	619	82	822	14	24	6	59
2020※1	20	138	3	62	13※2	203※2	37	37	15	16	1	22
2021	18	131	3	33	14	215	30	30	9	10	0	0
2022	29	252	3	109	15	210	27	27	10	20	1	20
2023	31	355	3	76	16	231	23	23	7	7	1	9

※1 健康相談（母子）は、乳児健康相談終了に伴い、2020年度（令和2年度）から随時の来所・電話による相談のみを計上。

健康相談（成人）は、成人健康相談終了に伴い、2020年度（令和2年度）から随時の来所・電話による相談、及びひかり協会の依頼に基づく相談を計上。

※2 健康教育（高齢者）には、2020年度（令和2年度）からフレイル予防出前講座（歯とお口の健康）を含む。

1 1 原爆被爆者対策

2023年（令和5年）12月末現在における市内の被爆者健康手帳の所持者は632人であり、被爆者の高齢化に伴い健康に対する不安が増大しているため、被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者に対して通知を行い、年2回の定期健康診断とがん検診を実施（県が医療機関等に委託）することにより、被爆者の疾病の早期発見と適切な指導や健康管理に努めている。

（単位：人）

対象者	人 数
総 数	639
被爆者健康手帳所持者	632
第一種健康診断受診者証所持者	3
第二種健康診断受診者証所持者	4

12 食品衛生対策

食生活は、健康な生活の基礎をなす重要なものである。

昨今、食品の製造加工技術の高度化、食品の多種多様化、食品流通の広域化が図られるなど、食品に関わる状況は常に変化している。

また、腸管出血性大腸菌 0157 散発事例やアニサキス食中毒の増加等、食品をめぐる事件や事故などが後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の関心は、ますます高まっているところである。

このような中、2021 年（令和 3 年）6 月 1 日、HACCP に沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設、食品等のリコール情報の報告の義務化等を盛り込んだ改正食品衛生法が施行された。

本市では毎年度策定する「福山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設等に対する監視指導及び市内を流通する食品中の細菌、添加物、残留農薬等の検査による不良、違反食品等の排除など、食品衛生の充実・強化に努め、食品による危害を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図っている。

（1）食品衛生監視指導状況

ア 年間の監視指導状況

（単位：施設、件、％）

施設数 ※	目標監視件数	監視件数	監視率	指導件数	行政処分件数
8,903	7,500	5,947	79.3	181	0

※ 施設数は 2023 年（令和 5 年）3 月 31 日現在

イ 許可を要する施設に対する監視指導状況

(ア) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

(単位：施設、件)

区 分		施設数 ※1	調査・監視指導延施設数	行政処分件数
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	1,302	350	-
	仕出し屋・弁当屋	542	339	-
	旅館	53	20	-
	その他	859	110	-
菓子（パンを含む）製造業		234	131	-
乳処理業		0	-	-
特別牛乳さく取処理業		0	-	-
乳製品製造業		10	11	-
集乳業		0	-	-
魚介類販売業		120	147	-
魚介類せり売り営業		1	12	-
魚肉ねり製品製造業		7	16	-
食品の冷凍又は冷蔵業		14	7	-
かん詰又はびん詰食品製造業		3	1	-
喫茶店営業		120	53	-
あん類製造業		6	5	-
アイスクリーム類製造業		5	6	-
食肉処理業		7	11	-
食肉販売業		71	81	-
食肉製品製造業		6	16	-
乳酸菌飲料製造業		2	0	-
食用油脂製造業		1	0	-
マーガリン又はショートニング製造業		0	-	-
みそ製造業		1	1	-
醤油製造業		6	7	-
ソース類製造業		7	10	-
酒類製造業		3	0	-
豆腐製造業		4	0	-
納豆製造業		0	-	-
めん類製造業		17	18	-
そうざい製造業		130	77	-
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		16	6	-
食品の放射線照射業		0	-	-
清涼飲料水製造業		10	12	-
氷雪製造業		2	0	-
計		3,559	1,447	0

※1 施設数は2023年(令和5年)3月31日現在

(イ) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

(単位：施設、件)

区 分	施設数 ※ 1	調査・監視指 導延施設数	行政処分件数
飲食店営業	1,521	1,303	-
調理の機能を有する自動販売機	25	20	-
食肉販売業	70	128	-
魚介類販売業	65	177	-
魚介類競り売り営業	1	11	-
集乳業	0	-	-
乳処理業	0	-	-
特別牛乳搾取処理業	0	-	-
食肉処理業	7	9	-
食品の放射線照射業	0	-	-
菓子製造業	211	281	-
アイスクリーム類製造業	7	6	-
乳製品製造業	3	21	-
清涼飲料水製造業	9	12	-
食肉製品製造業	6	17	-
水産製品製造業	32	67	-
氷雪製造業	2	11	-
液卵製造業	1	3	-
食用油脂製造業	1	4	-
みそ又はしょうゆ製造業	3	4	-
酒類製造業	7	1	-
豆腐製造業	4	2	-
納豆製造業	0	-	-
麺類製造業	10	14	-
そうざい製造業	107	138	-
複合型そうざい製造業	0	7	-
冷凍食品製造業	36	25	-
複合型冷凍食品製造業	1	3	-
漬物製造業	11	16	-
密封包装食品製品製造業	10	19	-
食品の小分け業	5	15	-
添加物製造業	12	40	-
計	2,167	2,354	0

※1 施設数は2023年(令和5年)3月31日現在

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(単位：施設、件)

	区分	施設数 ※1	調査・監視指 導延施設数	行政処分 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	273	99	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	361	174	-
	乳類販売業	701	369	-
	氷雪販売業	4	1	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	383	81	-
販売業	弁当販売業	6	6	-
	野菜果物販売業	89	130	-
	米穀類販売業	18	4	-
	通信販売・訪問販売による販売業	13	11	-
	コンビニエンスストア	143	47	-
	百貨店、総合スーパー	99	171	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	167	97	-
	その他の食料・飲料販売業	364	745	-
製造・ 加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	4	1	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	37	4	-
	農産保存食料品製造・加工業	76	8	-
	調味料製造・加工業	39	39	-
	糖類製造・加工業	1	0	-
	精穀・製粉業	9	0	-
	製茶業	5	0	-
	海藻製造・加工業	6	13	-
	卵選別包装業	6	2	-
	その他の食料品製造・加工業	81	50	-
上記以外の もの（改正 法による改 正後の法第 68条3項 において準 用されるも のを含む。）	行商	26	1	-
	集団給食施設	236	93	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	28	0	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	-	-
	その他	0	-	-
計		3,177	2,146	0

※1 施設数は2023年(令和5年)3月31日現在

(2) 食品収去検査状況

(単位：件)

区 分		収去検体数	不適検体数	不適理由	
食 品	魚介類		29	0	
	冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	1	0	
		凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	8	0	
		凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	10	0	
		生食用冷凍鮮魚介類	0	-	
	魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)		108	0	
	肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		108	0	
	乳製品		14	0	
	乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、 マーガリンを含む)		4	0	
	アイスクリーム類・氷菓		38	0	
	穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		119	0	
	野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		239	0	
	菓子類		16	0	
	清涼飲料水		88	0	
	酒精飲料		0	-	
	氷雪		0	-	
	水		0	-	
	かん詰・びん詰食品		0	-	
	その他の食品		1	0	
	添加物及びその製剤		0	-	
	器具及び容器包装		8	0	
	おもちゃ・洗浄剤		0	-	
	小 計		791	0	
乳	生乳		0	-	
	牛乳		6	0	
	加工乳		0	-	
	成分調整牛乳		0	-	
	その他の乳		0	-	
	小 計		6	-	
合 計		797	0		

(3) 食中毒発生状況

(単位：人)

No.	初発患者 発生日	摂食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因 施設	摂食 場所	事件の概要 発生要因
1	2月2日	94	30	0	当該施設が 2月1日に 提供した食 事	ノロウイルス	飲食店	飲食店	調理従事者の手 指や器具を介し て食品が汚染さ れたことが考え られる。

(4) 食中毒発生状況の推移

(単位：件、人)

年	発生件数	有症者数
2019	6	93
2020	4	83
2021	2	3
2022	0	0
2023	1	30

13 環境衛生対策

市民生活と密接な関係のある営業施設（旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）並びに特定建築物及び化製場等について、施設等の衛生管理に重点をおいた監視指導を行い、衛生的環境の確保を図っている。

また、安全で衛生的な水道水の確保を図るため、専用水道及び簡易専用水道の監視指導を行うとともに、飲用井戸等についても、適宜、飲用指導等を行っている。

その他、温泉利用施設における監視指導及び有害物質を含む家庭用品の規制等を行っている。

（１） 環境衛生施設監視指導状況

（単位：施設、件）

区 分		施設数※	監視件数	指導件数
旅 館	旅館・ホテル	96	53	21
	簡易宿所	45	17	5
	下宿	0	0	0
	小計	141	70	26
公衆浴場	一般	6	4	4
	その他	77	60	49
	小計	83	64	53
興行場	映画館	4	2	0
	その他	7	4	0
	小計	11	6	0
理容所		415	56	25
美容所		1,197	192	55
クリーニング所	一般	65	7	4
	取次	142	30	18
	小計	207	37	22
合 計		2,054	425	181

※ 施設数は2024年（令和6年）3月31日現在

(2) その他の環境衛生施設監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分		施設数※	監視件数	指導件数
登録営業所	建築物清掃業	18	1	0
	建築物空気環境測定業	4	0	0
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0
	建築物飲料水水質検査業	3	4	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	32	7	2
	建築物排水管清掃業	3	0	0
	建築物ねずみ昆虫等防除業	14	2	0
	建築物環境衛生総合管理業	8	1	0
	計	82	15	2
特定建築物	興行場	5	14	0
	百貨店	13	23	0
	店 舗	38	78	0
	事務所	52	105	0
	学 校	11	22	0
	旅 館	15	41	0
	その他	15	33	0
	計	149	316	0
化製場等	化製場	0	0	0
	準用施設	3	0	0
	死亡獣畜取扱場	1	0	0
	畜舎・家禽舎	58	2	0
	計	62	2	0
墓地等	墓地	8,247	7	
	火葬場	6	0	
	納骨堂	45	1	
	計	8,298	8	

※ 施設数は2024年（令和6年）3月31日現在

(3) 水道の普及状況

(単位：人、%)

人 口 ※1	水道普及率 ※2
456,265	96.0

(単位：施設、人)

区 分	施設数	立入検査数	計画給水人口	現在給水人口
上 水 道 ※3	1		445,000	437,582
専 用 水 道	9	9	339	250
簡易専用水道	652	31		
合 計	662	40	445,339	437,832

※1 人口は、2024年（令和6年）3月31日現在（外国人登録者を含む）

※2 水道普及率＝現在給水人口の計／人口

※3 上水道の数値は上下水道局によるもの。なお、計画給水人口は、目標年次を2040年度（令和22年度）とする第六期拡張事業（五次変更）の変更に基づくもの。

(4) 温泉監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分	施設数※	監視件数	指導件数
温泉利用施設	20	18	11

※ 施設数は2024年（令和6年）3月31日現在

(5) 家庭用品の試買検査状況

(単位：品)

区 分		検査結果								適 不適	
		おしめ	よだれ 掛け	下着	外衣	手袋	くつ下	帽子	寝衣		
ホルムアルデヒド	出生後24月以内の乳幼児用の繊維製品	2	1	2	1	1	1	1	1	10	0
	上記以外の繊維製品	0	0	3	0	0	2	0	0	5	0
計		2	1	5	1	1	3	1	1	15	0

1 4 狂犬病予防及び動物愛護対策

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類に感染し、いったん発症するとほぼ100%死に至る、現在でも治療法のない病気であり、世界的に流行している。

わが国の狂犬病予防対策は、1950年（昭和25年）の狂犬病予防法の施行により飼い犬の登録及び予防注射を義務付けており、人・犬ともに1957年（昭和32年）以降の国内での発生はないが、渡航先で犬に咬まれて感染し、帰国後に発症・死亡する事例が数件発生している。

諸外国との交流はさかんであり、各種動物がいろいろな形で国内に入ってきているため、国内での狂犬病発生の可能性は皆無とはいえず、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底が重要である。

また、動物愛護対策により人と動物とのふれあいを通じて、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、狂犬病予防や危険な動物による危害の防止などの動物保護管理対策も充実させ、人と動物の調和のとれた住みよい生活環境づくりを行うことが大切である。

本市では、動物愛護センターを設置・運営し、動物の適正な飼育相談、動物愛護思想の普及啓発及び放浪犬の保護等に努めている。

（１） 犬の登録・狂犬病予防業務状況

（単位：匹）

年度	新規登録数	注射済票交付数	死亡届出数	年度末登録数
2019	1,766	15,563	1,452	23,128
2020	2,179	15,780	1,361	23,642
2021	1,935	15,692	1,143	23,507
2022	1,784	16,263	1,169	24,084
2023	2,276	16,677	1,238	24,802

（２） 動物の保護収容状況

（単位：匹）

区 分	センター出動		センター持参	返還	譲渡	処分
	保護	引取り				
犬	22	283	50	47	255	35
猫	－	1	132	－	99	39
計	22	284	182	47	354	74

※ 負傷疾病動物は含まず。

（３） 動物愛護活動状況

（単位：回、人）

区 分	犬の譲渡講習会	犬のしつけ方教室	命の授業
実施回数	43	9	4
参加者	161	13	175

(4) 負傷疾病犬等の収容状況

(単位：匹)

区 分	委託収容数	センター 収容数	返還数	譲渡数
犬	1	10	0	4
猫	12	74	1	53
その他動物	0	0	0	0
計	13	84	1	57

(5) 咬傷事故届状況

(単位：件)

飼い犬		飼い主不明	放浪犬	その他動物	計
登 録	未登録				
12	1	1	0	0	14

(6) 特定動物飼養許可状況

(単位：施設、件)

施設数※	飼 養 目 的				計
	愛玩	販売	展示	その他	
3	1	0	17	1	19

※ 施設数は2024年(令和6年)3月31日現在。

(7) 第一種動物取扱業登録状況

(単位：施設、件)

施設数 ※	業 種 別 内 訳 ※1						計
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他 ※2	
193	99	113	1	14	14	0	241

※ 施設数は2024年(令和6年)3月31日現在。

※1 1つの施設で複数業種の登録がある場合あり。

※2 その他は競りあっせん業者、譲受飼養業。

(8) 第二種動物取扱業届出件数

(単位：施設、件)

施設数 ※	業 種 別 内 訳						計
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他 ※1	
5	3	1	0	0	1		5

※ 施設数は2024年(令和6年)3月31日現在。

※1 その他は現在のところ定めなし。

(9) 電話相談件数

(単位：件)

保護依頼	引取依頼	不適正飼育	行方不明	その他 (相談等)	計
270	679	41	267	1,568	2,825

(1 0) 動物愛護センター利用者数

(単位：人)

犬・猫持参	見 学	その他 (相談等)	計
139	671	1,403	2,213

15 食肉の衛生対策

消費者に供給される食肉の安全性を確保するために、福山市食肉センター内に食肉衛生検査所を設置し、同センターにおいて、とさつ・解体される牛・馬などのと畜検査、食肉の安全性検査、と畜場の衛生に関する業務及び食鳥処理場の監視指導を行っている。

(1) 食肉衛生検査状況

食用に供する目的で福山市食肉センターに搬入された獣畜について、疾病の有無、抗菌性物質の残留及び枝肉の衛生状況等の検査、BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施し、食肉の安全性確保に努めている。

ア と畜検査

と畜検査頭数は、全体で11,379頭（対前年度1.4%増）であった。と畜検査の結果、全部廃棄処分したものは41頭（処分率0.4%）、一部廃棄処分したものは10,519頭（処分率92.4%）であった。

(ア) と畜検査頭数の推移

（単位：頭）

年度	牛	こうし ※	馬	豚	めん羊	山羊	計
2019	10,765	16	-	-	-	-	10,781
2020	10,670	12	-	-	-	-	10,682
2021	11,129	0	-	-	-	-	11,129
2022	11,218	0	-	-	-	-	11,218
2023	11,377	2	-	-	-	-	11,379

※ こうしは生後1年未満の牛。

(イ) 廃棄処分状況

（単位：頭）

	とさつ禁止 解体禁止	全部廃棄	一 部 廃 棄			
			肉	内臓	肉と内臓	計
牛	0	41	79	9,519	919	10,517
こうし	-	-	-	2	-	2
馬	-	-	-	-	-	0
豚	-	-	-	-	-	0
めん羊	-	-	-	-	-	0
山 羊	-	-	-	-	-	0
計	0	41	79	9,521	919	10,519

(ウ) 月別と畜検査頭数

(単位：頭)

月	検査 日数	健 康 畜					病 畜					総計
		牛	こうし	馬	豚	計	牛	こうし	馬	豚	計	
4	20	995	-	-	-	995	4	-	-	-	4	999
5	20	903	-	-	-	903	2	-	-	-	2	905
6	22	936	-	-	-	936	3	-	-	-	3	939
7	20	988	-	-	-	988	6	-	-	-	6	994
8	21	921	1	-	-	922	5	-	-	-	5	927
9	20	914	-	-	-	914	3	-	-	-	3	917
10	21	977	1	-	-	978	4	-	-	-	4	982
11	21	1,031	-	-	-	1,031	5	-	-	-	5	1,036
12	21	1,026	-	-	-	1,026	2	-	-	-	2	1,028
1	18	831	-	-	-	831	1	-	-	-	1	832
2	19	877	-	-	-	877	3	-	-	-	3	880
3	20	937	-	-	-	937	3	-	-	-	3	940
計	243	11,336	2	0	0	11,338	41	0	0	0	41	11,379

イ 試験室内検査

目視による検査等の結果、判定できなかったものについては、精密検査（細菌学的、理化学的及び病理学的検査）を実施している。

また、月齢が24カ月齢以上の牛のうち、生体検査において、神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈するものを対象にBSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施しており、対象となった21頭のすべてが陰性であった。

その他、枝肉の切り取り検査（一般生菌数・腸内細菌科菌群数）・残留抗菌性物質の検査等を実施した。

（ア） 畜種別試験室内検査頭数

（単位：頭）

区分	畜 種	牛	こうし	馬	豚	めん羊	山 羊	計
	検査頭数	80	-	-	-	-	-	80
細菌病	炭 疽	-	-	-	-	-	-	0
	豚 丹 毒	-	-	-	-	-	-	0
	結 核 病	-	-	-	-	-	-	0
	ブルセラ病	-	-	-	-	-	-	0
	破 傷 風	-	-	-	-	-	-	0
	放 線 菌 症	-	-	-	-	-	-	0
	抗 酸 菌 症	-	-	-	-	-	-	0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	0
原虫病	トキソプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	ピロプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	0
寄生虫病	の う 虫 病	-	-	-	-	-	-	0
	ジストマ病	-	-	-	-	-	-	0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	0
その他の疾病	膿 毒 症	9	-	-	-	-	-	9
	敗 血 症	23	-	-	-	-	-	23
	尿 毒 症	13	-	-	-	-	-	13
	黄 疸	11	-	-	-	-	-	11
	水 腫	-	-	-	-	-	-	-
	腫 瘍	-	-	-	-	-	-	-
	中 毒 諸 症	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	12	-	-	-	-	-	12
その他 抗生物質等		33	-	-	-	-	-	33
BSE（牛海綿状脳症）		21	-	-	-	-	-	21
計（延べ検査頭数）		122	0	0	0	0	0	122

(イ) 項目別精密検査頭数

(単位：頭、件)

区 分		検査頭数	細菌検査			血清反応	血液検査	病理検査	理化学検査	寄生虫検査	ELISA検査	延べ検査件数	陽性件数
			直接鏡検	一般培養	同定								
細菌病	炭 疽	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚 丹 毒	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結 核 病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブルセラ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破 傷 風	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放線菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	抗酸菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原虫病	トキソプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ピロプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	の う 虫 病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿 毒 症	9	-	108	56	-	9	-	9	-	-	182	6
	敗 血 症	23	2	284	34	-	22	-	3	-	-	345	15
	尿 毒 症	13	-	-	-	-	10	-	17	-	-	27	2
	黄 疸	11	-	-	-	-	8	-	10	-	-	18	3
	水 腫	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	腫 瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中毒諸症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	12	-	-	-	-	22	237	12	-	-	271	11
その他 抗生物質等		33	-	606	6	-	1	-	1	-	-	614	-
BSE(牛海綿状脳症)		21	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21	-
計 (延べ検査頭数)		122	2	998	96	-	72	237	52	-	21	1,478	37

※ 表中の件数について、1頭に対して複数の検査をすることがあるため、実頭数とは異なる。

(2) 衛生指導状況

と畜場管理者及びと畜業者等に対し、と畜場法施行令及び施行規則による施設整備及び衛生的措置について指導を行っている。

(3) 食鳥処理場監視状況

市内の認定小規模食鳥処理場施設について立入検査を実施し、異常鶏の排除及び衛生の確保等について指導を行っている。

なお、認定小規模食鳥処理場における処理羽数は、20,950羽であった。

16 医療対策

市内の医療機関における適正な医療提供体制の確保を図るため、立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設の整備、管理の適正化等について指導している。

救急医療体制について、初期救急医療体制は、地区医師会による休日当番医制、夜間小児診療所及び夜間成人診療所の運営により確保している。二次救急医療体制は、一般成人を対象とした病院群輪番制（17病院（福山・府中地区））により確保している。小児を対象とした二次救急医療体制は、病院群輪番制に代わり、2021年（令和3年）4月から、小児救急医療拠点病院に福山市民病院が指定されることで体制の確保を図っている。また、三次救急医療体制は、福山市民病院に救命救急センターを併設し、24時間体制での診療を行っている。

衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律に基づき、登録基準が維持されているか、精度管理の実施状況が適正であるかについて、精度管理専門委員を委嘱し、立入検査を実施している。

（1） 病院・診療所の状況

ア 病院・診療所の病床数等

（単位：施設、床）

区 分		施設数 ※1	病床数 ※1						救急告示 の施設数
			総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病 院		40	5,545	1,182	6	6	1,060	3,291	24
診療所	一般	356(11)	448(12)	-	-	-	39	409(12)	4
	歯科	222(1)	0	-	-	-	-	-	-
計		618(12)	5,993(12)	1,182	6	6	1,099	3,700(12)	28

※1 施設数・病床数は、2024年（令和6年）3月31日現在のもの。

※2 （ ）内は休止中の施設数及びその施設内の病床数の再掲。

イ 立入検査及び使用許可件数

（単位：件）

区 分	立入検査延件数	使用許可件数	新規開設に伴う 使用許可件数	
			新規開設に伴う 使用許可件数	構造設備の変更に 伴う使用許可件数
計	51	36	1	35
病 院	40	31	1	30
診 療 所	10	5	0	5
歯科診療所	1	-	-	-

(2) 衛生検査所の状況

(単位：施設、件)

年 度	施設数	立入検査延件数
2023	6	4

※ 施設数は、2024 年（令和 6 年）3 月 31 日現在のもの。

(3) 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）

(単位：人)

区 分 ※	人 数	調査時期	備 考
医 師	1,074	2022 年（令和 4 年） 12 月 31 日	令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師調査による
歯科医師	353		
薬 剤 師	1,183		
保 健 師	173		令和 4 年就業保健師、助産師、看護師及び准看護師調査による
助 産 師	110		
看 護 師	4,888		
准看護師	1,597		
歯科衛生士	805		令和 4 年就業歯科衛生士・歯科技工士業務調査による
歯科技工士	160		

※ 医師・歯科医師・薬剤師は免許所有者、その他は就業者。

(4) 医療相談の状況

(単位：件)

年 度	相談件数
2019	135
2020	90
2021	121
2022	116
2023	149

17 薬事対策

医薬品等の有効性、安全性及び品質を確保し、その適正使用を推進するため、薬局及び医薬品等販売業者へ医薬品等の適正管理について、監視指導を行っている。

毒物劇物製造業者及び毒物劇物販売業者に対しては、毒物劇物の保管・管理等について、監視指導を行っている。

また、関係各団体、機関と連携を図りながら「覚醒剤等薬物乱用防止」等の啓発活動に努めている。

薬事等監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分			施設数	立入検査件数
薬局			246(1)	70
薬局医薬品製造販売業			5	2
薬局医薬品製造業			5	2
店舗販売業			104	29
卸売販売業			54	11
特例販売業（一般）			0	0
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	312	63
		管理医療機器	2,233	9
	貸与業	高度管理医療機器等	163	24
		管理医療機器	175	1
販売業	毒物劇物	一般	237	46
		農業用品目	33	14
		特定品目	7	0
	小 計		277	60
毒物劇物製造業 （原体製造業を除く）			14	5
毒物劇物輸入業 （原体輸入業を除く）			0	0
業務上取扱者	毒物劇物	電気めっき業	2	2
		金属熱処理業	1	1
		自動車運送業	6	4
		しろあり防除業	1	0
	小 計		10	7
特定毒物研究者			9	1

※1 施設数は、2024年（令和6年）3月31日現在のもの。

※2 （ ）内は休止中の施設数の再掲。

18 試験検査業務

(1) 試験検査の実施状況

試験検査業務として次の業務を行っている。

- ア 赤痢菌、腸管出血性大腸菌等感染症微生物検査
- イ サルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌、ノロウイルス等食中毒検査
- ウ 保存料、甘味料、食用タール色素、防かび剤等食品添加物検査
- エ 残留農薬、抗生物質等食品汚染物質検査
- オ 家庭用品（衣類等）に含有される有害物質検査
- カ 健康危機管理、苦情等の検査

(単位：件)

検 査 項 目				件数	
微 生 物 検 査	感染症検査	細菌	腸管出血性大腸菌（0157 等） レジオネラ属菌	70	
		ウイルス	新型コロナウイルス	13	
	食中毒検査	検便等 細菌	腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌 ウエルシュ菌、黄色ブドウ球菌、セレウス菌 カンピロバクター、病原性大腸菌等	8	
		ウイルス	ノロウイルス	17	
		寄生虫	クドア・セブテンpunkタータ	7	
		食品等 細菌	腸炎ビブリオ、サルモネラ属菌 ウエルシュ菌、黄色ブドウ球菌、セレウス菌 カンピロバクター、病原性大腸菌等	0	
		ウイルス	ノロウイルス	0	
		寄生虫	クドア・セブテンpunkタータ	0	
	食品等検査	細菌	食品衛生法に基づく収去検査 生菌数、大腸菌群、 <i>E. coli</i> 、腸炎ビブリオ等	399	
		ウイルス	ノロウイルス	0	
	外部精度管理調査			新型コロナウイルス、レジオネラ属菌 コレラ菌、一般細菌数（定量）	10
	その他			内部精度管理、調査研究	64
小 計			588		
理 化 学 検 査	食品等検査	食品添加物	食品衛生法に基づく収去検査 保存料、合成着色料、甘味料	331	
		食品成分	無脂乳固形分、乳脂肪分	51	
		食品汚染物質	残留農薬	9	
		器具容器包装	蛍光物質	8	
	家庭用品検査		ホルムアルデヒド	15	
	外部精度管理調査		着色料	1	
	その他		内部精度管理、調査研究	126	
	小 計			541	
合 計			1, 129		

※ 件数は、検査項目数にかかわらず、原則として検体数で計上。

ただし、同一検体で、検査項目区分の2種以上の検査を行った場合は、それぞれに計上。

(2) 精度管理

次の外部精度管理調査に参加し、精度の向上を図っている。

精 度 管 理	実 施 機 関
2023 年度食品衛生外部精度管理調査	(一財) 食品薬品安全センター
令和 5 年度 外部精度管理事業 課題 3 「コレラ菌の同定検査」	厚生労働省
厚生労働省事業 「新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等にかかる 精度管理調査」	日本臨床検査標準協議会
2023 年度レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ	島津ダイアグノスティクス株式会社

19 福山市こども発達支援センター業務

発達障がい又はその疑いのある児童のための支援拠点として、広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営している。

就学前及びセンターに受診歴のある就学後の子どもを対象とし、現在通っている保育所や幼稚園等からの紹介が必要で、予約制としている。

センターでは相談後、診療（診察、検査、訓練等）を行い、地域（保育所、幼稚園等）と連携を図り支援を実施している。

センター利用状況

（単位：人）

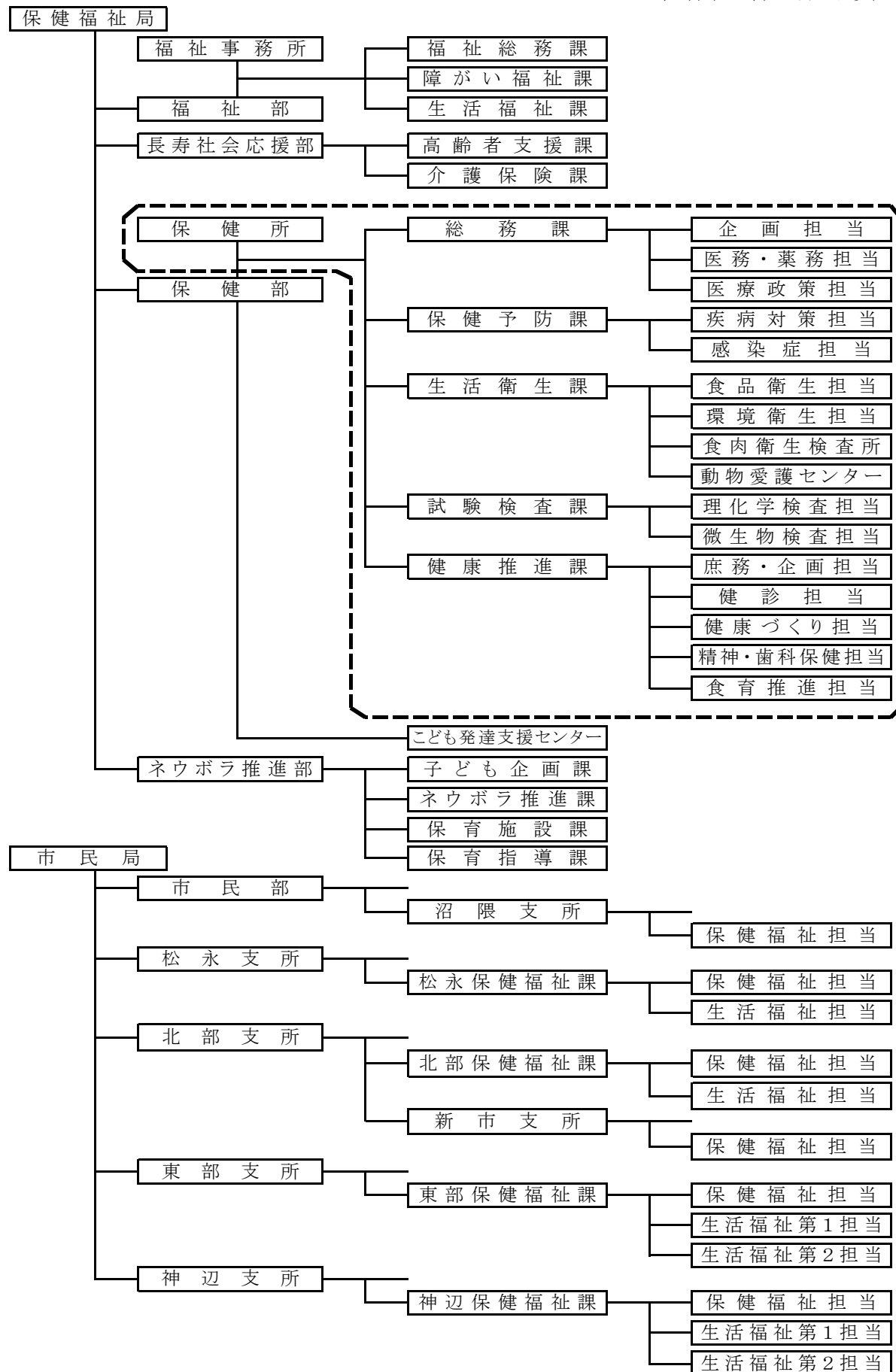
区 分	福山市	尾道市	三原市	府中市	神石高原町	世羅町	笠岡市	井原市	合 計
延利用 人 数	3,330 (88.52%)	71 (1.89%)	6 (0.16%)	268 (7.12%)	33 (0.88%)	43 (1.14%)	6 (0.16%)	5 (0.13%)	3,762 (100.0%)
相 談	629	17	1	31	3	13	0	2	696
診 療	2,701	54	5	237	30	30	6	3	3,066
初診	603	17	2	36	4	12	0	2	676
再診	2,098	37	3	201	26	18	6	1	2,390

V 組織・予算等

1 保健所組織・業務の概要

(1) 組織機構

2024年（令和6年）4月1日現在



(2) 事務分掌

保健所事務分掌

2024年(令和6年)4月1日現在

課名	施設名	分掌事務
総務課		(1) 地域保健法に関すること。 (2) 保健行政の企画調整に関すること。 (3) 地域医療に関すること。 (4) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (5) 各種統計調査に関すること。 (6) 医療法に関すること。 (7) 医療等従事者に関すること。 (8) 施術所及び歯科技工所に関すること。 (9) 衛生検査所に関すること。 (10) 死体の解剖及び保存に関すること。 (11) 地域保健対策協議会に関すること。 (12) 母体保護に関すること。 (13) 薬事に関すること。 (14) 毒物及び劇物の取締りに関すること。 (15) 覚せい剤、あへん及び大麻の取締りに関すること。 (16) 麻薬及び向精神薬の取締りに関すること。 (17) 福山すこやかセンター条例の定めるところにより設置された福山すこやかセンターの運営及び維持管理に関すること（他課において所管するものを除く）。 (18) 福山夜間成人診療所条例の定めるところにより設置された福山夜間成人診療所の運営及び維持管理に関すること。 (19) 庁用自動車の管理に関すること。 (20) 部、保健所（福山市保健所及び保健センター条例の定めるところにより設置された保健所をいう。以下同じ。）及び課の庶務に関すること。
保健予防課		(1) 感染症に関すること（健康推進課において所管するものを除く）。 (2) 予防接種に関すること（健康推進課において所管するものを除く）。 (3) 検疫に関すること。 (4) 後天性免疫不全症候群の予防、相談等に関すること。 (5) 精神保健福祉に関すること（他課において所管するものを除く）。 (6) 被爆者の健康診断等に関すること。 (7) 難病対策及び難病患者等支援事業に関すること（相談事業を除く）。 (8) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること（健康推進課において所管するものを除く）。 (9) 小児慢性特定疾病に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。
生活衛生課		(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食中毒対策に関すること。 (3) 狂犬病予防関係業務に関すること。 (4) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (5) 公衆浴場及び興行場の営業に関すること。 (6) 旅館業に関すること。 (7) 理容師及び美容師に関すること。 (8) クリーニング業に関すること。 (9) 環境衛生関係の営業に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 温泉に関すること。 (12) 水道に関すること。 (13) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (14) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (15) 課の庶務に関すること。

課名	施設名	分掌事務
生活衛生課	食肉衛生検査所	(1) 獣畜の生体検査又は解体に伴う検査に関すること。 (2) 獣畜の肉、内臓等の検査に関すること。 (3) と畜場の設置及びと畜業者の指導監督に関すること。 (4) 食鳥処理業者の指導監督に関すること。
	動物愛護センター	(1) 動物愛護思想の普及啓発に関すること。 (2) 動物の飼育相談に関すること。 (3) 犬の保護、抑留に関すること。 (4) 犬及び猫の引取りに関すること。 (5) 動物の取扱業に関すること。 (6) 特定動物の飼養及び保管に関すること。 (7) その他動物の保護及び狂犬病予防に関すること。
試験検査課		(1) 食品及び環境に係る試験検査に関すること。 (2) 臨床検査に関すること。 (3) 薬事検査に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
健康推進課		(1) 医師会等医療関係団体（保健事業）に関すること。 (2) 保健センターに関すること。 (3) 感染症の予防に関すること（保健予防課において所管するものを除く。）。 (4) 献血に関すること。 (5) 保健師の保健活動の総合調整等に関すること。 (6) 保健事業の企画立案及び総合調整に関すること（ネウボラ推進部ネウボラ推進課において所管するものを除く。）。 (7) 健康増進法の規定による検診、健康診査及び保健事業に関すること。 (8) 母子保健法の規定による保健事業に関すること。 (9) 児童福祉法の規定による乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に関すること。 (10) 予防接種に関すること（保健予防課において所管するものを除く。）。 (11) 栄養改善及び栄養指導に関すること。 (12) 栄養表示基準等に関すること。 (13) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関すること（保健予防課において所管するものを除く。）。 (14) 歯科保健事業に関すること。 (15) 精神保健福祉に関すること（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に関するもの及び相談事業に限る。）。 (16) 難病患者等支援事業に関すること（相談事業に限る。）。 (17) 介護予防に関すること（長寿社会応援部高齢者支援課において所管するものを除く。）。 (18) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査及び保健事業に関すること（市民部保険年金課において所管するものを除く。）。 (19) その他保健事業の実施に関すること。 (20) 課の庶務に関すること。
こども発達支援センター		(1) 発達障害児等に関する相談及び指導に関すること。 (2) 発達障害児等に対する診断、検査及び訓練に関すること。 (3) 発達障害児等に対する発達支援に関すること。 (4) 発達障害児等支援従事者に対する研修等に関すること。 (5) 発達障害児等支援に関する啓発及び情報提供に関すること。 (6) 共同運営に係る市町との連携及び調整に関すること。 (7) センターの庶務に関すること。

(3) 職員の配置状況

課・職種別職員配置状況

2024年（令和6年）4月1日現在

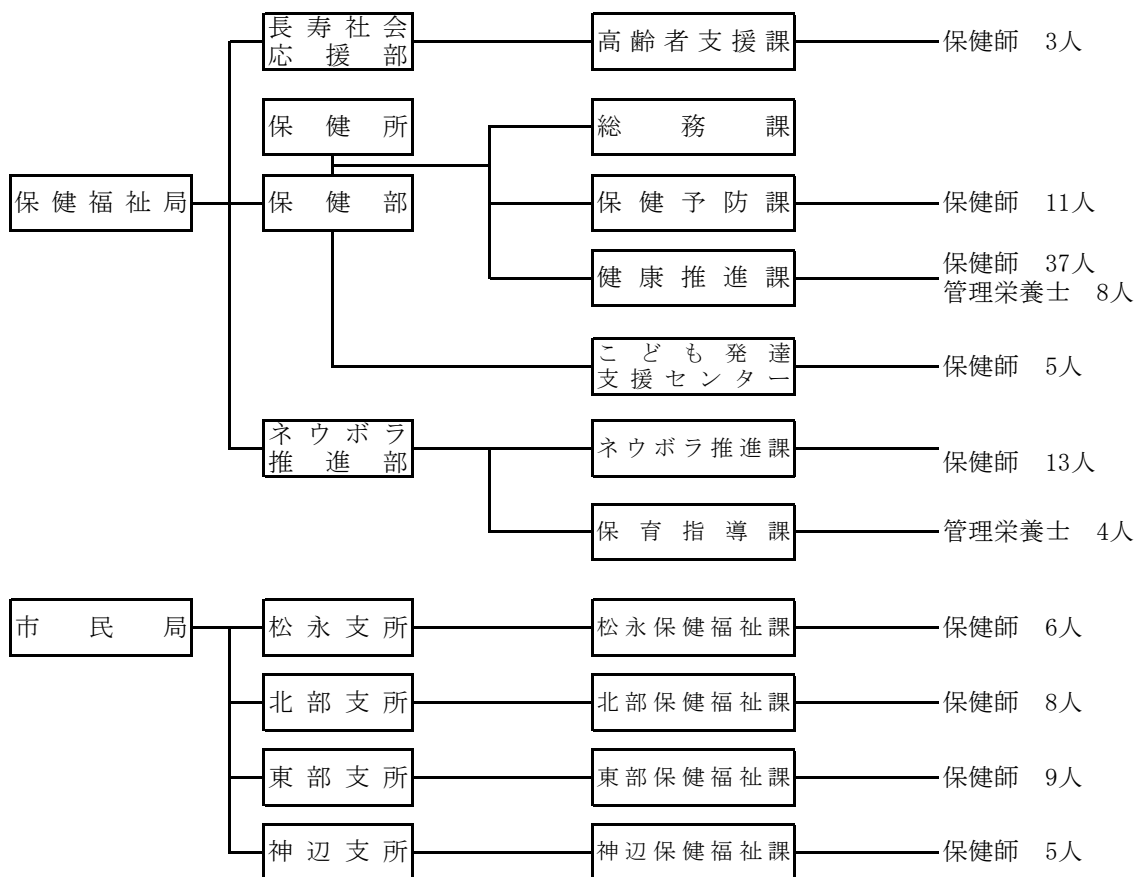
（単位：人）

区 分	総務課 ※	保健予防課	生活衛生課	試験検査課	健康推進課	こども発達支援センター	計
医師	1				1	2	4
獣医師			16	1			17
薬剤師	4		7	4			15
保健師		11			37	5	53
看護師							0
管理栄養士					8		8
技師			4	5			9
作業療法士						2	2
言語聴覚士						1	1
公認心理師						1	1
臨床心理士						1	1
保育士						1	1
主事	12	10	1		5	1	29
計	17	21	28	10	51	14	141
会計年度任用職員 常勤							0
非常勤			2		2	5	9

※ 総務課には、保健所長兼保健部長、保健部参与を含む。

保健師・管理栄養士配置状況

2024年（令和6年）4月1日現在



〔参考〕その他 教育委員会（学校保健課）に管理栄養士 4人を配置

2 保健部（保健所）決算の状況

（１）一般会計

（款）民生費 （項）社会福祉費 (単位：千円)

目	事業	令和5年度
社会福祉総務費	公共施設維持整備基金積立金	3,405
障害者福祉費	障がい者地域生活支援事業費 その他障害者福祉対策費	395 5,449
総合保健福祉施設費	施設管理費	153,212
社会福祉施設建設費	施設整備費	43,083
項 計		205,544

（款）民生費 （項）児童福祉費 (単位：千円)

目	事業	令和5年度
ネウボラ費	ネウボラ運営費	443
こども発達支援センター費	職員給与費及び共済費 文具その他運営費	107,816 26,852
項 計		135,111

（款）衛生費 （項）保健衛生費 (単位：千円)

目	事業	令和5年度
保健衛生総務費	健康増進計画等策定費	7,202
	医師確保対策事業費	8,250
	看護職員確保対策事業費	3,169
	予防接種健康被害対策費	157
	助成費	31,702
	公共施設維持整備基金積立金	7,185
	一般事務費	17,617
	計	75,282
保健衛生諸費	福山市献血推進協議会事業費補助	300
	自殺対策事業費	343
	保健衛生費国庫補助金等返還金	911,349
計		911,992
保健所費	保健所運営費	9,929
	医療施設指導事業費	83
	保健統計調査費	812
	食品衛生指導事業費	17,702
	生活衛生検査費	652
	薬事衛生費	87
	狂犬病予防費	7,485
	食肉衛生検査所費	12,542
	動物愛護センター費	39,596
計		88,888

目	事 業	令和5年度
保健活動費	栄養改善対策費	283
	受動喫煙対策費	405
	ひきこもり対策推進事業費	141
	母子保健対策費	165,687
	不妊治療対策費	31,875
	不育治療対策費	1,619
	その他保健活動費	5,183
	計	205,193
救急医療対策費	在宅当番医制診療対策費	39,889
	救急医療対策費	101,022
	歯科休日急患診療対策費	9,841
	計	150,752
夜間成人診療所費	施設管理運営費	97,951
成人保健費	健康教育費	4,617
	健康相談開催費	273
	健康診査費	54,617
	がん検診費	381,740
	訪問指導費	944
	健康づくり推進費	11,751
	計	453,942
感染症予防費	報酬	1,092
	感染症対策費	239,366
	風しん抗体検査事業費	13,608
	計	254,066
予防接種費	予防接種費	1,274,687
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	1,282,638
	予防接種事故対策費	4,979
	計	2,562,304
結核予防費	結核予防費	43,883
項 計		4,844,253

(2) 介護保険特別会計

(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防・生活支援サービス事業費 (単位：千円)

目	事 業	令和5年度
介護予防事業費	フレイル予防事業費	12,211
項 計		12,211

(3) 国民健康保険特別会計

(款) 保健事業費 (項) 特定健康診査事業費

目	事 業	令和5年度
特定健康診査事業費	特定健康診査費	204,433
	特定保健指導費	5,531
項 計		209,964

(款) 保健事業費 (項) 保健事業費

目	事 業	令和5年度
保健衛生普及費	保健事業活動費	29,417
項 計		29,417

3 学生等実習の受け入れ状況

(単位：人)

職種等／年度	2019		2020		2021		2022		2023	
	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間
医師	3	2週間	1	1か月	-	-	-	-	-	-
保健師・看護師	29	14日	26	5日	23	9日	55	16日	48	16日
管理栄養士	16	5日	-	-	10	5日	10	5日	9	5日
精神保健福祉士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	4	1日	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘルパー1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	48		27		33		65		57	

4 主な保健・衛生施設数一覧

2024年（令和6年）3月31日現在

区 分	総 数	区 分	総 数
病院	40 (17)	温泉利用施設	20
病院病床数	5,545 (1,060)	理容所	415
一般診療所	356 (5)	美容所	1,197
一般診療所病床数	448 (39)	クリーニング所	207
歯科診療所	222	上水道	1
歯科診療所病床数	0	専用水道	9
助産所	15	薬局	246
施術所 ※2	546	薬局医薬品製造販売業	5
歯科技工所	92	薬局医薬品製造業	5
衛生検査所	6	店舗販売業	104
市町村保健センター	1	卸売販売業	54
給食施設数	426	特例販売業（一般）	0
食品関係営業施設（旧法許可）	2,682	医療機器販売業	2,545
食品関係営業施設（新法許可）	3,088	医療機器貸与業	338
食品関係営業施設（届出）	3,309	毒物劇物販売業	277
旅館	141	毒物劇物製造業 （原体製造業を除く）	14
公衆浴場	83		
興行場	11		

※1 （ ）は、療養病床に係るものの再掲。

※2 「施術所」は、法第12条の2（経過措置）に規定するものを含む。

※3 休止中の施設を含む。

5 救急告示病院・診療所一覧

2024年（令和6年）4月1日現在

区分	名 称	〒	所在地	病床数	TEL
救急告示病院	神原病院	720-0843	赤坂町赤坂1313	115	951-1007
	楠本病院	721-0952	曙町3-19-18	97	954-3030
	小島病院	720-1142	駅家町上山守203	111	976-1351
	福山医療センター	720-0825	沖野上町4-14-17	350	922-0001
	脳神経センター大田記念病院	720-0825	沖野上町3-6-28	199	931-8650
	亀川病院	720-2117	神辺町下御領682-1	74	966-0066
	福山市民病院	721-0971	蔵王町5-23-1	506	941-5151
	寺岡記念病院	729-3103	新市町新市37	263	0847-52-3140
	島谷病院	721-0955	新涯町2-5-8	53	953-5511
	住吉ふじい病院	720-0809	住吉町4-1	81	924-2233
	セントラル病院	720-0809	住吉町1-26	60	924-4141
	日本鋼管福山病院	721-0927	大門町津之下1844	236	945-3106
	福山南病院	720-0832	水呑町1947-2	114	920-5050
	福山城西病院	720-0067	西町2-11-36	60	926-0606
	沼隈病院	720-0402	沼隈町中山南469-3	118	988-1888
	山陽病院	720-0815	野上町2-8-2	82	923-1133
	三宅会グッドライフ病院	720-0052	東町1-1-18	110	923-0220
	西福山病院	729-0104	松永町340-1	122	933-2110
	福山循環器病院	720-0804	緑町2-39	80	931-1111
	福山記念病院	721-0964	港町1-15-30	99	922-0998
	水永リハビリテーション病院	721-0973	南蔵王町4-16-16	73	925-5555
	福山第一病院	721-0973	南蔵王町5-14-5	132	943-7171
	寺岡整形外科病院	720-0077	南本庄3-1-52	122	923-0516
	中国中央病院	720-0001	御幸町上岩成148-13	243	970-2121
救急告示診療所	コム・クリニック佐藤	721-0942	引野町2-20-17	19	941-0001
	佐藤脳神経外科	729-0104	松永町5-23-23	19	934-9911
	中村整形外科	721-0973	南蔵王町2-4-11	19	926-8818
	松永脳外科クリニック	729-0113	宮前町2-6-20	19	933-2184

6 主な保健・医療等関係団体一覧

2024年（令和6年）4月1日現在

区分	名 称	〒	所 在 地	TEL	団体の種類等
職能団体	福山市医師会	720-0032	三吉町南2-11-25	922-0243	医師会
	松永沼隈地区医師会	729-0105	南松永町2-8-12	933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993	972-2814	
	府中地区医師会	726-0002	府中市鶴飼町496-1	0847-45-3505	
	福山市歯科医師会	721-0973	南蔵王町6-19-34	941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	729-3101	福山市新市町戸手701-7	0847-52-5678	
	福山市薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	薬剤師会
	福山市学校薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	
	広島県看護協会福山・府中支部	720-1131	駅家町万能倉98-12-101	976-9300	看護協会
	広島県栄養士会備後支部	723-0035	三原市須波ハイツ2-3-1	0848-69-0181	栄養士会
	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	720-0834	明王台5-4-34	952-4759	歯科衛生士会
	広島県獣医師会福山支部	720-0073	北吉津町3-11-11	926-3355	獣医師会
同業組合等	福山食品衛生協会(福山市保健所内)	720-0032	三吉町南2-11-22	923-8356	食品衛生協会
	府中食品衛生協会	726-0003	府中市元町1-5	0847-46-3880	
	福山調理研究会	720-0814	光南町3-10-6	922-2486	調理師会
	福山飲食組合	720-0077	南本庄4-2-7	922-2734	飲食業生活衛生同業組合
	福山料飲組合	720-0814	光南町1-2-21	923-1424	料飲生活衛生同業組合
	鞆料飲組合	720-0832	水呑町2416	956-0152	
	松永飲食組合	729-0112	神村町3261	090-9410-5564	(鶴崎方)
	福山地区喫茶同業組合	721-0952	曙町5-10-33-2	953-7296	喫茶生活衛生同業組合
	福山食肉組合	720-0077	南本庄2-4-8	090-3742-9491	((南中井内))
	広島県福山地方露店商組合	721-0913	幕山台2-6-21	948-4331	
	広島県東部パン組合福山支部	720-1142	駅家町上山守208-2	976-0104	
	広島県清涼飲料工業協同組合福山支部	720-0074	北本庄5-7-6	924-6442	
	福山青果商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6363	
	福山地方水産物商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6235	
	広島県東部菓子商工業協同組合	721-0974	東深津町3-19-3	921-7921	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	東深津町3-10-8	923-4476	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県興行生活衛生同業組合福山支部	720-0044	笠岡町4-4	924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合福山支部	729-0111	今津町4-8-4	934-1003	公衆浴場業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0311	沼隈町大字草深1921-1	987-0291	美容業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	720-1141	駅家町大字江良174-1	976-4001	
	広島県美容業生活衛生同業組合松永支部	720-0541	金江町金見2895	930-1148	
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	西深津町1-13-6	924-1385	理容生活衛生同業組合
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町593-8	0848-46-3444	
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	新市町大字新市1080-6	0847-52-6725	
	福山ホテル旅館組合	720-0064	延広町5-23吉方ビル305	923-0681	ホテル旅館生活衛生同業組合
	鞆の浦旅館組合	720-0201	鞆町鞆136	982-1123	
	沼隈・内海旅館料飲組合	720-0311	沼隈町草深1891-6	987-0328	(沼隈内海商工会内)

7 行事関係

(1) 災害医療に係るもの

広域災害救急医療情報システム（^イ ^ー ^ミ ^ス E M I S）入力訓練

2018年（平成30年）7月に発生した「平成30年7月豪雨」を踏まえ、災害発生時に各医療機関で円滑にE M I Sの入力ができるよう、入力訓練を実施した。

開催日	第1回：2023年（令和5年）6月21日（水）～30日（金） 第2回：2023年（令和5年）11月1日（水）～10日（金）
参加者	県内全医療機関
内容	被災想定を付与し、各医療機関においてE M I Sを入力するもの

(2) エイズ予防啓発事業（H I V検査普及週間、世界エイズデー）

H I V検査普及週間、世界エイズデーのキャンペーンの一環として、正しい知識の普及とエイズについての偏見と差別をなくすことを目的に、エイズ予防啓発事業を実施している。

行 事	実施日	場 所	内 容
エイズ相談・迅速検査（夜間）	2023 年(令和 5 年) 6 月 6 日(火)、 12 月 18 日(月)	福山すこやかセンター	エイズ相談及びH I V迅速検査を実施
エイズパネル展	2023 年(令和 5 年) 12 月 1 日(金) ～12 月 11 日(月)	まなびの館ローズコム エントランスホール	エイズや性感染症に関するポスター・パンフレット等を展示
ポスター・ちらしの 掲示・設置	2023 年(令和 5 年) 6 月、12 月	市役所、支所、図書館、大学・専門学校、 自動車学校、インター ネットカフェ、性産業 従事者など	公的施設に加えて、青少年がよく利用すると思われる場所へ、 ポスターの掲示やちらしの設置 を依頼
福山城狭間ライト アップ	2023 年(令和 5 年) 12 月 1 日(金)日没 ～同日 24:00 まで	福山城	福山城の狭間のライトアップカラーをレッドリボンのカラーである赤に変更
養護教諭対象の 講演会	2023 年(令和 5 年) 8 月 8 日(火)	福山市人権交流センター	テーマ：「生と性」に関する講演会～性暴力被害と加害から 子どもたちを守るために～ 参加者：市内養護教諭

(3) 動物愛護週間啓発事業

動物愛護週間（毎年9月20日～26日）行事の一環として、動物を正しく理解し、人と動物とのふれあいを通じて心の豊かな社会をつくるために実施している。

行 事	日 時	場 所	内 容
動物愛護 ウィーク	2023年（令和5年）9月23日 （土・秋分の日） 13:00～15:00	フジグラン神辺	・パネル展示 ・譲渡犬・猫の写真展示 ・ペットの予防医療相談 ・動物愛護及び適正飼養啓 発グッズの配布 来場者数 467人
譲渡犬・猫の写 真展	2023年（令和5年） 9月20日（水）～	フジグラン神辺 福山市ホームページ 福山市動物愛護センター	動物愛護センターから譲渡 した犬・猫の写真展示及び ホームページに掲載

(4) 健康ふくやま21フェスティバル2023

市民の健康保持・増進を図るとともに、本市の保健事業について広く市民に周知するため、次のとおり開催した。

- ア 開 催 日 2023年（令和5年）11月12日（日）
- イ 会 場 ポートプラザ日化（ポートモール）
- ウ テ ー マ フレイル予防に取り組もう
- エ 行 事 内 容 関係団体による出展
フレイル予防、受動喫煙防止と禁煙、運動、栄養・食生活、歯と口腔
の健康、生活習慣病予防、がん、健診、子どもの健康、こころの健康、
健康マイレージ、ウォークラリー
- オ 参加延人数 3,125人
- カ 主 催 福山市、健康ふくやま21フェスティバル実行委員会

健康ふくやま21フェスティバル2023参加者数

開催日 2023年（令和5年）11月12日（日）

会場 ポートプラザ日化（ポートモール）

（単位：人）

行事名	出展団体	延参加者数
健康簡単チェック	福山大学薬学部薬学科	194
体成分分析測定	公益財団法人中国労働衛生協会	110
貧血チェック	福山大学生命工学部生命栄養科学科	187
家族で作ろう！楽しい工作	キラキラサポーターの会	150
お薬相談・禁煙相談	福山市薬剤師会	360
あなたの歯とお口の健康度をチェック！	福山市歯科医師会	101
あなたのお口は元気ですか？	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	200
食べて元気に過ごそう	福山市食生活改善推進員協議会	292
ヘルシーメニューコンテスト	福山市食生活改善推進員協議会	213
お食事カウンセリングで健康アップ！	広島県栄養士会	98
健康づくりに活用できるアプリ「健康マイレージ」の体験利用	福山市健康推進課	92
うきうき♪ウォークラリー	福山市健康推進課	453
フレイルチェック体験会	福山市フレイルサポーターの会	152
健康づくりのための運動	福山市運動普及推進員連絡協議会	414
心の健康よろず相談	広島県精神神経科診療所協会	13
心の健康のために ～今日から試せるプチ・ストレス対処法の紹介～	福山大学人間文化学部心理学科	96
合計		3,125

(5) 行事・事業年表

【 4 月 】	不正大麻・けし撲滅運動 G7 サミットに伴う毒物劇物登録業者等に対する集中立入検査
【 5 月 】	不正大麻・けし撲滅運動 世界禁煙デー・禁煙週間 G7 サミットに伴う毒物劇物登録業者等に対する集中立入検査 ギャンブル等依存症問題啓発週間
【 6 月 】	H I V 検査普及週間 不正大麻・けし撲滅運動 農薬危害防止運動 水道週間 広島県夏の食中毒予防期間 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 世界禁煙デー・禁煙週間
【 7 月 】	食品、添加物等の夏期一斉監視 広島県夏の食中毒予防期間 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 農薬危害防止運動
【 8 月 】	医薬品、医療機器等一斉監視指導 食品、添加物等の夏期一斉監視 広島県夏の食中毒予防期間 食品衛生月間 医薬品、医療機器等一斉監視指導 農薬危害防止運動
【 9 月 】	広島県夏の食中毒予防期間 結核予防週間 自殺予防週間 健康増進普及月間 救急医療週間 医薬品、医療機器等一斉監視指導
【 1 0 月 】	動物愛護週間（譲渡犬・猫の写真展等） 広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 薬と健康の週間 医薬品、医療機器等一斉監視指導
【 1 1 月 】	毒物劇物業務上取扱者立入検査 広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 医薬品、医療機器等一斉監視指導 アルコール関連問題啓発週間 毒物劇物業務上取扱者立入検査 毒物劇物運搬車両取締協力 こども発達支援センター啓発講演会 健康ふくやま21フェスティバル2023
【 1 2 月 】	食品、添加物等の年末一斉監視 広島県食品表示適正化推進月間 世界エイズデー（パネル展示等） 医薬品、医療機器等一斉監視指導
【 1 月 】	毒物劇物業務上取扱者立入検査
【 3 月 】	毒物劇物業務上取扱者立入検査 自殺対策強化月間

VI 人口動態

(2022年)

1 人口動態の説明

(1) 対象期間 2022年(令和4年) [2022.1.1~2022.12.31]

(2) 用語の解説

自然増減	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週(28日)未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週(7日)未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ア 胎児を出生させることを目的とした場合 イ 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
年少人口	15歳未満人口をいう。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満人口をいう。
老年人口	65歳以上人口をいう。

(3) 各比率の算出方法

出生率＝年間出生数／福山市人口×1,000

死亡率＝年間死亡数／福山市人口×1,000

死因別死亡率＝死因別死亡数／福山市人口×100,000

乳児死亡率＝年間乳児死亡数／年間出生数×1,000

新生児死亡率＝年間新生児死亡数／年間出生数×1,000

自然増減率＝自然増減数／福山市人口×1,000

死産率＝年間死産数／年間出産数(出生数+死産数)×1,000

自然死産率＝年間自然死産数／年間出産数(出生数+死産数)×1,000

人工死産率＝年間人工死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

周産期死亡率＝年間周産期死亡数／年間出産数（出生数+妊娠満22週以後の死産数）
×1,000

婚姻率＝年間婚姻届出件数／福山市人口×1,000

離婚率＝年間離婚届出件数／福山市人口×1,000

合計特殊出生率（粗再生産率）＝（母の年齢別出生数／年齢別女子人口）15歳から
49歳までの合計

※ 1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの
子ども数に相当する。

総再生産率＝（母の年齢別女児出生数／年齢別女子人口）15歳から49歳までの合
計

※ 合計特殊出生率の場合は生まれる子は男女両方を含んでいるが、総再生産率は
これを女児だけについて求めた指数で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で
一生の間に生むとしたときの女児数に相当する。

年齢調整死亡率＝（観察集団の各年齢（年齢階級）の死亡率）×（基準人口集団のそ
の年齢（年齢階級）の人口）の各年齢（年齢階級）の総和／基準人
口集団の総数

※ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し
た死亡率（基準人口は、平成27年モデル人口を使用）

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合
がある。

（４）表章記号

計数のない場合	－
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
減少数（率）の場合	△

（５）その他

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用している。

福山市人口：福山市住民基本台帳の日本人住民の人口（各年9月末日現在）

全国及び広島県人口：各年10月1日現在日本人人口

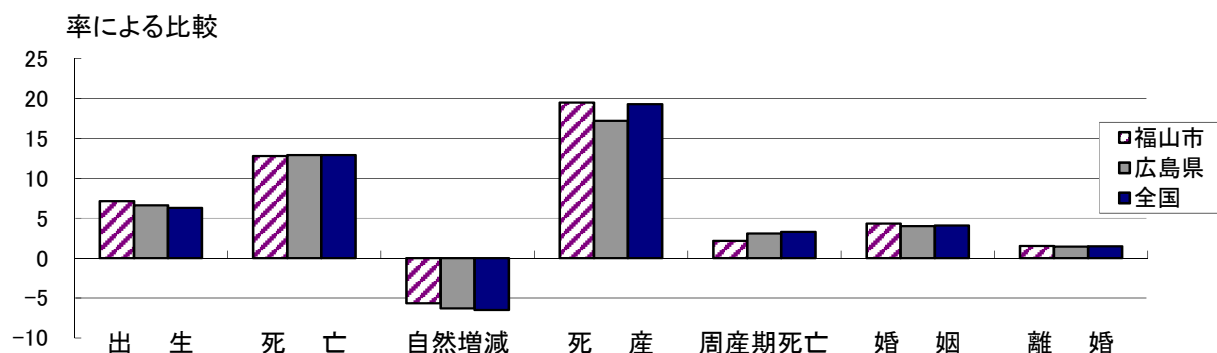
2 総覧

区分	実 数 (人, 胎, 組)			率				平均発生間隔			
	2022年	2021年	増減	福山市	(前年)	広島県	全国	福山市	分	秒	全国
出 生	3,218	3,327	▲ 109	7.1	(7.3)	6.6	6.3	163	19		40
男	1,677	1,748	▲ 71	7.6	(7.9)	7.0	6.7	313	25	1	19
女	1,541	1,579	▲ 38	6.7	(6.8)	6.2	6.0	341	4	1	23
死 亡	5,775	5,174	601	12.8	(11.4)	12.9	12.9	91	0		20
男	2,987	2,648	339	13.6	(11.9)	13.3	13.5	175	57		39
女	2,788	2,526	262	12.0	(10.8)	12.5	12.3	188	31		40
乳 児 死 亡	4	8	▲ 4	1.2	(2.4)	0.9	1.8	131,400	0	387	36
(新生児死亡)	1	3	▲ 2	0.3	(0.9)	0.3	0.8	525,600	0	863	3
自然増減	▲ 2,557	▲ 1,847	▲ 710	▲ 5.7	▲ 4.1	▲ 6.3	▲ 6.5	...			...
死 産	64	75	▲ 11	19.5	(22.0)	17.2	19.3	8,212	30	34	37
自然死産	34	36	▲ 2	10.4	(10.6)	9.2	9.4	15,458	49	71	6
人工死産	30	39	▲ 9	9.1	(11.5)	8.0	9.9	17,520	0	67	29
周産期死亡	7	11	▲ 4	2.2	(3.3)	3.1	3.3	75,085	42	207	59
妊娠満22週以後の死産	6	8	▲ 2	1.9	(2.4)	2.8	2.7	87,600	0	255	1
早期新生児死亡	1	3	▲ 2	0.3	(0.9)	0.3	0.6	...	1,127		53
婚 姻	1,951	1,998	▲ 47	4.3	(4.4)	4.0	4.1	269	24	1	2
離 婚	686	751	▲ 65	1.52	(1.65)	1.46	1.47	766	10	2	56

※ 1日=1,440分

区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
合計特殊出生率	1.60	1.60	1.60	1.53	1.51
総再生産率	0.79	0.78	0.76	0.73	0.72
年齢調整死亡率 男	13.5	13.5	12.9	13.1	14.4
年齢調整死亡率 女	7.8	7.8	7.5	7.5	8.1

※ 厚生労働省通知により2020年から基準人口が変更になったことに伴い2019年までの確定数を遡及



※ 率の算出方法はそれぞれ異なるため、各項目における比較に用いること。

3 各 表

(1) 出生

表1 出生の動向

区分	出生数(人)			出生率(人口千人対)			合計特殊出生率		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
福 山 市	3,553	3,327	3,218	7.8	7.3	7.1	1.60	1.53	1.51
広 島 県	19,606	18,636	17,903	7.1	6.8	6.6	1.48	1.42	1.40
全 国	840,835	811,622	770,759	6.8	6.6	6.3	1.33	1.30	1.26

表2 出生時の平均体重及び2,500g未満の出生数

区分	総数			男			女		
	平均体重 (kg)	2,500g未満の出生		平均体重 (kg)	2,500g未満の出生		平均体重 (kg)	2,500g未満の出生	
		実数(人)	割合(%)		実数(人)	割合(%)		実数(人)	割合(%)
福 山 市	3.00	287	8.9	3.04	133	7.9	2.95	154	10.0
広 島 県	3.00	1,753	9.8	3.04	808	8.8	2.95	945	10.9
全 国	3.00	72,587	9.4	3.05	32,653	8.3	2.96	39,934	10.6

※ 平均体重の算出については、体重不詳の者を除く。

(2,500g未満の出生のうち)

福山市	総数		男		女	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
1,500g未満の出生	32	1.0	16	1.0	16	1.0
(1,000g未満の出生)	9	0.3	6	0.4	3	0.2

表3 平均出産年齢

(単位:歳)

福 山 市	総数	第1子	第2子	第3子	第4子以上
母	31.1	29.5	31.8	33.2	34.7

表4 母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数及び合計特殊出生率

(出生数)

(単位:人)

母の年齢	福山市				全 国			
	総 数	第1子	第2子	第3子以上	総 数	第1子	第2子	第3子以上
総 数	3,218	1,466	1,118	634	770,759	355,523	281,418	133,818
14歳以下	-	-	-	-	27	27	-	-
15～19歳	49	41	6	2	4,531	4,028	463	40
20～24歳	346	237	85	24	52,850	35,618	14,173	3,059
25～29歳	960	549	307	104	202,505	121,793	60,785	19,927
30～34歳	1,101	419	425	257	279,517	118,821	112,811	47,885
35～39歳	629	182	248	199	183,327	58,870	74,651	49,806
40～44歳	128	36	45	47	46,338	15,654	18,008	12,676
45～49歳	5	2	2	1	1,600	662	514	424
50歳以上	-	-	-	-	58	44	13	1

※1 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

※2 総数には母の年齢不詳を含む。

(合計特殊出生率)

母の年齢	福山市				全 国			
	総 数	第1子	第2子	第3子以上	総 数	第1子	第2子	第3子以上
総 数	1.51	0.7011	0.5200	0.2856	1.26	0.5894	0.4558	0.2114
15～19歳	0.0238	0.0199	0.0029	0.0010	0.0085	0.0076	0.0009	0.0001
20～24歳	0.1714	0.1173	0.0420	0.0121	0.0921	0.0621	0.0247	0.0053
25～29歳	0.4829	0.2761	0.1545	0.0523	0.3483	0.2094	0.1046	0.0343
30～34歳	0.5230	0.1997	0.2017	0.1216	0.4706	0.2007	0.1897	0.0802
35～39歳	0.2560	0.0741	0.1013	0.0807	0.2722	0.0875	0.1109	0.0738
40～44歳	0.0478	0.0133	0.0168	0.0177	0.0629	0.0212	0.0245	0.0172
45～49歳	0.0017	0.0007	0.0007	0.0003	0.0019	0.0008	0.0006	0.0005

※ 合計特殊出生率について、算出に用いた出生数の15歳及び49歳にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含む。

表5 年齢別出生数

(単位:人)

母の年齢	出生数	% ¹	低出生体重児	% ²
12歳	-		-	
13歳	-		-	
14歳	-		-	
15歳	1		0	
16歳	-		-	
17歳	3		0	
18歳	16		1	
19歳	29		6	
10代	49	1.5%	7	14.3%
20歳	42		1	
21歳	54		3	
22歳	69		5	
23歳	78		7	
24歳	103		3	
20～24歳	346	10.8%	19	5.5%
25歳	149		7	
26歳	155		17	
27歳	195		21	
28歳	220		21	
29歳	241		17	
25～29歳	960	29.8%	83	8.6%
30歳	235		21	
31歳	263		22	
32歳	209		26	
33歳	207		14	
34歳	187		19	
30～34歳	1,101	34.2%	102	9.3%
35歳	186		19	
36歳	139		15	
37歳	122		9	
38歳	107		20	
39歳	75		5	
35～39歳	629	19.5%	68	10.8%
40歳	47		2	
41歳	33		2	
42歳	26		3	
43歳	15		1	
44歳	7		0	
40～44歳	128	4.0%	8	6.3%
45歳～	5	0.2%	0	0.0%
総数	3,218	100%	287	8.9%

※1 「%¹」は総出生数に占める各年代の出生割合。「%²」は各年代の出生数に占める低出生体重児の割合。

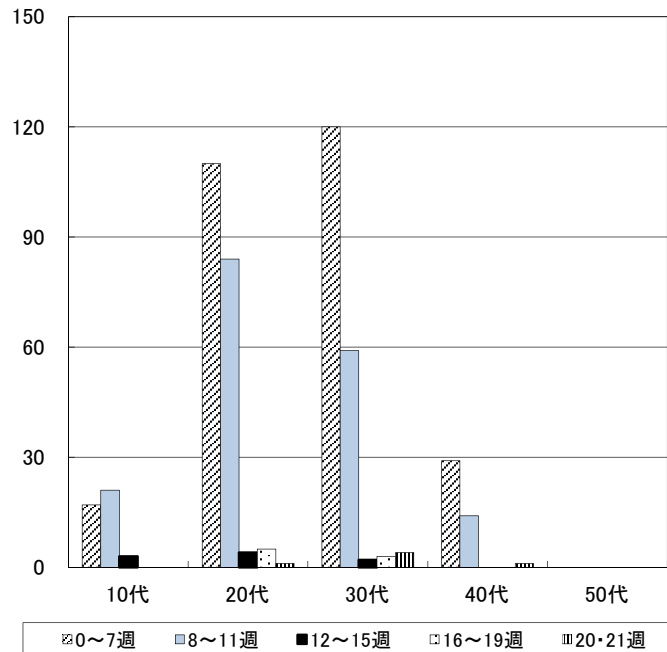
※2 低出生体重児とは、体重が2,500g未満の出生児をいう。

表6 年代別中絶数

(単位:胎)

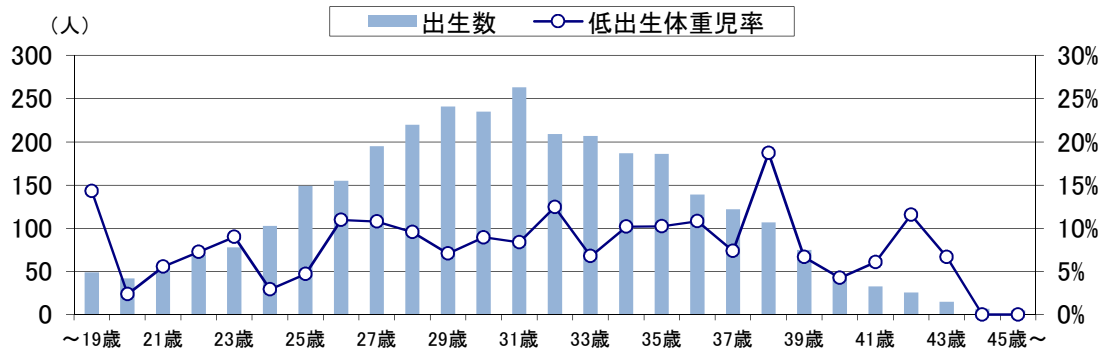
母の年齢	計	妊娠週数				
		0～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～21週
10代	41	17	21	3	-	-
20代	204	110	84	4	5	1
30代	188	120	59	2	3	4
40代	44	29	14	-	-	1
50代	-	-	-	-	-	-
計	477	276	178	9	8	6

(胎)



※ 中絶数は福山市内の医療機関で中絶手術を受けた者のうち、市内在住者の数である。(2022.1.1～2022.12.31)

母親の年齢別出生割合



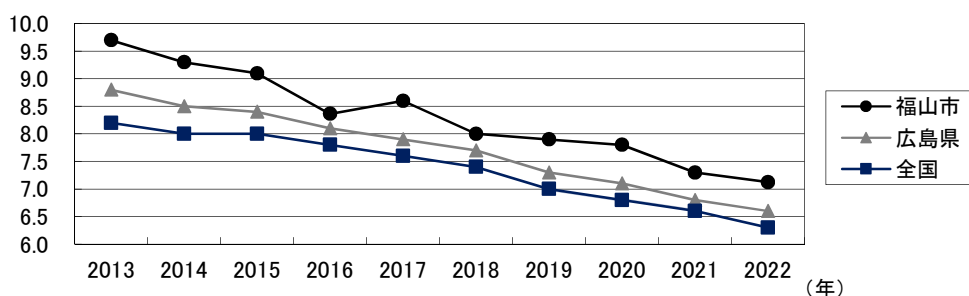
[各統計数値の推移]

表7 出生率(人口千人対)及び合計特殊出生率の推移

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
福山市	9.7	9.3	9.1	8.4	8.6	8.0	7.9	7.8	7.3	7.1
	1.73	1.70	1.70	1.60	1.67	1.60	1.60	1.60	1.53	1.51
広島県	8.8	8.5	8.4	8.1	7.9	7.7	7.3	7.1	6.8	6.6
	1.57	1.55	1.60	1.57	1.56	1.55	1.49	1.48	1.42	1.40
全国	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3
	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

※ 上段が出生率、下段が合計特殊出生率である。

出生率の推移



合計特殊出生率の推移

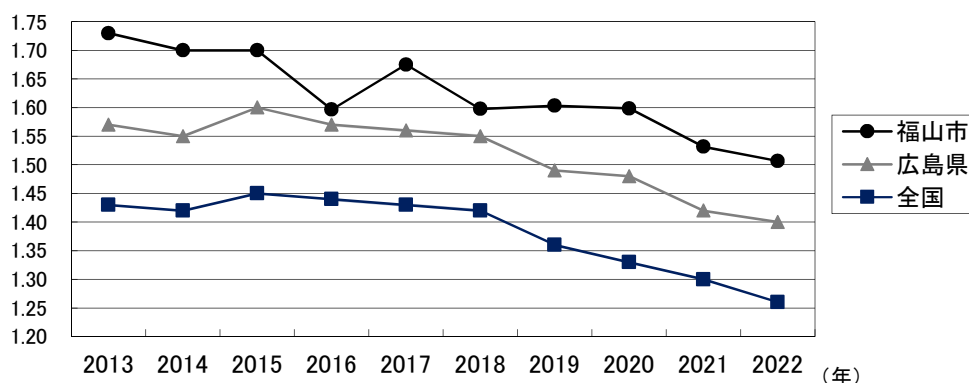


表8 10代(母の年齢)の出生数の推移

年次	出生数 (人)	10代の出生数	
		実数(人)	割合(%)
2013	4,528	91	2.0
2014	4,340	94	2.2
2015	4,229	85	2.0
2016	3,879	81	2.1
2017	3,964	61	1.5
2018	3,700	60	1.6
2019	3,625	57	1.6
2020	3,553	56	1.6
2021	3,327	45	1.4
2022	3,218	49	1.5

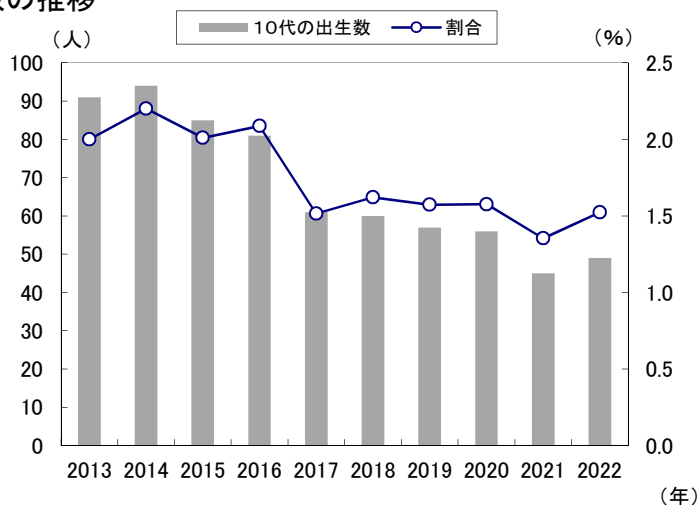


表9 低出生体重児の推移

年次	出生数 (人)	2,500g未満		1,500g未満		1,000g未満	
		実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
2013	4,528	402	8.9	31	0.7	15	0.3
2014	4,340	421	9.7	37	0.9	12	0.3
2015	4,229	426	10.1	41	1.0	16	0.4
2016	3,879	367	9.5	32	0.8	7	0.2
2017	3,964	350	8.8	25	0.6	10	0.3
2018	3,700	406	11.0	40	1.1	16	0.4
2019	3,625	326	9.0	29	0.8	12	0.3
2020	3,553	323	9.1	17	0.5	6	0.2
2021	3,327	343	10.3	29	0.9	9	0.3
2022	3,218	287	8.9	32	1.0	9	0.3

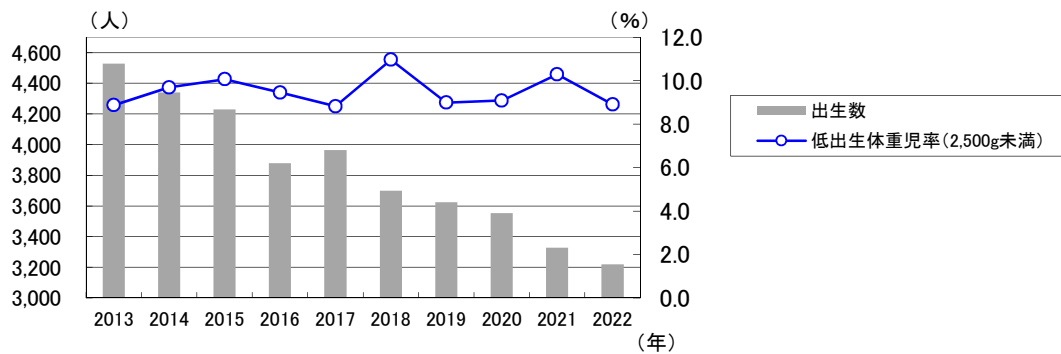


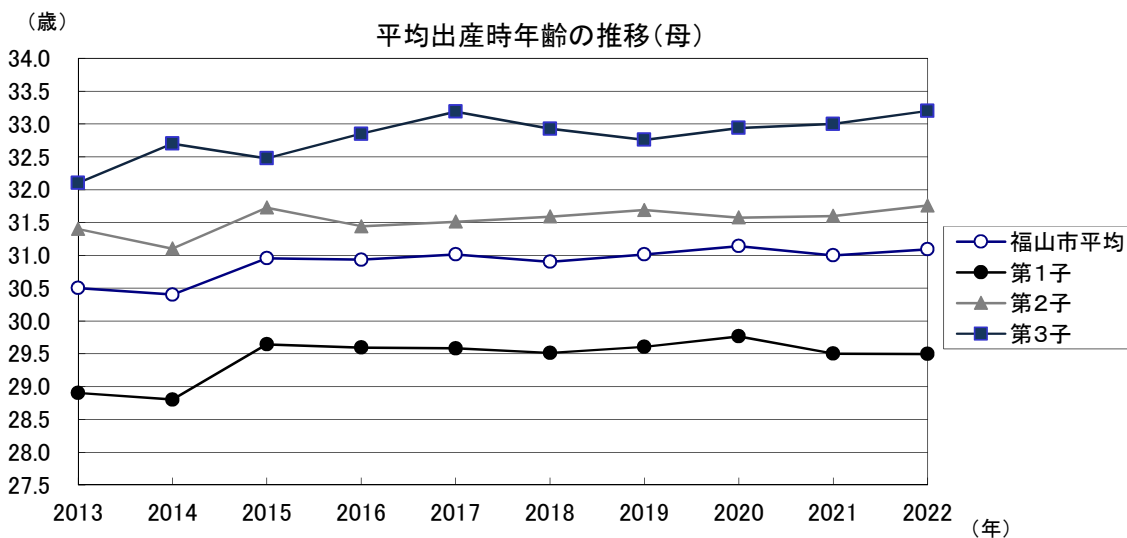
表10 平均出産時年齢の推移

(父) (単位:歳)

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
総数	32.4	32.2	32.7	32.8	33.0	32.9	32.8	33.0	32.9	33.0
第1子	30.9	30.8	31.4	31.5	31.7	31.6	31.6	31.7	31.4	31.5
第2子	33.1	32.9	33.5	33.3	33.3	33.3	33.4	33.5	33.6	33.6
第3子	34.1	34.5	34.4	34.6	34.9	34.8	34.4	34.9	34.9	35.0

(母) (単位:歳)

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
総数	30.5	30.4	31.0	30.9	31.0	30.9	31.0	31.1	31.0	31.1
第1子	28.9	28.8	29.6	29.6	29.6	29.5	29.6	29.8	29.5	29.5
第2子	31.4	31.1	31.7	31.4	31.5	31.6	31.7	31.6	31.6	31.8
第3子	32.1	32.7	32.5	32.8	33.2	32.9	32.8	32.9	33.0	33.2



(2) 死亡

表1 死亡の動向

区分	死亡数(人)			死亡率(人口千人対)		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
福山市	4,956	5,174	5,775	10.8	11.4	12.8
広島県	30,244	31,774	34,940	11.0	11.6	12.9
全 国	1,372,755	1,439,856	1,569,050	11.1	11.7	12.9

表2 年齢調整死亡率の全国比較 (人口千人対)

区分	2020年		2021年		2022年	
	男	女	男	女	男	女
福山市	12.9	7.5	13.1	7.5	14.4	8.1
全 国	13.3	7.2	13.6	7.4	14.4	7.9

※ 平成27年モデル人口を基準に算出したものである。

表3 死因順位

福山市(2022年)						全国(死亡率)	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2022年	2017年
	全死因	5,775	1,278.4	100.0	83.1	1,285.8	1,075.5
1	悪性新生物	1,436	317.9	24.9	78.6	316.1	299.5
2	心疾患	830	183.7	14.4	84.7	190.9	164.4
3	老衰	589	130.4	10.2	93.2	147.1	81.4
4	脳血管疾患	378	83.7	6.5	83.1	88.1	88.2
5	肺炎	292	64.6	5.1	87.9	60.7	77.7
6	不慮の事故	181	40.1	3.1	79.1	35.6	32.4
7	腎不全	139	30.8	2.4	86.6	25.2	20.2
8	認知症	134	29.7	2.3	89.0	20.0	15.7
9	アルツハイマー病	120	26.6	2.1	89.9	20.4	13.8
10	自殺	77	17.0	1.3	54.9	17.4	16.4

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2022年	2017年
	全死因	2,987	1,357.5	100.0	79.9	1,347.8	1,138.5
1	悪性新生物	862	391.7	28.9	78.0	376.5	363.3
2	心疾患	412	187.2	13.8	80.7	190.5	158.8
3	脳血管疾患	198	90.0	6.6	79.9	89.7	87.7
4	肺炎	158	71.8	5.3	86.0	72.2	87.6
5	老衰	137	62.3	4.6	89.6	84.2	42.5
6	不慮の事故	103	46.8	3.4	76.2	41.6	38.1
7	腎不全	69	31.4	2.3	84.9	27.3	20.7
8	認知症	60	27.3	2.0	86.3	15.3	11.5
9	慢性閉塞性肺疾患	59	26.8	2.0	83.4	23.6	25.2
10	肝疾患	53	24.1	1.8	68.0	21.0	18.1

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2022年	2017年
	全死因	2,788	1,203.4	100.0	86.5	1,227.2	1,015.7
1	悪性新生物	574	247.8	20.6	79.5	259.1	239.1
2	老衰	452	195.1	16.2	94.3	206.6	118.2
3	心疾患	418	180.4	15.0	88.6	191.3	169.7
4	脳血管疾患	180	77.7	6.5	86.8	86.6	88.6
5	肺炎	134	57.8	4.8	90.1	49.7	68.3
6	アルツハイマー病	89	38.4	3.2	91.2	25.8	17.5
7	不慮の事故	78	33.7	2.8	83.0	29.9	26.9
8	認知症	74	31.9	2.7	91.1	24.3	19.6
9	腎不全	70	30.2	2.5	88.3	23.2	19.6
10	大動脈瘤及び解離	38	16.4	1.4	85.0	15.8	14.7

※1 平均年齢(歳)は、事件当時の本人の年齢が不詳の場合を除いて算出したものである。

※2 死亡率(死因別)は人口10万人対である。

※3 「悪性新生物」は「悪性新生物<腫瘍>」である。

※4 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

※5 「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表4 悪性新生物の部位別順位

福山市(2022年)					全国	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2021年)	死亡率(2022年)	死亡率(2017年)
	悪性新生物	1,436	317.9	305.3	316.1	299.5
1	気管, 気管支及び肺	309	68.4	61.3	62.8	59.5
2	膵	147	32.5	35.0	32.3	27.5
3	結腸	136	30.1	27.7	30.5	28.4
4	胃	130	28.8	29.9	33.4	36.3
5	肝及び肝内胆管	128	28.3	24.6	19.4	21.8
6	前立腺	46	20.9	26.2	22.7	19.8
7	悪性リンパ腫	56	12.4	13.4	11.7	10.1
8	乳房	53	11.7	7.9	13.1	11.5
9	子宮	27	11.7	12.0	11.4	10.3
10	直腸S状結腸	50	11.1	9.7	13.0	12.3
11	胆のう及び胆道	49	10.8	13.6	14.6	14.6
12	食道	40	8.9	6.8	8.9	9.3
13	卵巣	20	8.6	7.3	8.3	7.4
14	白血病	35	7.7	8.1	8.0	6.9
15	膀胱	33	7.3	7.5	7.9	7.0

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2021年)	死亡率(2022年)	死亡率(2017年)
	悪性新生物	862	391.7	385.7	376.5	363.3
1	気管, 気管支及び肺	213	96.8	98.3	90.6	87.4
2	胃	87	39.5	41.1	44.6	49.0
2	肝及び肝内胆管	87	39.5	32.5	26.5	29.4
4	膵	86	39.1	32.9	33.1	28.7
5	結腸	72	32.7	27.5	30.7	28.9
6	前立腺	46	20.9	26.2	22.7	19.8
7	直腸S状結腸	33	15.0	13.5	16.7	16.1
8	悪性リンパ腫	32	14.5	16.7	13.2	11.6
9	食道	31	14.1	12.2	14.8	15.8
10	胆のう及び胆道	26	11.8	17.1	16.0	15.2
11	膀胱	22	10.0	8.6	10.8	9.9
11	白血病	22	10.0	11.7	10.1	8.6
13	口唇, 口腔及び咽頭	19	8.6	13.1	10.0	8.8
14	中枢神経系	7	3.2	3.6	2.9	2.5
15	皮膚	2	0.9	0.5	1.5	1.3

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2021年)	死亡率(2022年)	死亡率(2017年)
	悪性新生物	574	247.8	228.9	259.1	239.1
1	気管, 気管支及び肺	96	41.4	26.2	36.5	33.0
2	結腸	64	27.6	27.9	30.3	27.8
3	膵	61	26.3	36.9	31.7	26.3
4	乳房	52	22.4	15.4	25.4	22.3
5	胃	43	18.6	19.3	22.7	24.2
6	肝及び肝内胆管	41	17.7	17.1	12.6	14.5
7	子宮	27	11.7	12.0	11.4	10.3
8	悪性リンパ腫	24	10.4	10.3	10.2	8.6
9	胆のう及び胆道	23	9.9	10.3	13.2	14.0
10	卵巣	20	8.6	7.3	8.3	7.4
11	直腸S状結腸	17	7.3	6.0	9.5	8.7
12	白血病	13	5.6	4.7	6.0	5.2
13	膀胱	11	4.7	6.4	5.1	4.3
14	口唇, 口腔及び咽頭	9	3.9	3.9	3.9	3.3
15	食道	9	3.9	1.7	3.4	3.1

※1 死亡順位は死亡率の高い順である。

※2 死亡率は人口10万人対である。

※3 総数の死亡率について、「前立腺」は男性人口10万人対、「子宮」及び「卵巣」は女性人口10万人対である。

※4 「直腸S状結腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸」、「胆のう及び胆道」は「胆のう及びその他の胆道」である。

表5 年齢区分別死亡数及び死因順位表(上位5位)

0～4歳		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		その他の死因	
各人数		死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人
計	7	染色体異常, 他に分類されないもの	1	不慮の事故	1							その他の症状 他	5
男	5	不慮の事故	1									その他の症状 他	4
女	2	染色体異常, 他に分類されないもの	1									その他の特殊目的用コード	1
5～9歳													
計	2	脳血管疾患	1	不慮の事故	1								
男	1	脳血管疾患	1										
女	1	不慮の事故	1										
10～14歳													
計	1	肝疾患	1										
男	1	肝疾患	1										
女	0												
15～19歳													
計	4	悪性新生物	2	自殺	2								
男	2	悪性新生物	2										
女	2	自殺	2										
20～24歳													
計	9	不慮の事故	3	自殺	3	悪性新生物	1	ヘルニア及び腸閉塞	1			その他の外因	1
男	5	不慮の事故	2	自殺	2							その他の外因	1
女	4	悪性新生物	1	ヘルニア及び腸閉塞	1	不慮の事故	1	自殺	1				
25～29歳													
計	10	自殺	7									その他の新生物	3
男	7	自殺	5									その他の症状 他	2
女	3	自殺	2									その他の新生物	1
30～34歳													
計	7	悪性新生物	3	不慮の事故	2							その他の精神及び行動の障害 他	2
男	2	不慮の事故	1									その他の外因	1
女	5	悪性新生物	3	不慮の事故	1							その他の精神及び行動の障害	1
35～39歳													
計	19	自殺	10	悪性新生物	4	脳血管疾患	1	肝疾患	1	不慮の事故	1	その他の神経系の疾患 他	2
男	12	自殺	7	悪性新生物	2	脳血管疾患	1	不慮の事故	1			その他の神経系の疾患	1
女	7	自殺	3	悪性新生物	2	肝疾患	1					その他の外因	1
40～44歳													
計	23	自殺	7	悪性新生物	2	脳血管疾患	2	肝疾患	2	不慮の事故	2	心疾患 他	8
男	14	自殺	6	肝疾患	1	不慮の事故	1					その他の呼吸器系の疾患 他	6
女	9	悪性新生物	2	脳血管疾患	2	心疾患	1	肝疾患	1	不慮の事故	1	自殺 他	2

45～49歳													
計	42	悪性新生物	11	心疾患	8	自殺	4	脳血管疾患	3	肝疾患	3	不慮の事故 他	13
男	28	心疾患	7	悪性新生物	6	肝疾患	2	不慮の事故	2	自殺	2	ヒト免疫不全ウイルス [HIV]病 他	9
女	14	悪性新生物	5	脳血管疾患	2	自殺	2	心疾患	1	肝疾患	1	不慮の事故 他	3
50～54歳													
計	77	悪性新生物	31	心疾患	13	脳血管疾患	7	自殺	7	不慮の事故	6	糖尿病、大動脈瘤及 び解離 他	13
男	58	悪性新生物	19	心疾患	12	自殺	7	脳血管疾患	5	不慮の事故	4	糖尿病、ヘルニア及 び腸閉塞 他	11
女	19	悪性新生物	12	脳血管疾患	2	不慮の事故	2	心疾患	1	大動脈瘤及び解 離	1	その他の特殊目的用 コード	1
55～59歳													
計	98	悪性新生物	38	心疾患	10	脳血管疾患	10	自殺	8	肝疾患	6	肺炎、不慮の事故 他	26
男	63	悪性新生物	22	心疾患	7	脳血管疾患	7	自殺	5	肝疾患	4	肺炎、不慮の事故 他	18
女	35	悪性新生物	16	心疾患	3	脳血管疾患	3	自殺	3	肝疾患	2	糖尿病、脊髄性筋萎縮症 及び関連症候群 他	8
60～64歳													
計	155	悪性新生物	67	心疾患	21	脳血管疾患	9	肝疾患	9	不慮の事故	7	自殺、筋骨格系及び 結合組織の疾患 他	42
男	106	悪性新生物	41	心疾患	18	脳血管疾患	7	肝疾患	7	不慮の事故	6	腎不全、自殺 他	27
女	49	悪性新生物	26	心疾患	3	自殺	3	脳血管疾患	2	肝疾患	2	敗血症、ウイルス性 肝炎 他	13
65～69歳													
計	249	悪性新生物	92	心疾患	36	脳血管疾患	17	肝疾患	13	不慮の事故	10	糖尿病、大動脈瘤及 び解離 他	81
男	180	悪性新生物	59	心疾患	25	脳血管疾患	12	肝疾患	12	糖尿病	6	不慮の事故、大動脈 瘤及び解離 他	66
女	69	悪性新生物	33	心疾患	11	脳血管疾患	5	不慮の事故	4	肺炎	2	ウイルス性肝炎、パー キンソン病	14
70～74歳													
計	540	悪性新生物	241	心疾患	68	脳血管疾患	29	肝疾患	17	肺炎	12	糖尿病、不慮の事故 他	173
男	366	悪性新生物	165	心疾患	44	脳血管疾患	19	肝疾患	15	肺炎	9	慢性閉塞性肺疾患、 不慮の事故 他	114
女	174	悪性新生物	76	心疾患	24	脳血管疾患	10	脊髄性筋萎縮症 及び関連症候群	5	腎不全	5	糖尿病、肺炎 他	54
75～79歳													
計	619	悪性新生物	229	心疾患	78	肺炎	33	脳血管疾患	32	不慮の事故	18	腎不全、老衰 他	229
男	404	悪性新生物	147	心疾患	50	肺炎	26	脳血管疾患	23	不慮の事故	16	腎不全、老衰 他	142
女	215	悪性新生物	82	心疾患	28	脳血管疾患	9	パーキンソン病	7	肺炎	7	糖尿病、老衰 他	82
80～84歳													
計	916	悪性新生物	272	心疾患	126	脳血管疾患	67	肺炎	45	老衰	44	不慮の事故、認知症 他	362
男	580	悪性新生物	175	心疾患	83	脳血管疾患	48	肺炎	34	老衰	20	不慮の事故、認知症 他	220
女	336	悪性新生物	97	心疾患	43	老衰	24	脳血管疾患	19	不慮の事故	12	肺炎、アルツハイマー 病 他	141
85～89歳													
計	1,146	悪性新生物	243	心疾患	160	老衰	103	脳血管疾患	84	肺炎	71	不慮の事故、腎不全 他	485
男	568	悪性新生物	127	心疾患	71	脳血管疾患	42	老衰	37	肺炎	32	不慮の事故、認知症 他	259
女	578	悪性新生物	116	心疾患	89	老衰	66	脳血管疾患	42	肺炎	39	不慮の事故、腎不全 他	226
90歳以上													
計	1,851	老衰	424	心疾患	309	悪性新生物	200	肺炎	127	脳血管疾患	116	認知症、アルツハイ マー病 他	675
男	585	悪性新生物	97	心疾患	95	老衰	68	肺炎	55	脳血管疾患	32	腎不全、認知症 他	238
女	1,266	老衰	356	心疾患	214	悪性新生物	103	脳血管疾患	84	肺炎	72	アルツハイマー病、認 知症 他	437

※1 「悪性新生物」は「悪性新生物＜腫瘍＞」、「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」、「認知症」は「血管性及び詳細不明
の認知症」、「その他の症状」は「その他の症状、徴候及び異常臨臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」である。

※2 死因順位上位5位内に、国が定めた死因簡単分類（「死因分類」と表記）上「その他」と付くものは含まない。

総計 5,775 人
男 2,987 人
女 2,788 人

表6 年齢区分別死亡数(総数、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
1100	腸管感染症	9						
1201	呼吸器結核	5						
1202	その他の結核	1						
1300	敗血症	34						
1401	B型ウイルス性肝炎	4						
1402	C型ウイルス性肝炎	10						
1403	その他のウイルス性肝炎	1						
1500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	1						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	30						
2101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	28						
2102	食道の悪性新生物	40						
2103	胃の悪性新生物	130						
2104	結腸の悪性新生物	136						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	50						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	128						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	49						
2108	膵の悪性新生物	147						
2109	喉頭の悪性新生物	1						
2110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	309						
2111	皮膚の悪性新生物	4						
2112	乳房の悪性新生物	53						
2113	子宮の悪性新生物	27						
2114	卵巣の悪性新生物	20						
2115	前立腺の悪性新生物	46						
2116	膀胱の悪性新生物	33						
2117	中枢神経系の悪性新生物	13					1	
2118	悪性リンパ腫	56						
2119	白血病	35				2		
2120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	17						
2121	その他の悪性新生物	114						
2201	中枢神経系のその他の新生物	9						1
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	34						
3100	貧血	13						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	12						
4100	糖尿病	73						
4200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	41	1					
5100	血管性及び詳細不明の認知症	134						
5200	その他の精神及び行動の障害	11						
6100	髄膜炎	4						
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	11						
6300	パーキンソン病	62						
6400	アルツハイマー病	120						
6500	その他の神経系の疾患	70						
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	15						
9102	その他の高血圧性心疾患	5						
9201	慢性リウマチ性心疾患	8						
9202	急性心筋梗塞	116						
9203	その他の虚血性心疾患	140						

表6 年齢区分別死亡数(総数、実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
						1				1	5	2	1100
								1		1	2	1	1201
												1	1202
						1	1	2	4	8	10	8	1300
							1	2			1		1401
						1	1	1		2	4	1	1402
									1				1403
			1										1500
		1			1		3	1	4	5	6	9	1600
							2	5	7	5	6	3	2101
				2		3	5	10	11	3	4	2	2102
1			2	2	4	5	7	20	19	26	25	19	2103
	2			2	1	6	3	24	16	28	22	32	2104
			2	4	2	3	3	8	7	10	5	6	2105
				3	4	9	7	24	19	29	21	12	2106
							3	5	6	6	21	8	2107
			2	3	5	11	16	33	25	21	16	15	2108
							1						2109
	1		1	4	6	13	22	59	56	63	47	37	2110
						1		1		1		1	2111
		2	1	2	4	3	4	7	6	9	6	9	2112
				1	2	4	1	8	2	3	2	4	2113
				1	1	2	3	2	4	4	2	1	2114
						1	2	6	6	15	10	6	2115
					1	1	2	2	2	4	7	14	2116
							1	3	5	1	2		2117
			1	1	1		2	9	9	10	16	7	2118
1				1	1	2	2	4	8	7	4	3	2119
							1	1	2	4	5	4	2120
1	1		2	5	6	3	5	10	19	23	22	17	2121
					1				1	2	4		2201
						1	1	5	4	4	10	9	2202
			1					2	1	3	4	2	3100
								2	2	4	2	2	3200
			1	2	1	1	6	10	12	13	10	17	4100
					2	2	1	5	2	5	14	9	4200
								5	9	21	31	68	5100
1			1				3	1	1	2	2		5200
									1	2	1		6100
					1	1	1	7		1			6200
							2	4	13	16	14	13	6300
							2	4	4	17	26	67	6400
	1		1	3	2	4	4	13	12	11	12	7	6500
										4	4	7	9101
						1	1				1	2	9102
								1		1	3	3	9201
			2	5	2	5	7	11	13	22	25	24	9202
			2	2	2	10	6	20	26	29	23	20	9203

表6 年齢区分別死亡数(総数、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	34						
9205	心筋症	8						
9206	不整脈及び伝導障害	130						
9207	心不全	378						
9208	その他の心疾患	16						
9301	くも膜下出血	41		1				
9302	脳内出血	112						
9303	脳梗塞	216						
9304	その他の脳血管疾患	9						
9400	大動脈瘤及び解離	71						
9500	その他の循環器系の疾患	31	1					
10200	肺炎	292						
10400	慢性閉塞性肺疾患	68						
10500	喘息	5						
10601	誤嚥性肺炎	205						
10602	間質性肺疾患	103						
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	58						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	8						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	25					1	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	23						
11302	その他の肝疾患	50			1			
11400	その他の消化器系の疾患	121						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	13						
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	36						
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	29						
14201	急性腎不全	12						
14202	慢性腎臓病	109						
14203	詳細不明の腎不全	18						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	46						
17201	心臓の先天奇形	1						
17500	染色体異常、他に分類されないもの	1	1					
18100	老衰	589						
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	84	2					1
20101	交通事故	21		1			3	
20102	転倒・転落・墜落	57						
20103	不慮の溺死及び溺水	23	1					
20104	不慮の窒息	45						
20105	煙、火及び火炎への曝露	1						
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	3						
20107	その他の不慮の事故	31						
20200	自殺	77				2	3	7
20300	他殺	1						
20400	その他の外因	29					1	1
22200	その他の特殊目的用コード	136	1					
	総計	5,775	7	2	1	4	9	10

表6 年齢区分別死亡数(総数、実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
							2	2	1	5	5	19	9204
							2		1	3	1	1	9205
		1	3	4	2	1	9	12	15	16	22	45	9206
			1	2	2	5	8	19	20	48	80	193	9207
					2		2	3	2	2	1	4	9208
		2		3	3	2	3	5	5	4	6	7	9301
	1		2	4	6	5	5	9	13	21	24	22	9302
			1		1	1	9	15	14	41	52	82	9303
						1				1	2	5	9304
				1	1		4	4	12	9	23	17	9400
			2		2		1	3	3	4	3	12	9500
					2		2	12	33	45	71	127	10200
					1		1	8	8	13	20	17	10400
												5	10500
		1	1			2	2	9	15	34	48	93	10601
						3	6	11	22	28	19	14	10602
		1	1			2	1	3	5	8	18	19	10603
						1				3	2	2	11100
				1		2		2	2	1	9	7	11200
						1	5	8	2	3	3	1	11301
	1	2	3	1	6	8	8	9	2	4		5	11302
		1			4	1	7	9	15	21	23	40	11400
						1				3	2	7	12000
						2	2	3	7	12	5	5	13000
						1		1	2	6	10	9	14100
							1			4	3	4	14201
						2	1	6	11	15	25	49	14202
							2	2	5	2	5	2	14203
							3	4	1	5	13	20	14300
											1		17201
													17500
								2	16	44	103	424	18100
		1	1	3	4	5	16	15	8	9	7	12	18300
			1	2	1	1	1	3	2	2	3	1	20101
			1			1	3	1	8	5	19	19	20102
1						2	2	2	4	7	3	1	20103
		1		2	1		1	3	4	9	11	13	20104
				1									20105
1	1		1										20106
		1		1		3	3	1		6	7	9	20107
	10	7	4	7	8	5	1	6	6	3	4	4	20200
									1				20300
1	1	1		1		1	3	3	4	2	3	7	20400
		1		1	2	1	1	7	11	22	33	56	22200
7	19	23	42	77	98	155	249	540	619	916	1146	1851	

表7 年齢区分別死亡数(男性、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
1100	腸管感染症	6						
1201	呼吸器結核	2						
1202	その他の結核	1						
1300	敗血症	14						
1401	B型ウイルス性肝炎	3						
1402	C型ウイルス性肝炎	2						
1403	その他のウイルス性肝炎	-						
1500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	1						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	14						
2101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	19						
2102	食道の悪性新生物	31						
2103	胃の悪性新生物	87						
2104	結腸の悪性新生物	72						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	33						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	87						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	26						
2108	膵の悪性新生物	86						
2109	喉頭の悪性新生物	1						
2110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	213						
2111	皮膚の悪性新生物	2						
2112	乳房の悪性新生物	1						
2113	子宮の悪性新生物	.						
2114	卵巣の悪性新生物	.						
2115	前立腺の悪性新生物	46						
2116	膀胱の悪性新生物	22						
2117	中枢神経系の悪性新生物	7						
2118	悪性リンパ腫	32						
2119	白血病	22				2		
2120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	11						
2121	その他の悪性新生物	64						
2201	中枢神経系のその他の新生物	4						
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	17						
3100	貧血	7						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8						
4100	糖尿病	41						
4200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	20	1					
5100	血管性及び詳細不明の認知症	60						
5200	その他の精神及び行動の障害	9						
6100	髄膜炎	2						
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	4						
6300	パーキンソン病	28						
6400	アルツハイマー病	31						
6500	その他の神経系の疾患	44						
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	7						
9102	その他の高血圧性疾患	3						
9201	慢性リウマチ性心疾患	2						
9202	急性心筋梗塞	66						
9203	その他の虚血性心疾患	91						

表7 年齢区分別死亡数(男性、実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
						1				1	3	1	1100
										1		1	1201
												1	1202
							1	2	2	2	4	3	1300
							1	1			1		1401
								1		1			1402
													1403
			1										1500
		1			1		3			3	4	2	1600
							1	5	6	2	5		2101
				1		2	3	7	11	3	3	1	2102
			1	1	3	2	5	17	16	21	11	10	2103
	2			2	1	3	2	12	8	16	9	17	2104
			1	2	2	3	3	7	4	5	4	2	2105
				3	2	6	6	19	13	19	12	7	2106
							2	2	2	3	12	5	2107
			1	3	4	6	9	23	13	13	10	4	2108
							1						2109
			1	2	6	13	16	46	43	45	23	18	2110
						1		1					2111
												1	2112
													2113
													2114
						1	2	6	6	15	10	6	2115
						1	2	1	2	4	4	8	2116
							1	3	3				2117
				1	1		1	9	2	6	8	4	2118
					1	1	2	2	6	4	2	2	2119
								1	2	4	1	3	2120
			2	4	2	2	3	4	10	15	13	9	2121
					1					1	2		2201
						1		3	3	2	6	2	2202
			1					2	1		2	1	3100
								1	1	3	2	1	3200
			1	2		1	6	6	6	8	5	6	4100
					1			3	2	3	8	2	4200
								5	6	12	17	20	5100
			1				3		1	2	2		5200
									1	1			6100
							1	2		1			6200
							1	2	6	10	6	3	6300
							2	2	1	7	10	9	6400
	1		1	3	1	3	4	10	5	8	7	1	6500
										2	1	4	9101
						1	1				1		9102
											1	1	9201
			1	5	1	3	3	6	8	18	14	7	9202
			2	2	1	9	4	12	20	23	10	8	9203

表7 年齢区分別死亡数(男性、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	11						
9205	心筋症	4						
9206	不整脈及び伝導障害	81						
9207	心不全	152						
9208	その他の心疾患	5						
9301	くも膜下出血	15		1				
9302	脳内出血	70						
9303	脳梗塞	110						
9304	その他の脳血管疾患	3						
9400	大動脈瘤及び解離	33						
9500	その他の循環器系の疾患	15	1					
10200	肺炎	158						
10400	慢性閉塞性肺疾患	59						
10500	喘息	1						
10601	誤嚥性肺炎	131						
10602	間質性肺疾患	65						
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	34						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	5						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	11						
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	17						
11302	その他の肝疾患	36			1			
11400	その他の消化器系の疾患	59						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	4						
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	16						
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	11						
14201	急性腎不全	6						
14202	慢性腎臓病	54						
14203	詳細不明の腎不全	9						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	20						
17201	心臓の先天奇形	-						
17500	染色体異常、他に分類されないもの	-						
18100	老衰	137						
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	61	2					1
20101	交通事故	14					2	
20102	転倒・転落・墜落	25						
20103	不慮の溺死及び溺水	18	1					
20104	不慮の窒息	23						
20105	煙、火及び火炎への曝露	1						
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	2						
20107	その他の不慮の事故	20						
20200	自殺	51					2	5
20300	他殺	-						
20400	その他の外因	16					1	1
22200	その他の特殊目的用コード	75						
	総計	2,987	5	1	1	2	5	7

表7 年齢区分別死亡数(男性、実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
								1		3	2	5	9204
							1		1	2			9205
			3	3	2	1	9	12	10	12	11	18	9206
			1	2	1	5	6	13	11	25	33	55	9207
					2		2					1	9208
				1	3	2	1	2	3	1	1		9301
	1		1	4	4	4	4	6	8	13	15	10	9302
						1	7	11	12	33	25	21	9303
										1	1	1	9304
							3	3	9	3	10	5	9400
			1		1		1	3	1	2	1	4	9500
					2			9	26	34	32	55	10200
					1		1	8	8	12	16	13	10400
												1	10500
		1	1			2	2	6	15	27	32	45	10601
						1	4	8	17	17	12	6	10602
		1				1	1	1	1	8	13	8	10603
						1				3	1		11100
				1		1		2	1	1	3	2	11200
						1	5	6	1	2	1	1	11301
		1	2	1	4	6	7	9	1	3		1	11302
		1			4		6	5	7	14	11	11	11400
						1				2		1	12000
						1	2	2	3	5	1	2	13000
						1				2	5	3	14100
							1			2	2	1	14201
						2	1	2	9	7	10	23	14202
							1	1	2	2	3		14203
							2	1	1	1	7	8	14300
													17201
													17500
								2	10	20	37	68	18100
		1	1	3	3	5	15	9	7	5	4	5	18300
			1	2	1		1	2	2		2	1	20101
			1			1	1		7	3	8	4	20102
						2	2	2	4	5	1	1	20103
					1			3	3	5	6	5	20104
				1									20105
1	1												20106
		1		1		3	2	1		4	2	6	20107
	7	6	2	7	5	2	1	5	3	2	2	2	20200
													20300
1				1		1	1	2	3	1	3	1	20400
		1			1	1	1	6	8	14	22	21	22200
2	12	14	28	58	63	106	180	366	404	580	568	585	

表8 年齢区分別死亡数(女性、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
1100	腸管感染症	3						
1201	呼吸器結核	3						
1202	その他の結核	-						
1300	敗血症	20						
1401	B型ウイルス性肝炎	1						
1402	C型ウイルス性肝炎	8						
1403	その他のウイルス性肝炎	1						
1500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	-						
1600	その他の感染症及び寄生虫症	16						
2101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	9						
2102	食道の悪性新生物	9						
2103	胃の悪性新生物	43						
2104	結腸の悪性新生物	64						
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	17						
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	41						
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	23						
2108	膵の悪性新生物	61						
2109	喉頭の悪性新生物	-						
2110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	96						
2111	皮膚の悪性新生物	2						
2112	乳房の悪性新生物	52						
2113	子宮の悪性新生物	27						
2114	卵巣の悪性新生物	20						
2115	前立腺の悪性新生物	-						
2116	膀胱の悪性新生物	11						
2117	中枢神経系の悪性新生物	6					1	
2118	悪性リンパ腫	24						
2119	白血病	13						
2120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	6						
2121	その他の悪性新生物	50						
2201	中枢神経系のその他の新生物	5						1
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	17						
3100	貧血	6						
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4						
4100	糖尿病	32						
4200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	21						
5100	血管性及び詳細不明の認知症	74						
5200	その他の精神及び行動の障害	2						
6100	髄膜炎	2						
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	7						
6300	パーキンソン病	34						
6400	アルツハイマー病	89						
6500	その他の神経系の疾患	26						
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	8						
9102	その他の高血圧性疾患	2						
9201	慢性リウマチ性心疾患	6						
9202	急性心筋梗塞	50						
9203	その他の虚血性心疾患	49						

表8 年齢区分別死亡数(女性、実数)

(単位:人)

30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
											2	1	1100
								1			2		1201
													1202
						1			2	6	6	5	1300
								1					1401
						1	1			1	4	1	1402
									1				1403
													1500
								1	4	2	2	7	1600
							1		1	3	1	3	2101
				1		1	2	3			1	1	2102
1			1	1	1	3	2	3	3	5	14	9	2103
						3	1	12	8	12	13	15	2104
			1	2				1	3	5	1	4	2105
					2	3	1	5	6	10	9	5	2106
							1	3	4	3	9	3	2107
			1		1	5	7	10	12	8	6	11	2108
													2109
	1			2			6	13	13	18	24	19	2110
										1		1	2111
		2	1	2	4	3	4	7	6	9	6	8	2112
				1	2	4	1	8	2	3	2	4	2113
				1	1	2	3	2	4	4	2	1	2114
													2115
					1			1			3	6	2116
									2	1	2		2117
			1				1		7	4	8	3	2118
1				1		1		2	2	3	2	1	2119
							1				4	1	2120
1	1			1	4	1	2	6	9	8	9	8	2121
									1	1	2		2201
							1	2	1	2	4	7	2202
										3	2	1	3100
								1	1	1		1	3200
					1			4	6	5	5	11	4100
					1	2	1	2		2	6	7	4200
									3	9	14	48	5100
1								1					5200
										1	1		6100
					1	1		5					6200
							1	2	7	6	8	10	6300
								2	3	10	16	58	6400
					1	1		3	7	3	5	6	6500
										2	3	3	9101
												2	9102
								1		1	2	2	9201
			1		1	2	4	5	5	4	11	17	9202
					1	1	2	8	6	6	13	12	9203

表8 年齢区分別死亡数(女性、実数)

コード	死因分類	総計	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	23						
9205	心筋症	4						
9206	不整脈及び伝導障害	49						
9207	心不全	226						
9208	その他の心疾患	11						
9301	くも膜下出血	26						
9302	脳内出血	42						
9303	脳梗塞	106						
9304	その他の脳血管疾患	6						
9400	大動脈瘤及び解離	38						
9500	その他の循環器系の疾患	16						
10200	肺炎	134						
10400	慢性閉塞性肺疾患	9						
10500	喘息	4						
10601	誤嚥性肺炎	74						
10602	間質性肺疾患	38						
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	24						
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	3						
11200	ヘルニア及び腸閉塞	14					1	
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	6						
11302	その他の肝疾患	14						
11400	その他の消化器系の疾患	62						
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	9						
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	20						
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	18						
14201	急性腎不全	6						
14202	慢性腎臓病	55						
14203	詳細不明の腎不全	9						
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	26						
17201	心臓の先天奇形	1						
17500	染色体異常、他に分類されないもの	1	1					
18100	老衰	452						
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	23						
20101	交通事故	7		1			1	
20102	転倒・転落・墜落	32						
20103	不慮の溺死及び溺水	5						
20104	不慮の窒息	22						
20105	煙、火及び火炎への曝露	-						
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1						
20107	その他の不慮の事故	11						
20200	自殺	26				2	1	2
20300	他殺	1						
20400	その他の外因	13						
22200	その他の特殊目的用コード	61	1					
	総計	2,788	2	1	0	2	4	3

表8 年齢区分別死亡数(女性、実数)

(単位:人)

30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	コード
							2	1	1	2	3	14	9204
							1			1	1	1	9205
		1		1					5	4	11	27	9206
					1		2	6	9	23	47	138	9207
								3	2	2	1	3	9208
		2		2			2	3	2	3	5	7	9301
			1		2	1	1	3	5	8	9	12	9302
			1		1		2	4	2	8	27	61	9303
						1					1	4	9304
				1	1		1	1	3	6	13	12	9400
			1		1				2	2	2	8	9500
							2	3	7	11	39	72	10200
										1	4	4	10400
												4	10500
								3		7	16	48	10601
						2	2	3	5	11	7	8	10602
			1			1		2	4		5	11	10603
											1	2	11100
						1			1		6	5	11200
								2	1	1	2		11301
	1	1	1		2	2	1		1	1		4	11302
						1	1	4	8	7	12	29	11400
										1	2	6	12000
						1		1	4	7	4	3	13000
								1	2	4	5	6	14100
										2	1	3	14201
								4	2	8	15	26	14202
							1	1	3		2	2	14203
							1	3		4	6	12	14300
											1		17201
													17500
									6	24	66	356	18100
					1		1	6	1	4	3	7	18300
						1		1		2	1		20101
							2	1	1	2	11	15	20102
1										2	2		20103
		1		2			1		1	4	5	8	20104
													20105
			1										20106
							1			2	5	3	20107
	3	1	2		3	3		1	3	1	2	2	20200
									1				20300
	1	1					2	1	1	1		6	20400
				1	1			1	3	8	11	35	22200
5	7	9	14	19	35	49	69	174	215	336	578	1,266	

表9 主要死因(死亡率)の推移 (人口10万人対)

年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
2016	297.4	156.6	75.5	92.9	34.1
2017	289.9	164.9	75.3	72.1	38.3
2018	304.0	167.1	79.2	77.7	37.3
2019	292.6	174.5	77.3	76.5	41.2
2020	299.2	176.9	70.0	54.9	33.9
2021	305.3	179.6	73.4	64.0	32.1
2022	317.9	183.7	83.7	64.6	40.1

※「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

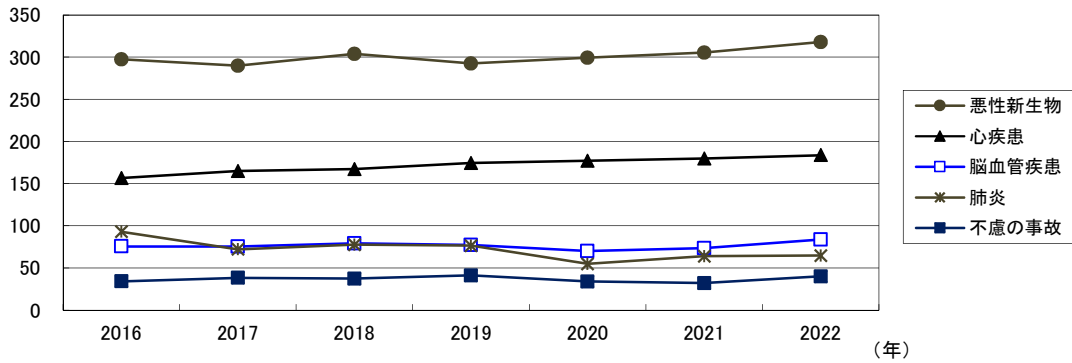


表10 自殺者の推移

年次	自殺者数			死亡者数	割合(%)
	計	男	女		
2016	73	46	27	4,830	1.5
2017	62	47	15	4,913	1.3
2018	80	54	26	4,955	1.6
2019	61	41	20	5,046	1.2
2020	62	42	20	4,956	1.3
2021	87	59	28	5,174	1.7
2022	77	51	26	5,775	1.3

※割合は全死亡者数に占める自殺者数の割合である。

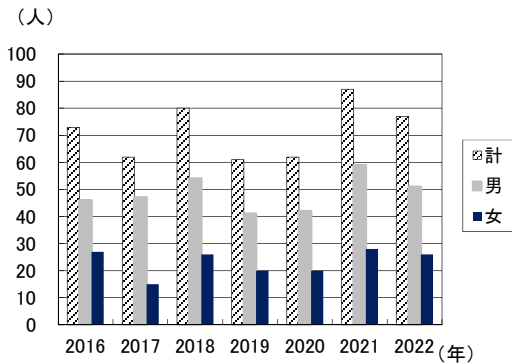
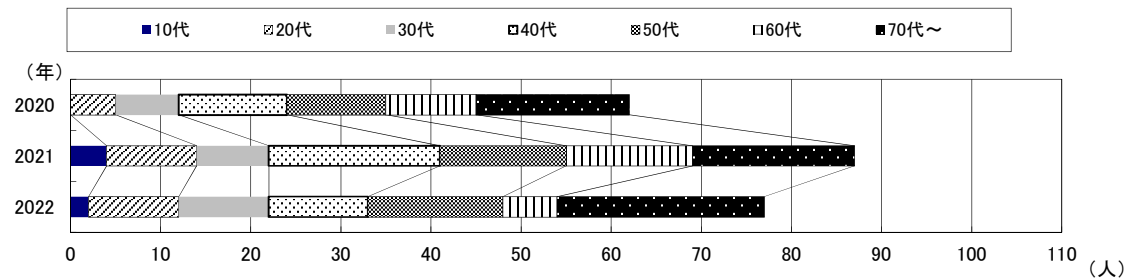


表11 年齢別自殺者数の推移

区分 年齢(歳)	2020年			2021年			2022年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	4	2	2	2	-	2
20~29	5	4	1	10	7	3	10	7	3
30~39	7	4	3	8	7	1	10	7	3
40~49	12	9	3	19	14	5	11	8	3
50~59	11	8	3	14	11	3	15	12	3
60~69	10	8	2	14	8	6	6	3	3
70以上	17	9	8	18	10	8	23	14	9
総数	62	42	20	87	59	28	77	51	26



(3) 死産

表1 妊娠期間別死産数

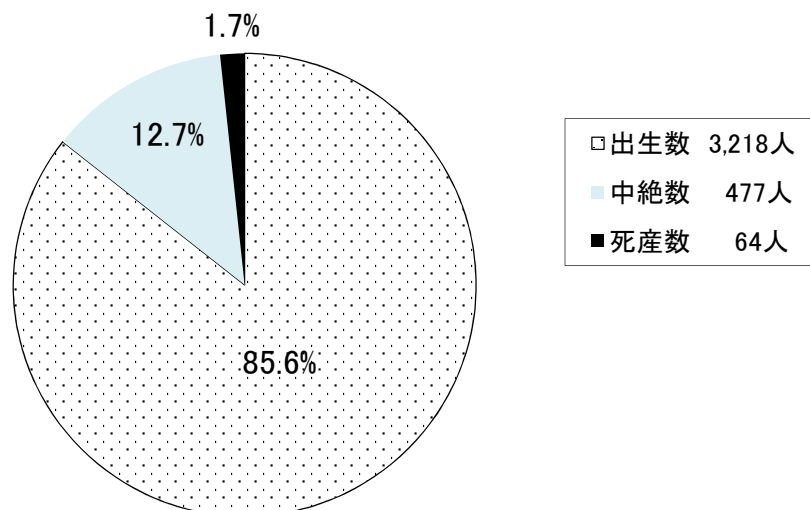
妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	20	31.3	10	33.3	10	29.4
満16週以上20週未満	28	43.8	11	36.7	17	50.0
満20週以上24週未満	10	15.6	9	30.0	1	2.9
満24週以上28週未満	4	6.3	—	—	4	11.8
満28週以上32週未満	—	—	—	—	—	—
満32週以上36週未満	—	—	—	—	—	—
満36週以上40週未満	—	—	—	—	—	—
満40週以上	2	3.1	—	—	2	5.9
総数	64		30		34	

再掲(非嫡出子) 妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	9	52.9	8	57.1	1	33.3
満16週以上20週未満	7	41.2	5	35.7	2	66.7
満20週以上24週未満	1	5.9	1	7.1	—	—
満24週以上28週未満	—	—	—	—	—	—
満28週以上32週未満	—	—	—	—	—	—
満32週以上36週未満	—	—	—	—	—	—
満36週以上40週未満	—	—	—	—	—	—
満40週以上	—	—	—	—	—	—
総数	17		14		3	

表2 死産率 (人口千人対)

区分	死産率	自然死産率	人工死産率	死産率(嫡出子)	死産率(非嫡出子)
2018年	25.8	13.2	12.6	18.4	210.9
2019年	21.6	10.0	11.6	15.7	179.1
2020年	22.3	9.1	13.2	14.9	208.6
2021年	22.0	10.6	11.5	15.2	227.3
2022年	19.5	10.4	9.1	14.9	127.8

表3 出生関連数値の割合



(4) 婚姻

表1 平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差

(単位:歳)

区分	全婚姻		初婚		年齢差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初婚
福山市	32.3	30.5	29.8	28.5	1.8	1.3
全国	33.7	31.7	31.1	29.7	2.1	1.5

表2 初婚, 再婚の内訳

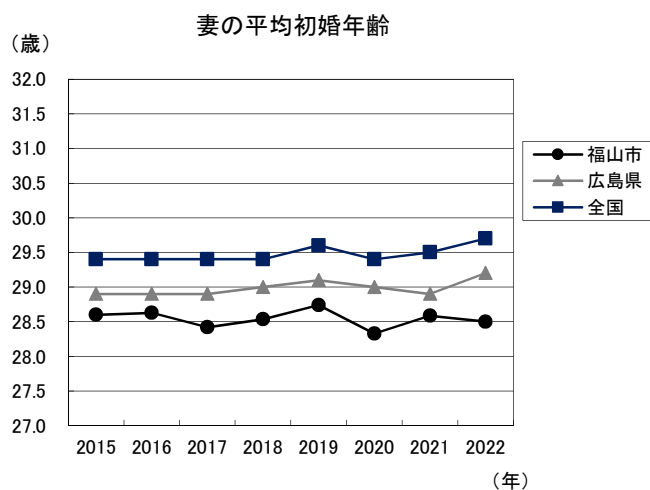
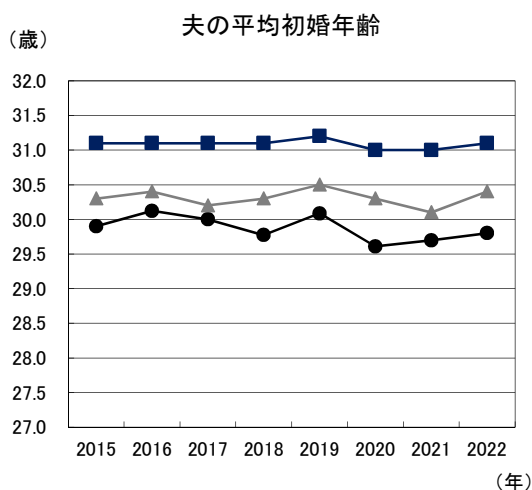
(単位:人)

区分 年齢(歳)	全婚姻		初婚		再婚	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
16~19	19	34	19	33	-	1
20~24	316	397	309	388	7	9
25~29	717	782	679	726	38	56
30~34	365	330	310	282	55	48
35~39	213	182	152	113	61	69
40~44	124	101	68	61	56	40
45~49	92	49	35	14	57	35
50~54	33	37	9	4	24	33
55~59	22	14	4	-	18	14
60~64	19	9	3	1	16	8
65~69	12	8	3	1	9	7
70以上	19	8	2	2	17	6
総数	1,951	1,951	1,593	1,625	358	326

表3 平均婚姻(初婚者)年齢の推移

(単位:歳)

区分		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
福山市	夫	29.9	30.1	30.0	29.8	30.1	29.6	29.7	29.8
	妻	28.6	28.6	28.4	28.5	28.7	28.3	28.6	28.5
広島県	夫	30.3	30.4	30.2	30.3	30.5	30.3	30.1	30.4
	妻	28.9	28.9	28.9	29.0	29.1	29.0	28.9	29.2
全国	夫	31.1	31.1	31.1	31.1	31.2	31.0	31.0	31.1
	妻	29.4	29.4	29.4	29.4	29.6	29.4	29.5	29.7



(5) 離婚

表1 同居期間別にみた離婚件数・平均同居期間

同居期間	2019年		2020年		2021年		2022年	
	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)
1年未満	49	7.0	58	9.1	44	6.7	33	5.8
1年以上2年未満	75	10.7	59	9.2	60	9.2	43	7.6
2年以上3年未満	56	8.0	46	7.2	57	8.7	40	7.0
3年以上4年未満	50	7.2	37	5.8	39	6.0	36	6.3
4年以上5年未満	38	5.4	30	4.7	33	5.0	39	6.9
5年未満	268	38.3	230	35.9	233	35.6	191	33.6
5年以上10年未満	141	20.2	123	19.2	138	21.1	134	23.6
10年以上15年未満	110	15.7	95	14.8	99	15.1	63	11.1
15年以上20年未満	64	9.2	64	10.0	60	9.2	71	12.5
5年以上20年未満	315	45.1	282	44.1	297	45.3	268	47.2
20年以上25年未満	47	6.7	67	10.5	55	8.4	48	8.5
25年以上30年未満	40	5.7	35	5.5	35	5.3	31	5.5
30年以上35年未満	15	2.1	13	2.0	13	2.0	8	1.4
35年以上	14	2.0	13	2.0	22	3.4	22	3.9
20年以上	116	16.6	128	20.0	125	19.1	109	19.2
不詳	88		99		96		118	
離婚件数計	787		739		751		686	
平均同居期間(年)	10.5		11.0		11.2		11.6	

※ 割合は総離婚件数(同居期間不詳を除く)に占める同居期間別の離婚割合である。

(6) 参考

表1 不慮の事故の死亡数及び死亡率(人口10万人対)

(単位:人)

年齢(歳)	転倒・転落	溺死	窒息	交通事故	火災	有害物質	その他	総数	死亡率	割合(%)
0～9	—	1	—	1	—	—	—	2	5.4	22.2
10～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29	—	—	—	3	—	—	—	3	7.1	15.8
30～39	—	1	—	—	—	2	—	3	6.3	11.5
40～49	1	—	1	1	—	1	1	5	8.0	7.7
50～59	—	—	3	3	1	—	1	8	13.6	4.6
60～69	4	4	1	2	—	—	6	17	31.8	4.2
70～79	9	6	7	5	—	—	1	28	45.5	2.4
80以上	43	11	33	6	—	—	22	115	257.7	2.9
総数	57	23	45	21	1	3	31	181	40	3.1
男性	25	18	23	14	1	2	20	103	46.8	3.4
女性	32	5	22	7	—	1	11	78	33.7	2.8

※1 「溺死」は「不慮の溺死及び溺水」、「火災」は「煙、火及び火炎への曝露」、
「有害物質」は「有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露」である。

※2 割合は年齢階級ごとの総死亡数に対する不慮の事故死の割合である。

表2 結核の死亡数及び死亡率(人口10万人対)

区分	死亡数(人)			死亡率		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
福山市	8	5	6	1.7	1.1	1.3
広島県	48	34	35	1.7	1.2	1.3
全国	1,909	1,845	1,664	1.5	1.5	1.4

事業概要 2024年度
2025年（令和7年）1月
編集 福山市保健福祉局保健部
〒720-8512
福山市三吉町南二丁目11番22号
電話 084-928-1164
FAX 084-928-1143

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenshosomu/>
E-mail=hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp
